

人環フォーラム Vol.36

HUMAN AND ENVIRONMENTAL FORUM

特集 脳の可能性と限界

小村 豊 「無知の知を以って、未知の世界を渡らん」

谷口一美 「〈ことば〉の獲得から見る心と脳」



講演 「アートは世界を救うか？」 岡田温司

公開トーク 「占領がイスラエル社会にもたらしたもの」 アヴィ・シュライム×岡真理

◎目次＝人環フォーラム 36 号＝

巻頭言

ウーニウェルシタースとわが部局——もしくは学問的理想と抵抗の精神	富田 恭彦	1
---	-------	---

特集：脳の可能性と限界

無知の知を以て、未知の世界を渡らん	小村 豊	2
「ことば」の獲得からみる心と脳	谷口 一美	6

人間・環境学フォーラム

アートは世界を救うか?	岡田 温司	10
-------------------	-------	----

公開トーク

占領がイスラエル社会にもたらしたもの	アヴィ・シュライム×岡真理	14
--------------------------	---------------	----

教員の活躍

第 39 回ジーボルト賞受賞の栄に浴して	安部 浩	22
----------------------------	------	----

現役生・修了生 2016 年度受賞研究から

許 之威 鬼頭 篤史 萩原 広道 仲間 絢 時政 和輝 山本 将也 陳 科政 牧 遼明 近藤 望 2016 年度 人間・環境学研究科 現役生・修了生の受賞者一覧		25 34
--	--	----------

私の研究の原点と現在

何が、いつ、決めたのか	青山 拓央	35
他者に問いを探す	梶丸 岳	37
混成が拓く多彩な物性現象	大槻 太毅	39

国際交流セミナーから

批判的思考の悲しみと歓喜	シュテフィ・リヒター	41
--------------------	------------	----

総長裁量経費出版助成の成果

前川直哉『〈男性同性愛者〉の社会史』：片田孫朝日 和崎光太郎『明治の〈青年〉』：小宮山道夫 岡田彩希子『表現する「私」はどのように生まれるのか』：中島ナオミ 程遠巍『中華世界における CEFR の受容と文脈化』：砂岡和子 利根川由奈『ルネ・マグリット』：長谷川晶子 株本千鶴『ホスピスで死にゆくということ』：玉川貴子 澤井努『ヒト iPS 細胞研究と倫理』：赤塚京子 坂井礼文『無神論と国家』：井上弘貴 須川まり『表象の京都』：下楠昌哉 豊川祥隆『ヒューム哲学の方法論』：渡辺一弘 松野さやか『ヤスパースの実存思想』：富田恭彦 渡辺洋平『ドゥルーズと多様体の哲学』：吉松覚 藤岡真樹『アメリカの大学におけるソ連研究の編制過程』：徳永悠 神本秀爾『レゲエという実践』：山内熱人 志村真幸『日本犬の誕生』：東城義則 都留ドゥヴォー恵美里『日系ブラジル人芸術と〈食人〉の思想』：大浦康介 辻浩和『中世の〈遊女〉』：猪瀬千尋		44
--	--	----

人環図書 一教員自らが語る新著

イツハク・カツェネルソン「貧しい仕立屋の物語」細見和之訳	36, 38, 43, 63
------------------------------------	----------------

ウーニウエルシタースとわが部局——もしくは学問的理想と抵抗の精神

富田 恭彦 — Yasuhiko TOMIDA [京都大学名誉教授]

ヨーロッパ中世において大学が自然発生的に形成されたとき、大学の構成員は、諸種の外圧に抵抗するため、組合（当時公用語であったラテン語で *universitas* ウーニウエルシタース）を作りました。ウーニウエルシタースとは、「一団をなす多数の人々」のことで、共同体や組合やギルドを意味します。それは外圧や権力者に多様な仕方でも抵抗し、さまざまな権利を認めさせていきました。最も重要なのは、学問の自由でした。

中世の大学は、基本的に、基礎学問を教育する学芸学部ないし哲学部と、神学部、法学部、医学部からなり、すべての学生はまず哲学部で広範な基礎学問を身につけて学士号を取得した上で、神学部等の学部に進み、最終的に修士 (*magister* マギステル) もしくは博士 (*doctor* ドクトル) もともとマギステルとドクトルは同等の学位でした) の称号を得て、全学業を終えることになっていました。(学芸学部ないし哲学部は、全学生がまずは教育を受けるところでしたから、その規模は大きく、例えばパリ大学は、代々そこから総長を出していました。) もともと、哲学部に属する諸種の学問を究めたい学生諸君は、哲学部にとどまってマギステルを目指しました。

時代は下っても、この制度の基本は維持され、わが新制京都大学も、まずは教養部でさまざまな教養・基礎科目を修得し、その上で各学部に進む形をとっていました。ところが、今から三十年近く前、当時の文部省が、卒業生を出さない教養部等の存続を認めないという方針を立て(当時の言葉では「兵糧攻め」を行い)、その廃止を進めようとなりました。これに対し、教養・基礎教育を重視するわが京都大学は、第二十一代西島総長のもと、教養部を母体として、総合的な学問を研究推進するとともにその成果を教養・基礎教育に生かす新たな部局、すなわち総合人間学部と人間・環境学研究所を設置しました。そうし

た経緯から、わが部局は、多様な学問が同じ平面に並ぶことによって自発的な「総合」の生成を促すとともに、その成果を全学の学生諸君に還元するという、二つの使命を持つユニークな部局となっています。今から数年前、そうしたわが部局を縮小させ、多くの教員を教養・基礎教育のみを担当する教員にしようとする動きがありました。自身の高い専門性を持たない教養・基礎教育のみをやっているような教員は、到底京都大学の教員とは言えません。高度な専門性の裏付けがなければ、質の高い教養・基礎教育ができるはずはなく、これを許せば、京都大学に大きな負の遺産を残すことは必定でした。

そうした危機の中で、多くの教員や学生諸君が立ち上がり、全学に自らの見解を訴えるという動きが起りました。私には、その出来事に、教養部の母体である第三高等学校でのかつての出来事が重なって見えました。自由を許さない新たな校長に、多くの学生諸君が異議を唱え、その方針を撤回させたという、あの逸話です。

京都帝国大学よりも先に第三高等学校があり、その第三高等学校で自由の学風が作られていったこと、そして、わが部局は明治二年に設置された舎密局と洋学校の伝統を継承した第三高等学校を、遙か昔のルーツとしていること。これらをもあわせて考えるとき、自然発生的な初期の中世の大学に対して「官立」であるという面で違いはあるものの、わが部局は、いまだウーニウエルシタースの精神をしっかりと体現している部局であると、私は非常に心強く感じたものでした。

我が国の大学は、これから(かつての教養部潰れと同じように)さまざまな苦難に直面するでしょう。けれども、大学は、その都度、その難局を乗り越えて、とりわけ若い人たちに、希望を与え続けてほしいと思います。わが部局がその心意気をしっかりと受け継ぎ、ウーニウエルシタースの核であり続けることを、願ってやみません。

無知の知を以て、未知の世界を渡らん

小村 豊 — Yutaka KOMURA

小村豊（こむら ゆたか）

京都大学こころの未来研究センター教授

東京大学医学部卒業、東京大学大学院医学系研究科博士課程修了。専門はシステム神経科学。



本特集は、二〇一七年八月九日に人間・環境学研究科が開催した公開講座に基づきます。その際、セッション1として小村豊教授が講演を行い、青山拓央准教授、櫻川貴司准教授がコメントを寄せ、セッション2として谷口一美教授が講演を行い、池田寛子准教授、船曳康子准教授がコメントを寄せました。それぞれのセッションではその後、会場との活発なやり取りが続きました。本特集では、それぞれのセッションで講演を行った小村教授、谷口教授に、コメントイターとの応答、会場との質疑応答までまとめていただきました。

先の読めない現代において、我々は、よく迷います。実は、ヒト以外の動物も、太古から、迷いと向き合ってきました。ヒトを含め、動物たちは、どのように、不確実な世界を、生き抜いてきたのでしょうか？ 本講演では、意思決定についてシステム神経科学の知見から、この問いのヒントを得たいと思います。京都大学の人間・環境学には、いろんな専門分野の方が、いらっしますが、私が専門とするシステム神経科学とは、言葉による記述のみに陥りがちな「こころ」を、生物学的に、数理学的に、理解しようとするサイエン

スです。こころの生物学的基盤を解明するために、動物の行動・脳活動をじっくり観察し、こころの数理学的基盤を求めるために、情報理論を援用し、観察データに通底するアルゴリズムを明確にすることで、こころの実体を描出することをめざしています。

1 神経システム科学が捉える意思決定

さて、そのシステム神経科学の手法を用いると、意思決定は、どのような姿となつて、たちあらわれてくるのでしょうか？ まず、私たちの意思決定には、どのような特徴があるか、日常生活を、振り返ってみましょう。私たちは、例えば、ランチを、和食もしくは洋食、どちらにしようかと、目的地までに、バスで行くか車で行くかどうかと、絶えず、意思決定を行っています。どのような意思決定においても、複数の選択肢から、ベストを決定する行動であるという点、共通する第一の特徴です。また、反射や習慣といった行動に比べると、その過程に、迷いを伴っているのが、第二の特徴です。これら二つの特徴を、サイエンスとして、捉えられる実験系を、私たちの研究グループは、確立することに成功しました。

この実験系では、サルが主人公です。サルの目の前に、ディスプレイを置いて、動くドットの視覚刺激を提示して、サルには、動くドットの向きを判断してもらう課題を行ってもらいました（図1A判別課題）。この課題では、ドットの集合体が、上に動いている場

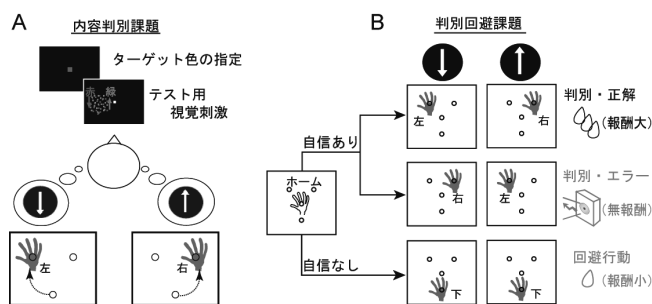


図1 2種類の行動課題

- (A) 内容判別課題：あらかじめ、指定された色（ターゲット、この場合は赤）のドットの集合体が、上下、どちらに動いているか（知覚内容）を、サルは、左右のバーを選択することで、報告します。色と動きとの混合比を操作することで、視覚刺激の曖昧さが変化します。
- (B) 判別回避課題：左右のバー以外に、判別行動を忌避しても良いように、第3の選択肢（下のバー）を用意しました。左右のバーを選択して、判別が正しければ、報酬（ジュース）を多く、間違っていれば、ブザー音になります。一方、下のバーを選択すれば、どのような刺激の場合でも、少量の報酬がもらえます。図のように報酬量に差をつけると、サルは、自分が下した判断に対して、自信がある時には、判別行動（左右のバー）を選択し、自信がない時には、判別行動をあきらめて、下のバーに回避すると予想されます。

合は右のバーを、下に動いている場合は左のバーを触ると、サルは、ご褒美にジュースをもらえます（正解）。左右のバーによる報告を間違えると、ジュースがもらえません（エラー）。このような試行を繰り返していくと、ドットが100パーセント上向き、もしくは、100パーセント下向きに動いている場合には、

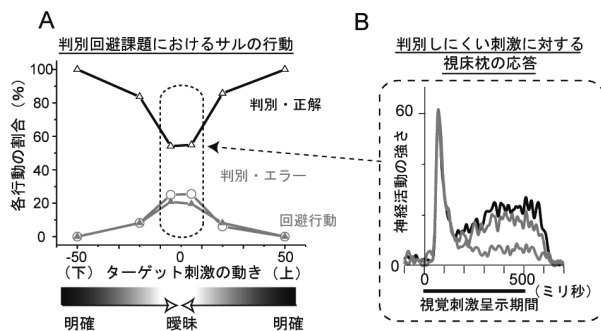


図2 判別回避課題における行動パターンと視床丘の活動

- (A) 実際に、判別回避課題を行うと、サルは、視覚刺激が曖昧になればなるほど、下のバーを選択する割合が、増えていきます。
- (B) 視床丘の神経活動は、視覚刺激を呈示した直後に、一過性に応答する早期成分と、そのあとに、ゆっくり立ち上がる後期成分に分かれます。早期成分に違いはありませんでしたが、後期成分の強さから、サルの異なる行動を予測できました。すなわち、曖昧さが同じ視覚刺激（ターゲット色の動き±5）に対して、視床丘の神経細胞が、弱い応答を示す場合は、回避行動を選択し、強い応答を示す場合は、判別行動を選択しました。

サルは、ほぼ100パーセントの正解率で、判別できるようにになります。ここで、上向き・下向きに動くドットの率を、70・30とか、55・45とかに変えてやると、サルは、どのようにふるまうでしょうか？ 視覚刺激を曖昧にすると、サルの判別行動にも、ゆらぎが生まれました。すなわち、同じ視覚刺激でも、ある試行では右のバーを選択し、別の試行では、左のバーを選択するようになりました。このようなサルの判別データを、行動選択率として縦軸にとつて、視覚刺激のパラメータを横軸にプロットしてやると、シグモイドカーブを示す非線形関数で、フィットすることが分りました。この結果を初めて見たときには、とても勇気づけられました。というのは、ことを喋らないサルでも、その心の内側（この場合、意思決定のゆれ）を、定量的に評価できる見込みを感じたからです。

システム神経科学の文脈で言いかえると、意思決定の第一の特徴である「選択」について、生物学的に、数理的に、理解できる実感を待たなければなりません。

同様に、意思決定の第二の特徴である「迷い」についても、定量化したいと考え、オプトアウトという行動課題（図1B）を考案しました。この課題では、左右のバー以外に、判別行動を回避（オプトアウト）しても良いように、第三の選択肢（下のバー）を用意しました。左右のバーを選択して、判別が正しければ、報酬（ジュース）を多く、間違っていれば、ブザー音がなり報酬はもらえません。一方、下のバーを選択すれば、どのような刺激の場合でも、常に、少量の報酬がもらえます。このように報酬量に差をつけると、サルは、自分が下した判断に対して、自信がある時には、判別行動（左右のバー）を選択し、自信がない時には、判別行動をあきらめて、下のバーに回避すると予想されました。実際に、サルに判別回避課題を行わせると、視覚刺激が曖昧になればなるほど、下のバーを選択する割合が、増えていきました（図2A）。したがって、判別回避課題は、意思決定の第2の特徴「迷い」を定量化できることがわかったのです。

2 脳のメカニズムから

意思決定を制御しているのは、脳です。そのメカニズムを知るために、サルが、これらの課題を行っている時の脳活動を記録することにしました。我々の身体は、すべて、細胞から構成されていますが、脳も然りで、ニューロンという細胞が、その構成単位です。他の身体臓器を構成する細胞と異なる点は、ニューロンは、隣のニューロンへ、神経突起という特有の枝を伸ばして接続し、活動電位という電気信号を介して、情報を伝達するという点です。私たちは、脳の深部に位置する視床丘（図3）という領域に着目して、視床丘

のニューロンが発する活動電位を、サルが、行動課題を遂行している時に、一つ一つ記録していきま

した。

すると、視床丘のニューロンは、視覚刺激（ドットの集合体）が提示されると、一過性に応答する早期成分と、その後、ゆっくり活動してくる後期成分があることが分かりました。この早期成分は、どんな状況でも変化しないのですが、後期成分は、視覚刺激が曖昧になると（上下に動くドットの混合率が半々に近づく）、減弱していきました。面白いことに、同じ視覚刺激の曖昧さに対して、視床丘のニューロン活動が弱いと、サルは、判別行動を回避（オプトアウト）する傾向にありました（図2B）。以上から、視床丘のニューロン活動は、単純に、外界の物理的曖昧さを反映しているわけではなく、サルの意思決定の迷い（主観的な曖昧さ）を反映しているという事が、分かりました。

脳活動を記録するという手法は、観察実験に相当するわけですが、脳と行動の直接的な関係を知るためには、ニューロン活動を人工的に操作して、その影響をみるという、介入実験も重要です。そこで、視床丘に、ムシモールという薬物を注入して、そのニューロン活動を抑制したときに、サルの意思決定にどのような影響を及ぼすのかを調べました。すると、視床丘のニューロン活動が抑制される時、サルの内容判別課題

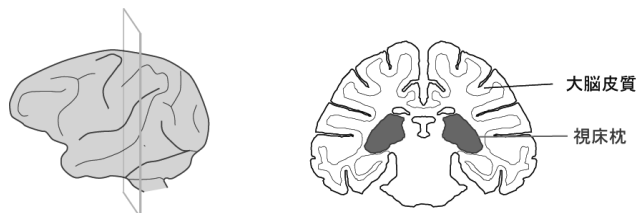


図3 脳における視床丘の位置
ある脳断面における、視床丘（濃い網かけ）と大脳皮質の位置関係を示しています。

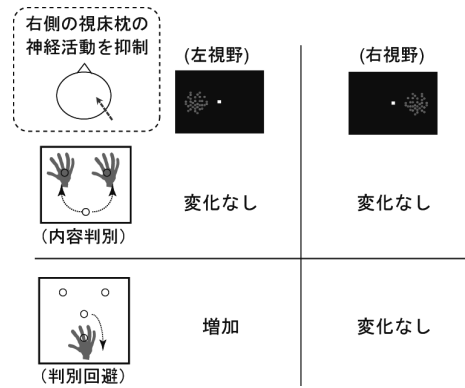


図4 視床枕が機能している課題と条件

右側の視床枕の神経活動を、薬物を使って、一過性に不活性化すると、課題としては、判別回避課題のみ、視覚刺激としては、左視野に提示した場合のみに、その影響が認められました。

のパフォーマンスは変化しませんでした。オプトアウト課題において、下のバーを触って、判別行動を回避する頻度が多くなりました(図4)。この結果から、視床枕の活動は、意思決定の内容ではなく、意思決定の迷いに、直接、結びついていることが分かりました。さて、脳の構成単位のところでも、言及しましたが、脳は、ニューロン活動によって、情報を生成・伝達するという特徴をもっています。心臓は、血液を全身に供給するポンプ装置、腎臓は、老廃物のろ過装置であるのに対して、脳は、情報を生成・伝達する計算装置なのです。そこで、今度は、視床枕のニューロン活動が、媒介している情報は、計算論的には、どのように特徴づけられるのかを、論じたいと思います。実は、意思決定の第一の特徴である「選択」を、計算論的に説明する数理モデルがありました。それは、統計的フレームに立った範疇化モデルです。そのモデルでは、視覚刺激は、脳の中で、ガウシアン分布(上向きS1、下向きS2)で表現され、一回の課題では、これらの分布から、一つの刺激変数(s)が、ランダムに決まると仮定します。内容判別課題においては、この刺激変数(s)が、上・下の範疇境界(b)より大きいか、

小さいかによって決まります。この範疇化モデルを使って、意思決定の迷いを説明することにします。迷いは、計算論的には、確信度の逆に相当します。その確信度(d)は、刺激変数と範疇境界の距離

($d = |s - b|$)で計算され、判別回避課題において、回避行動を選択するか超えないかによって、決まる閾値(c)を超えるか超えないかによって、決まると考えるのです。このような簡単な仮定を置くだけで、視床枕のニューロン活動パターンは、確信度(d)によって、フィットでき、サルは行動パターンまで、再現できました。また、上段の薬理実験の結果、すなわち、視床枕の機能阻害の結果も、確信度(d)が割引されることで、説明できたのです。

以上、意思決定の動物モデルを確立し、その行動・脳内メカニズムを、生物学的に、数理学的に理解するという研究を行ってきました。さて、このようなシステム神経科学の手法による、意思決定の知見は、どのような意義や学問的な広がりをもってくるのかについて、いくつかご紹介したいと思います。

3 動物モデルから、ヒトそして社会へ

まずは、医学的な意義についてです。私は、医学部の出身なのですが、学生のころ、片側の視床枕が、障害されると、半側空間無視という不思議な症状を呈するということを習いました。具体的には、右側の視床枕が障害されると、その患者さんは、左側の視野にあるものを、あたかも無視するような行動をとるのです。例えば、時計の絵を描こうとすると、1から6までの数字だけ書いて、7から11は書かないとか、夕食で、焼き魚が出されると、魚の右半分だけを食べて、左半分を残してしまうのです。このような臨床症状をもつて、視床枕は、注意を司る脳領域であろうと、推測されてきましたが、どのように、注意を制御しているの

かという問題については、依然として不明です。私たちの研究によって、視床枕のニューロン活動は、視覚情報の判断に伴う確信度をコードしていることが分かったのですが、私たちは、この確信度が、注意を制御する因子なのではないかと考えて、次なる研究に向かっております。また先ほどのような薬理実験において、右側の視床枕のニューロン活動だけを抑制すると、オプトアウト行動が増加するのは、サルからみて、左視野に視覚刺激を提示した場合だけで、右視野に提示した場合には、その影響は認められません。このような視野依存性は、半側空間無視でも認められるので、その類似性が、興味深いと考えております。

次に、進化的な意義について、考察します。実は、視床枕という領域は、ラット・マウスなどのげっ歯類には、存在しない脳領域です。イヌ・ネコには存在しますが、サルなどの霊長類で、非常によく発達して、ヒトで、さらに、占める容積が拡大していることが知られています。これは、何を意味しているのでしょうか？ここで注目したいのは、エジンバラ大のJohnsonらが発表した、進化シミュレーションの論文です(The evolution of overconfidence, Nature, 2011)。その論文では、自信過剰にふるまう動物ほど、進化してきたということが、主張されています。実際、その名残で、我々、人間には、優越の錯覚という「このろ」のバイアスがあることが、知られています。例えば、車を運転している人に、自分の運転技術は、他の人と比べて、上手なのか、下手なのかを、自己評価で点数をつけさせると、多くの人が、自分の運転技術は、平均よりは上手であると答えるのです。このような自信過剰な特性は、不確定な状況で、攻めるか、逃げるかという時に、攻めるオプショを取る傾向にあり、積極的に行動しなければ、取得できない利益を得ることができるというメリットがあったでしょう。しかし、近代から現代のヒトの社会をふりかえってみると、自

信過剰は、必ずしも良いことばかりをもたらしていません。世界大戦から経済バブル崩壊まで、多くのヒトが、他者に対する優越性を過信するあまり、社会的に大きな損失・悲劇が、起こっています。

先ほどの優越の錯覚の研究では、運転技術やテストなど、結果的に良い成績を残す人は、自己評価を低くつける傾向にあることを、同時に示していました。これは、チャールズ・ダーウィンが、「無知は、知識よりも、自信を生み出す」と言っていたことにも通じており、研究の世界に生きる私にとっても、身につきまされることです。すなわち、生物としての私は、意思決定に一定のバイアスを起こしやすい存在であり、そのような自分の無知を謙虚に認めること、しかし、それによって萎縮するのではなく、研究者としては、新たな真理を求めて、未知の世界を探索し続けることが肝要であると、考えております。

一方で、これらの知見は、私だけでなく、高校や大学で学んでいる学生さん、ひいては、不確定要素の多い現代を生きるすべての人にも、同様のサジェスチョンを与えているのではないかと思います、講演タイトルを冒頭のようにした次第です。

本日は、まず、システム神経科学によって明らかにになった意思決定メカニズムの知見を紹介させて頂きました。その知見と、関連する学問分野の背景を踏まえて、最後は、私見・雑感を述べさせて頂きました。長い時間、ご清聴、ありがとうございました。

4 討論

(コメンテーターの先生から)

(1) 自由意思の存在は、脳科学では、現在、どのように考えられていますか？

昨今の脳科学においては、自由意思の存在には、否

定的な考え方が主流です。例えば、ベンジャミン・リベットは、ヒトを対象にした脳波の実験で、本人が、指を動かしたいという衝動を感じる時点より、数百ミリ秒前に、運動準備電位という脳活動が起こっていることを示しました。その他の研究知見も含めて、意思や行動は、脳の中のノイズや環境変数にゆだねられているものの、かなり決定論的に、運命づけられていることが示唆されています。このことは、司法の現場で、責任をどのように扱うべきなのかという社会的な問題につながりますが、ヒトは、どうして、自由意思を持っていると考え(たが)るのかという認知科学の問題として、再考しても興味深いと思います。

(2) オプトアウト行動は、最適な行動選択と、考えられませんか？

本講演では、オプトアウトは、自分の判断に自信がないときに、回避行動をとるという説明しましたが、ご指摘のとおり、それ自体が、適応的な行動の結果とみなすことができます。というのは、今回の実験において、動物は、報酬(ジュース)を効率的に取得することが、目的なので、自信がないとき、すなわち、左右のバーを選択して、エラーになってしまう確率が高いときには、報酬がゼロになるリスクを避けて、少量でもよいから、必ず報酬がもらえるオプトアウトの行動をとっていると予想されます。したがって、判別選択と判別回避の、報酬サイズと正解率を見込んで、動物は、全体の報酬量を、最大化しようとする戦略を適応的にとっていると考えられます。

(会場から)

(3) ロボットの研究は、意思決定のメカニズムの解明に役立ちませんか？

役立ちます。動物や人の意思決定のふるまいや、その時の脳活動から、意思決定のメカニズムを解明する手法は、生物学的アプローチといえます。それに対し

て、ロボットでは、搭載しているプログラムによって、行動しており、プログラムのなかの、どの計算部分が、どのような行動を制御しているかを検証していくので、構成論的アプローチといえます。構成論的アプローチは、システム神経科学の数理的に理解するというコンセプトに通じ、意思決定のメカニズムの解明に、役立ちます。

(4) (高校生から) 脳の研究は、面白いのですか？

とても面白いです。脳は、私たちが、朝起きてから夜寝るまで、色んなことを考えたり、感じたり、行動したりするときに、常に働いています。実は、寝ているときにも、働いています。したがって、人生そのものと言っても過言ではありません。そして、未知のことが多く、脳科学自体、若い学問なので、その研究は、とてもやりがいがあります。これからの学問なので、若い人、いろんなバックグラウンドをもった方々が、参画してくれることを、願っています。



「ことば」の獲得からみる心と脳

谷口 一美 | Kazumi TANIGUCHI

本講座では、こどもが母語を獲得する際に心の作用がどのように関連しているか、認知言語学 (cognitive linguistics) という言語理論の観点から示し、公開講座全体のテーマである「脳の可能性と限界」を言語の側面から考察することを狙いとした。以下、講座と質疑応答の概要を述べる。

1 認知言語学と言語獲得

認知言語学は、知覚や記憶、認識、カテゴリー化といった高次の認知的能力の連合として言語が機能するものと想定し、認知科学や心理学の知見を積極的に適用することで言語の諸問題の究明に取り組む理論である。母語獲得に関しても、一般的な認知能力の発達および学習システムによって、そのメカニズムの説明を試みる。以下では特に、カテゴリー化や抽象化といった認知作用が言語の習得に不可欠であることを、名詞の獲得と構文の獲得を例に示していきたい。

2 語の獲得と比喻・抽象化の発達と言語の発達 の関連

こどもの言語獲得は単語の習得から始まる。特に、物体につけられるラベルである名詞が動詞など他の品詞の単語に先んじるのが一般的であり、一歳前後から習得が始まる（ただし言語によっては、名詞より動詞の習得の方が早い場合もある）。名詞の習得にあたって重要なのは、名詞の指し示すものが目の前にある事

谷口 一美（たにぐち かずみ）

京都大学人間・環境学研究院教授

一九九六年、大阪大学大学院文学研究科中途退学。一九九六年、大阪大学文学助手。一九九七年、大阪教育大学教養学科講師。二〇〇〇年、大阪教育大学准教授。専門は認知言語学。

物だけではないということである。例えば「お母さん」や「花子ちゃん」といった固有名詞（あるいはそれに同等の役割名詞）は特定の人と一対一の対応をするが、「コップ」は今日の前にあるコップだけではなく、それに類した他の容器も含めた「コップ」という「カテゴリー」と対応する必要がある。しかし当然ながら、こどもはコップという名詞がカテゴリーを表すということを示的に教えられるわけではなく、いくつかのコップを目の前に並べられて「これがコップというカテゴリーだ」と教えられるわけでもない。名詞のラベルがカテゴリーに対応することに加え、どのようにしてカテゴリーが形成されるかも習得する必要があるため、名詞の習得はこどもにとって決して簡単なタスクではない。これについて、心理学者である Markman (1989) は、次の (1)・(2) の「事物全体・カテゴリー原理」を提案している。

- (1) 事物全体原理…事物に対し与えられた言語的なラベルが、指示される事物の一部分ではなく全体に対応する。
- (2) 事物カテゴリー原理…言語的なラベルは、目の前の事物に限らず、それに類似した事例を含む「カテゴリー」に対応する。

このような原理自体は生得的に備わっているわけではなく、こどもは言語獲得の経験の中で意外に苦労しながらこの原理を身につけていると考えられている。

実際に、この原理を得る前の九ヶ月頃のこどもは、「コップ」が自分の使っているコップだけを指すなど過度に場面特定のであったり、「コップ」でその下に置いてあるお皿も指すなど、関連するものに対応づけを広げてしまう過剰般用といった現象が見られたりする。

では、(1)・(2) の原理を獲得するにあたり、こどもはカテゴリーという概念上の分類にどのようにして気付くことができるのだろうか。Landau et al. (一九八八) は、(3) に挙げる「形状バイアス」(shape bias) を提案している。

- (3) 子どもは、語の使用範囲を広げる際に、形状に注目する傾向にある。

Markman and Hutchison (1984) による実験でも、形状バイアスを支持する結果が示されている。Markman らは、こどもに犬の絵を見せて「ほかに？」と尋ねると、犬の好きな骨や犬小屋など、犬と主題関係にあるものを選びがちであるが、犬に“dax”など無意味語のラベルをつけて示し「ほかのdaxは？」と尋ねると、ネコなど形状の類似したもの、つまり、同じ「動物」のカテゴリーに属するものを選びがちであることを示している。このことは、言語が関係しない場合の連想は主題関係が優位であるものの、言語のラベルの意味を獲得する場合にはカテゴリー関係が優位となること、さらに、カテゴリー関係の判断

材料として最も利用されやすいのが「形状」であることを示している。

カテゴリー関係の判断には、実際には複合的な要因が関わっているが、確かに同じカテゴリーに属する事物の間には形状の類似性が見られる場合が多い。また、形状が似ているかどうかの判断は触覚や視覚といった基本的な知覚経験に基づくものであり、こどもの認知発達上、初期から利用することのできる有効な手がかりであると言える。Landau et al. によると、形状バイアスが顕著となるのは一歳六ヶ月～八ヶ月の頃であるとのことであるが、同じ時期に語彙数が爆発的に増加する「語彙バースト」(vocabulary burst)が観察されるのも興味深い事実である。形状に着目することでこどもはカテゴリーの判断ができるようになり、カテゴリーが名詞のラベルと結びつくという原理が獲得されることで語彙習得が促進するものと考えられる。なお、形状バイアスは三歳頃まで優位に機能するという。

このような形状の類似性に対する敏感さにより、こどもはある事物を指し示す場合、それに形状が類似した別の事物の持つラベルを利用することができるようになる。例えば、初めて見た動物の名前が分からない場合、それが犬と形状が似ていれば「犬」と呼ぶ。これに連続した現象として、(4)のように一見すると比喩的な表現をこどもが産出することがある。

(4) 前歯が生えてきた弟を見て「赤ちゃんだったの
にウサギさんになっちゃった」(三歳)

(4) は、前歯だけが生えてきている弟の見た目がウサギに類似しているという知覚に由来した発話である。弟とウサギは同じカテゴリーに属するとはみなせないため、(4) はむしろ類似性に基づく比喩であるメタファー(隠喩)であると感じられる。もちろん、

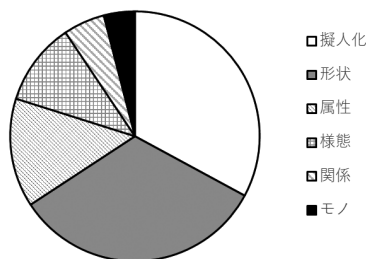
こどもは比喩を意図的に産出しているわけではないと考えられるが、結果的にこどもの発話にこのような比喩的表現が生じるのは、類似性に着目することで、語の意味を獲得する営みの派生であると考えられる。

そこで、こどもは実際にどのような次元での類似性に着目することができているかを調査した谷口(二〇〇七)を紹介する。用いたデータは『あのね こどものつばやき』(朝日出版社)という、読者がこどもの発言を投稿する朝日新聞のコーナーの書籍版である。全六一七事例のうち、メタファーは一四九例観察された。そのメタファーがどのような種類の類似性に基づくかによって事例を分類した結果が、表1である。ここからわかるように、最も多い事例は擬人化(四九例)と「形状」の類似性(四九例)であり、これら二種類で全体の六六%と大半を占めている。擬人化は、「(木を見て) ダンスしてるね」のように、自分がかもともよく理解する存在である「人」に事物を喩えるものであり、こどもが顕著に利用する見立ての方略である(Inagaki and Hatano 1987)。

また、「形状」の類似性に着目した比喩の多さは(3)の形状バイアスを反映したものであると考えられる。具体的には、次のような例がある。

擬人化	49 (33%)
形状	49 (33%)
属性	21 (14%)
様態	16 (10%)
関係的	8 (5%)
モノ化	6 (4%)

【表1】



(5) a. 「ママ、笑うところ、猫のひげで
きるね」(三歳)

b. 母と一緒におふろに入り「うわっ！お母さんのおなかにも鏡もちがある！」(四歳)

c. 駅で路線図を見て「これ、すごろく？どうやって進むの？」(三歳)

d. ニワトリを見て「暑そうだね。だって、頭に手袋はいてたよ」(四歳)

e. 母に抱っこされている時、地面に映った影を見て「二人、サクラランボになっちゃったね」(三歳)

これらはいずれも対象となる事物との類似性に基づくメタファーであるが、(5d)の手袋とニワトリのトサカのように、かなりサイズが異なっている場合であっても形状の類似性が認識できることがわかる。また、(5e)のように二つの部分からなる複合的な構造であっても、共通する形状を抽出することもわかる。

さらに、「形状」など物体の属性以外の次元でも、類似性が認識されるようになる。(6)は自分の指を磁石という物体に喩えているが、指と磁石の形状やその他の属性における類似性ではなく、「ほかのものを引きつける」という機能における類似性が関与している。

(6) (ふりかけが指にくっつき)「ママ、ぼくの指、
磁石になっちゃった」(四歳)

(6) は、磁石と引きつけられる物体という二者間の関係に着目したものであり、類似性を抽出する次元がより高次元なものになっている。こうした「関係」の次元での類似性の認識は、認知発達の進んだ段階で可能となるものである。次に挙げる(7)も、「ビール

を飲むと顔が赤くなる」「風邪をひいて熱が出ると顔が赤くなる」という因果関係に基づく見立てであり、発話したこどもの年齢も四歳～六歳と、(5)の形状のメタファーの事例に比べると発達段階が進んでいる。

(7) a. 「○○ちゃんの顔赤いね。ビール飲んだんじゃない？」(四歳)

b. 「そっちのリングは真っ赤だから、おかげひいてるんだね」(六歳)

以上のように、こどもが名詞を獲得する際、事物全体カテゴリー原理と形状バイアスに連動し、形状の類似性に着目したメタファーも多く産出されていることが示される。類似性の認識は、比較する二つの事物の共通性を抽出するという「抽象化」(abstraction)の作用を前提とするものであり、二つの事物間に共通する「形状」は知覚的にも抽出しやすいものであることがわかる。さらにこどもの認知発達に伴い、二つの事物間の「関係」という高次の次元で、共通性を抽出することも可能となっていくのである。

3 構文スキーマの抽出

「関係」という次元での共通性の抽出は、文法構文の獲得にも大きく関係している。行為や動作など、自分自身と事物の関係や事物間の関係を表すのは主に動詞などの述語であり、その獲得は名詞に続き二歳前後と言われている。動詞を用いた表現にはおのずと主語・目的語といった文法関係も伴われるが、こうした文の構造はどのように獲得されるのだろうか。

認知言語学では、構文などの文法的知識が実際の言語使用の経験から立ち上がるものであるという「使用依拠モデル」(usage-based model)の見方を採用する。この使用依拠モデルによる言語獲得研究を代表する



Tomasello (2003) は、次のような段階を経てこどもはより複合的な表現を産出できるようになると提案している。

こどもが自らの要求を伝達する場合を例にしてみよう。必ずしも完全な「文」によらなくても、(8)のように要求を相手に伝えることは十分に可能である。

(8a) は一語文で、「高い高いしてほしい」「ミルクがほしい」といった欲求を伝える発話である。二語文の(8b)は「もっとミルクちょうだい」「もっとチョコレートちょうだい」という要求である。

(8) a. Up! / Milki

b. More milki / More chocolate!

(8b)の発話についてTomaselloは、こどもが[More X]という共通のパターンを獲得しており、変項のXに自分の欲しいものを当てはめることで生産的に要求表現を産出しているとみなし、これを「軸語スキーム」(pivot schema)と呼んでいる。

さらにこどもが動詞を使い始めると、(9)のように文法関係を含む表現が産出されるようになる。このとき「Gimme X」(=[Give me X])のように直接目的語を変項Xとする「構文スキーマ」が獲得されていると考えられる。

(9) Gimme milki / Gimme chocolate!

Tomaselloは、二歳～三歳ごろのこどもが特定の動詞ごとに[X send Y Z]や[Give Y Z]のように文法的なパターンを抽出し、それをどのような場面で用いるかという意味的な情報を結び付けた構文として習得していると想定している。動詞ごとの習得がある程度蓄積した三歳～三歳半ごろの時点で、それらに共通するパターンをさらに一般化することによって、例えば[S V O₁ O₂]のようにすべての要素が変項となった、抽象的な構文が得られるのである。

以上のように、具体的な使用事例に共通するパターンを抽出することにより、文法関係を含む構文が漸次的に獲得される。こうした獲得を下支えしているのは、前節で名詞の獲得について見たのと同様、抽象化にかかわる認知能力の発達である。

また、実際の言語使用からのボトムアップとして文法知識が獲得されると想定する使用依拠モデルの見方では、当然ながら大人からのインプットが極めて重要な役割を果たす。Goldberg (2006)によると、二歳頃のこどもの発話はインプットとして受け取った大人の発話に忠実であるが、三歳頃に構文スキーマが獲得されるようになるとその構文パターンを過剰般用する

ようになり、大人の文法から見ればエラーと思われるような発話をするようになる。こうしたエラーの存在は、こどもが必ずしもインプットのみに基づいて文を生成しているわけではなく、生得的な「文法」の能力を脳内に備えていると仮定する根拠とされることがある。しかし、インプットが直接的に影響する時期はとくに言語獲得初期であることには留意しなくてはならない。抽象化能力の発達に伴い、三歳頃から抽出したパターンの過剰適用が生じ、創造的な表現が産出されるようになるのである。言語と認知の発達段階を考慮に入れることが妥当な母語獲得のモデルを構築するために必要であると言える。

4 討論

本講座に引き続き、コメンテーターの船曳康子先生・池田寛子先生からそれぞれ専門の観点からコメントをいただき討論を行った。アイルランド文学が専門の池田先生からは、文学作品で最も利用される比喩が擬人法である点をご指摘いただき、文学的な修辭技法が実際にはこどもの発話に最も多く利用されているという共通性を示唆していただいた。何を擬人法のターゲットとするかという選択には文学独特の斬新さがあるものの、そのベースとなる見立ての方略自体はさわめて原初的なものであり、文学的言語と日常言語との連続性を想定する認知言語学の立場からも考察を深めていきたい点である。また、精神医学・発達心理学が専門の船曳先生からは、鳥がどのようにして歌を習得するかを実験し分析されたご自身の研究について、興味深いお話をいただいた。キンカチョウの幼鳥に二種類の大人の鳥の歌を聞かせ育てたところ、どちらか一方の歌だけを獲得し、キンカチョウはバイリンガルにはならないとのことであった。人間の母語獲得に関しても、バイリンガリズムは様々な問題を孕んで

いることが指摘されており、言語獲得に関し脳の構造上の限界が示唆された。その後、フロアからも多くの様々な意見をいただいた。主にバイリンガルの養成、外国語の習得、外国語教育と母語教育といった点について、関心の高さがうかがえる発題があり、コメンテーターの先生方もまじえ活発な議論の時間となった。

引用文献

- Goldberg, A. (2006) *Constructions at Work: The Nature of Generalization in Language*. Oxford University Press.
- Inagaki, K. and G. Hatano (1987) "Young children's spontaneous personification as analogy." *Child Development* 58, 1013-1020.
- Landau, B., L. Smith and S. Jones (1988) "The importance of shape in early lexical learning." *Cognitive Development* 3, 299-321.
- Markman, E. M. (1989) *Categorization in Children: Problems of Induction*. MIT Press.
- Markman, E. M and J. E. Hutchison (1984) "Children's sensitivity to constraints on word meaning: Taxonomic versus thematic relations." *Cognitive Psychology* 16, 1-27.
- Tomasello, Michael (2003) *Constructing a Language: A Usage-Based Theory of Language Acquisition*. Harvard University Press.
- 谷口一美 (二〇〇七) 「抽象化の発達と言語習得の相関をめぐって」『認知言語学論考 NO. 6』, pp. 95-123. ひつじ書房



アートは世界を救うか？

岡田 温司 | Atsushi OKADA

岡田 温司（おかだ あつし）
人間・環境学研究科共生人間学専攻、教授
一九五四年生まれ、広島県出身。一九八五年京都大学大学院文学研究科中退。専門は西洋美術史。

本講演は、二〇一七年四月七日（金）、第37回人間・環境学フォーラムとして開催された、新入生歓迎講演会にもとづきます。

大学院人間・環境学研究科によるこそ。これから皆さんそれぞれ、専門の研究へと進まれることになるわけですが、わたしもちょうど四〇年前に大学院に進学したときの期待と不安のことが改めて懐かしく思い出されます。

本日は「アートは世界を救うか？」という、無謀ともいえる大胆な問いをあえてぶつけてみました。簡単に答えが出るようにはみえません。そもそも、現代社会が抱えるさまざまな問題、たとえば地球規模での環境破壊や気象変動、難民問題、内戦とテロリズム、極右勢力の台頭、広がる格差などとアートとは、一見したところほとんど関係がないようにすら思われます。それゆえ皆さんには、この問いそれ自体が、アイロニーかパラドクスのようにしか聞こえないかもしれません。

では、政治や経済、科学技術や医学だけで問題は解決されるのかというと、それもありえないことでしょう。なぜなら、今日わたしたちが直面している危機や難問は、他でもなく政治や経済やテクノロジーによって惹き起こされてきた部分が大きいからです。もはや進歩とか発展を素朴に信じている人はいないでしょう。たとえば、近年目覚ましい先端医療の革新は、難病の克服や平均寿命の更新をもたらしていますが、死を悪

者にしてひたすら先延ばしにしようとするその技術が、必ずしも良い結果ばかりにつながるわけではないこと——臓器移植等をめぐる問題の数々や若年層への負担の増大など——は、皆さんもよくご存じのとおりです。

アートが世界をつくる

さて、わたしたちの問いに帰りましょう。その問いには、「アート」と「世界」と「救う（救い）」という三つのキーワードが含まれていますが、これらそれぞれについて問いはじめるや（「アートとは何か」「世界とは何か」「救いとは何か」、ますます悪循環に陥ってしまいそうです。とはいえ、それを避けて通ることはできないでしょう。

たとえば、「世界」というとき、それがもはやかつてのように、人間中心のものではありえないこと、ましてや欧米中心の世界でありえないことは、今日疑いを入れる余地はまったくありません。いかに自然や環境と共存するか、エコロジーの発想とアートとの結びつきは、とりわけ一九八〇年代以降のインスタレーションやワークショップの大きな流れのひとつになっています。また、ルネサンスの巨匠の仰々しい傑作よりも、たとえばアポリジニのフォークアートのほうがむしろピンとくる、という若い世代の人たちも今や少なくはないでしょう。「世界」はつねに開かれている、アートはそのことに気づかせてくれます。

そればかりか、アートにおいて、そしてアートに

よってひとつの新たな「世界 Welt」が立ち上がってくると考えたのは、哲学者のマルティン・ハイデガーでした（『芸術作品の根源』）。ゴッホの描く農夫のすり切れた古靴やギリシアの神殿などがその例として挙げられています。同じく哲学者で美学者のネルソン・グッドマンもまた、アートを「世界制作 Worldmaking」と言い換えることを提唱しています（『世界制作の方法』）。一九世紀末に生まれたいちばん新しいアートである映画——建築、彫刻、絵画、音楽、舞踊、文学につづいて「第七の芸術」とも名付けられる——は、今日、まさしく「世界制作」と呼ぶにふさわしいものかもしれません。映画は「娯楽 recreation」のためにあるわけですが、同時にそれは世界を「再創造 recreation」するものでもあるわけです。芸術作品がひとつの「世界」なのだとなると、それが世界を救うのかという問いは、やや自家撞着じみた響きを帯びてきそうです。が、問題は、アートがいかなる「世界」を立ち上げようとしているのか、あるいは、先鋭的な批評家ボリス・グロイスの言い方を借りるなら「アート・パワー」をいかに信頼できるのかにかかっていると言えるでしょう。

「芸術の終焉」とアートの自律化

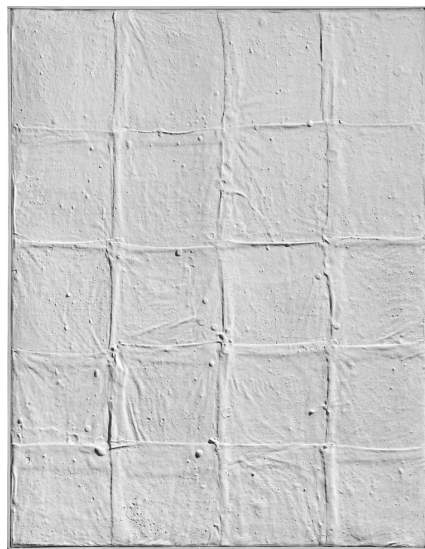
ところで、実はアートはもはや終わってしまった、過去のものになってしまった、と黙示録めいた明言を吐いたのは、一九世紀初めに大きな「美学講義」を

行った、皆さんもよくご存じの大哲学者ヘーゲルでした。時代はまさに、芸術のための芸術（芸術至上主義）、美のための美（唯美主義）という考え方が胚胎しつつある頃でしたが、この大哲学者によれば、逆に、芸術は芸術以外の何ものか——たとえば宗教や社会——との関係を保っていたからこそ、あるいは芸術以外のものに奉仕していたからこそ偉大でありえた、ということになるわけです。たしかに、中世の荘厳な大聖堂やルネサンス美術の繁栄のことを考えるなら、それらは芸術のための芸術という発想とはまったくかけ離れたところから生まれたものですね。

ところが、まさしくヘーゲルが予言したような方向に事態は進んでいったように思われます。すなわち、「芸術の終焉」以後のアートは、他の何にも従属しないアート、その意味で自律した純粋なアートを志向してきた、ということですね。いわゆる「モダンイズム」あるいは「モダンアート」と呼ばれているものが、これに相当します。さらに、その最先端に立ってきたのが「アヴァンギャルド（前衛芸術）」といわれるもので、これはもともと「前衛部隊」をさすフランス語の軍事用語にその語源があります。とりわけ、二〇世紀の前半には、さまざまな前衛芸術のムーヴメントが次々と名乗りを上げて、アートシーンを彩ってきました。ここでそれを復習することは控えますが、それらに通底している理念は、基本的に、アートの目的はアートそれ自体にあるのであって、それ以外のところに求められるわけではない、ということでした。

それゆえ、ある意味では、たとえば真っ白いカンヴァスの上に白い正方形が描かれていたり、なぐり描きのような線と色だけで成り立っていたりするような作品——いわゆる抽象絵画——が出現し評価されてくるのも、大きくはこの文脈において理解することができるといえます。つまり、絵画が絵画以外の何ものにも縛られることなく（宗教や神話の主題はもちろんのこ

と、目に見える具体的な事物にも）、ひたすら絵画にとって純粹で固有と認められるもの（たとえば、絵の具の物質性とカンヴァスの平面性）の可能性を追求する、という方法にして信念です。



ピエロ・マンソーニ《アクローム》

こうした抽象芸術のあり方を、あるメデイウムに特有のものという意味で「メデイウム・スペシフィック」と名付け評価したのは、アメリカの批評家クレメント・グリーンバークでした。抽象絵画はよくわからない、という反応をしばしば耳にしますが、とりわけ近代のアートワールドには、それ固有のゲームのルールがあつて、たいていの場合、アーティストたちは批評家と共同でそうしたルールを練り上げてきたため、それに通じていないと、なぜそれが「アート」になるのか理解しがたいところがある、というののもまたモダンイズムの特徴のひとつでもあります。

そして、この自己目的化した自己言及的なアートを消費し享受するために求められた場合こそ、まさしく美術館に他なりません。アートは美術館のために存在するものとなった、といっても過言ではないでしょう。それゆえ、過去の作品、たとえば中世の宗教画も、美術館のなかに展示されることで、本来の機能から切り離されて「美術品」として鑑賞される、という状況も

生まれてくることになるわけです。こうした状況を前にして、美術館（ムセウム）を絶賛し楽しもうとする小説家マルセル・ブルーストと、それを墓場・霊廟（マウソレウム）のようなものとして嫌悪する詩人ポール・ヴァレリーの反応は、とても興味深い対照をなしています。おそらく皆さんも、ブルースト派とヴァレリー派に大きく分かれるのではないのでしょうか。一方で、フランス革命の申し子でもある美術館はまた、国家主義（たとえばフランスの芸術文化遺産の保護という大義）と個人主義（天才的な個人へのロマンチックな崇拜）とが結びつく場でもありました。

ところで、アヴァンギャルドに象徴されるような、あるジャンルの細分化と自律化、専門化は、とりわけ啓蒙主義以降にいろいろな領域で生じつつあったことで、学問領域においてもそれが顕著にあらわれてきたことは、もちろん言うまでもありません。ごく専門的な論文を読むのは、それを書いた人の近くにいてごく少数の人たちである、というのはそれほど珍しいことではありません。自律性の強い場ないし領域においては、生産者と消費者とはほぼ重なるという意味のことを指摘していたのは、たしか社会学者のピエール・ブルデューでしたが、アカデミズムにおいても同じことは進行してきたわけで、それはある意味で啓蒙のプロジェクトの貫徹——それを「大きな物語」と呼んだのは哲学者フランクソワ・リオタールでした——だったわけですね。

アートと社会

ところが、一九七〇年代に入ると、少し事情が変わってきます。いわゆる「ポストモダン」とか「ポスト・ヒストリー」と呼ばれる時代の到来です。フェミニズム、ポスト構造主義、ポストコロニアル、さらにポストヒューマンなどといった思想の潮流がここに合

流してくることになります。大学では、専門化と細分化の可能性と限界が改めて問い直されるようになる時代でもあります。皆さんが選ばれたわたしたちの大学院人間・環境学研究科も、たしかにその延長線上にあるわけですが、その話は本日のテーマからは少しずれますので、話題をアートに戻しましょう。

このときアートは、さまざまな試みを模索することになります。それらの基本にあったのは、モダニズムによって固められてきた自己言及的な殻を打ち破り、社会との、あるいは共同体との関係性をもういちど取り戻すということだったと、わたしは考えています。

たとえば、「フルクサス」や「具体」に象徴されるパフォーマンスアートは、すでに一九六〇年代から、美術館（ホワイト・キューブ）という枠組みを乗り越えようとしてきましたし、ポップアートも、高級芸術と大衆文化という伝統的な二項対立にメスを入れようとしてきました。先ほど述べた、エコロジとアートとの積極的な結びつきも、この頃にさかのぼるものです。

さらに、近代のスローガン「メデイウム・スペシフィック」の純粹主義をむしろ転倒させて、あえて複数のメデイウムにまたがるような作品——「ミクスド・メディア」——も登場してくるようになります。

繰り返しを恐れずに言うなら、いずれにせよこれらを突き動かしていたのは、失われていた社会や他者との関係性を取り戻そうとするアートの試みだったことは確かでしょう。フランスのキュレーターで批評家のニコラ・ブリオーが一九九〇年代に提唱した「リレーシヨナル・アート」や「関係性の美学」という理念は、やや楽観的に過ぎるとか、アートに内在する葛藤や対立を隠蔽するとかといった批判はあるものの（クレア・ビショップ『人工地獄——現代アートと観客の政治学』、それまでのアートの流れのひとつの合流点であったと思われる）。

今日、日本でも各地で催されるようになったアート

フェスティヴァルの発想も、元をたどればここに帰着します。「大地の芸術祭」と銘打たれ、二〇〇〇年から三年ごとに開催されている越後妻有トリエンナーレ、また、二〇一〇年から瀬戸内海の十二の小島を結んで開かれていた瀬戸内国際芸術祭などは、その代表的なもので、皆さんのなかにも足を運ばれたことのある人はいるでしょう。それらにおいて最重要視されるのは、アーティストと地域の人々との交流であり、さらに作品が制作され置かれる場所の特性を生かしたアートのあり方——「メデイウム・スペシフィック」に代わる「サイト・スペシフィック」——に他なりません。

アートはローカルのなかで、ローカルなものと対話することで、ローカルを活性化させる力となるわけです。

とはいえ今日、逆にグローバルイズムと結びつき、グローバル資本主義とますます癒着するようになっていくという事実ではあります。世界の各地で開催されるようになった巨大なアートフェア——その起源は一九七〇年にスイスのバーゼルではじまったアートフェアにあります——において、アートはグローバル市場経済の格好の担い手とされ、ネオリベラリズム的な政治経済の装置のなかに取り込まれていくことになります。

しかも、そこで取引された作品は、多くの場合、スイスを筆頭に世界各地に点在する保税倉庫に保管されているという状況が、近年いっそう顕著になっていくようです（ちなみに、保税倉庫は盗まれた美術品や宝物の隠れ家にもなっています）。投資対象としてのアートへの関心が、新興国の富裕層を中心に世界的に高まるなか、保税地域と保税倉庫はさらに幅を利かせることになるかもしれません。

しかも、こうしたアートのグローバルイズムにおいて、さながら「起業家」のような様相を呈し、それを公言してはばからないようなアーティストたちも登場しています。もちろん、過去の優れた芸術家たち、たとえ

ばレンブラントやルーベンスもまた、多くの弟子たちを抱えて数々の注文に応えていく大工房の有能な運営者ではあったのですが、とはいえ彼らの場合には、そのこと自体が目的化していたわけではありません。これにたいして、今日、アートは目的であるよりも、金儲けの手段になっているのではないかと懸念されることなくはないのです。

さらに、グローバル化の流れのなかで近年あらゆる局面でよく使われるようになっていく便利な言葉に、「デザイン」という単語があります。この言葉はもと

もと、ルネサンス期のイタリアで生まれた「ディゼーニョ disegno」という語に起源があり、このときには、建築と絵画と彫刻の基礎にある「構想」の根本原理をさす用語でした。これをさらにわたしたちの身の回りの日常品やタイポグラフィ等にまで広げて、生活空間そのものを「デザイン化する」という理念を掲げたのは、二〇世紀初めのドイツに誕生し、今日の各芸術工科大学の起源ともなった学校「バウハウス」で、皆さんもその名前は聞かれたことがあるでしょう。たとえば現在よく耳にするインテリア・デザイン、服飾デザイン、環境デザインなどはその本来の使い方に近いわけですが、ますますその用法は拡大して、今日では、政策や経営にかかわるグラントデザイン、情報デザイン、さら

には医学にまで敷衍して、遺伝子デザインとかデザインナーベビーという言い回しさえ流布しています。

大阪万博誘致のスローガンが「いのち輝く未来社会のデザイン」であることは、



バウハウスデッサウ校

皆さんもご存じのとおりです。

実はわたしは、こうした状況にやや危険な風潮を感じないではられません。功利性や生産性の高い「デザイン」だけがもつばら最優先されることになりはしないか。ネオリベリズムのイデオロギーが「デザイン」の格付けを支配しているのではないか。遺伝子デザインにいたっては、ほとんど優生学の発想に近いのではないか、等々。全体主義とネオリベリズムとが基本的に同じコインの表と裏に他ならないと指摘するのは、イタリアの哲学者ロベルト・エスポジトです（ちなみに、「自由」とは本来、ある個人に所属するものではありません。その語源にさかのぼるなら、「あいだ」の関係性のことであり、相手にたいして「親愛な」とか「いとしい」ことを意味しているのです）。それゆえ、排他主義とも容易に結びつくユートピア的志向から、「デザイン」を切り離しておく必要があるでしょう。

一方、脱成長化やサステイナビリティが叫ばれる今日、「デザイン」はイノベーションやエン지니어リングよりもむしろ、「プリコラージュ」の発想とつながるのではないかとわたしは考えています。「プリコラージュ」とは、文化人類学者のレヴィ・ストロースがかつて提唱したもので、今ここで手に入るものを寄せ集めて、それから何か新しいものをつくるということを意味しています（『野生の思考』）。「器用仕事」とも訳されるこの能力に、かつて人類は長けていました。それはまた、たがいに異なるものや人を結びつけることのできる発想でもあり、それゆえ、レヴィ・ストロースもそう考えていたように、アートのテーマとも無関係ではありません。

異質性・弱さ・使用

さて、時間もそろそろ迫ってきたようですから、最

後に残った「救う」あるいは「救い」にも触れておく必要があるでしょう。「救い」といういかにも宗教染みていて、もうそれだけで敬遠されてしまうかもしれません。

ヘーゲルが一九世紀初めに「芸術の終焉」を唱えたとなると、同じ世紀の終わりに「神の死」を宣告したのはニーチェでした。さらにとりわけ近代人は、宗教を蒙昧や迷信の代名詞のようにとらえる傾向があります。とはいえ、たとえば資本主義をひとつの「宗教」に他ならないと喝破したベンヤミンの慧眼や、近代において宗教的カルトがさまざまなかたちで「世俗化」して生き残っているというカール・シュミットらの指摘を忘れることはできないでしょう。ニーチェの予言とほぼ同時に産声を上げた映画のなかで、宗教的なものはずっと生きつづけてきた、とわたしは考えていて、宣伝になりますが最近そういう本を書きました（『映画とキリスト』）。

神は容易には死んでいない、このことは今日の世界状況を見渡すとき、たしかに実感されるのではないのでしょうか。地球規模の内戦状態にあつて、そこで争点となつていいる大きな要因のひとつはまさしく宗教に他なりません。原理主義は何もイスラームに限った話ではなくて、キリスト教にも根強く潜在してきました。ユダヤ教とキリスト教とイスラームという一神教同士の争いかと思いきや、最近ニュースで飛び込んだところによると、ミャンマーでは多神教の仏教徒が、イスラーム教徒を弾圧し迫害しているということです。こうした状況を前に、アートの何かできるのか。ほとんど無力なのではないか。その答えはやはり、イエスでもありノーでもあるでしょう。即効性のある解決をアートの望むことはできないという意味では、イエスであり、想像力を培い発想の転換を促すことがアートにはできるという意味では、ノーでもあるからです。ベンヤミンを介して使徒パウロの書簡を読むイタリ

アの哲学者ジョルジョ・アガンベンによると、「救い」とは、「ほんのわずかなずらし」、すなわちちよつとした発想の転換のことを意味しています（『残りの時』）。というわけで、最後にわたしはここで、そのために三つのささやかな提案をしておきたいと思います。ひとつは、ミシェル・フーコーに触発されて、わたしたちが求めるのはユートピア（理想郷）ではなくてヘテロトピア（混在郷）だ、ということ。つまり、異質なものは排除されてはならないということ。次に、ジャン・ヴァッティモのいう意味で、「強さ」よりも「弱さ」が大切だということ。真理や自己同一性に固執する「強い」思想よりも、しなやかにたわみ受け入れる「弱い」思想や発想にこそ「救い」はあるのではないかと。そして最後に、わたしの私淑する哲学者アガンベンにならつて述べるなら、今日の世界においてより重要になるのは、豊かさよりも貧しさ、所有よりも使用であるということ。経済原理が最優先に立つ「豊かさ」や「所有（権）」に替えて、逆の発想にアプロウチしようと試みることに。ここにおいてアートにはまだながしのかの力を発揮できる可能性がある、またそういう萌芽もある、わたしはそう信じています。ご清聴ありがとうございます。新入生の皆さんの活躍を大いに期待して、わたしのつたない話を結ぶことにしましょう。

占領がイスラエル社会にもたらしたもの



Avi Shlaim
オクスフォード大学
名誉教授

アヴィ・シュライム



Mari OKA
京都大学大学院
人間・環境学研究科教授

岡 真理

一九六七年六月、イスラエルは東エルサレム・ヨルダン川西岸地区、ガザ地区を軍事占領、これにより、歴史的パレスチナの全土がイスラエルに占領された。安保理決議、国際法を踏み違えて継続するこの占領は、二〇一七年六月で五〇年を迎えた。この歴史的な節目に、イスラエルの「新しい歴史家」のひとりとして名高いアヴィ・シュライム教授をお招きし、二〇一七年七月六日、お話をうかがった。(岡真理記)

アヴィ・シュライム Avi Shlaim.

一九四五年、バグダード生まれ。オクスフォード大学名誉教授。専門は国際関係論。従来のナショナル・イデオロギーに基づいたイスラエルの建国神話を批判し、イスラエルはパレスチナ難民に対し倫理的責任を負っている主張する、イスラエルの「新しい歴史家」のひとり。著書に『鉄の壁』ほか。

岡 真理 (おか・まり)

一九六〇年、東京生まれ。京都大学大学院人間・環境学研究科共生文明学専攻・教授。現代アラブ文学専攻。著書に『アラブ 祈りとしての文学』(みすず書房、二〇〇八年) ほか。

トーク日：二〇一七年七月六日

岡 アヴィ先生はイラクのバグダードのお生まれです。それについてどのような感慨をお持ちですか。

シュライム 私は一九四五年にバグダードで生まれ、五歳のとき家族でイスラエルに移住しました。イスラエルで学校教育を受け、一九六〇年代に二年間、イスラエル軍の兵役に就きました。大学教育はイギリスで受け、以後四七年間、イギリスの大学で教鞭をとっています。

自分がイラク系ユダヤ人であり、そしてイスラエル人であることについて、まず申し上げたいことがあります。シオニズムというプロジェクトの第一義的な犠牲者はたしかにパレスチナ人ですが、シオニズムにはもうひとつ、犠牲者のカテゴリーがあるのです。それがアラブ系ユダヤ人、アラブの国々にいたユダヤ人たちです。

私と私の家族も、シオニズムという政治運動の犠牲者です。イラクには二五〇〇年前、イエス・キリストが生まれる五〇〇年も前からユダヤ教徒の共同体がありました。イラクのムスリムとユダヤ教徒、ムスリムとキリスト教徒のあいだには、良好な関係と相互の寛容という古くからの伝統がありました。私の家族はイラク人でした。イラクにいるユダヤ人のほとんどがそうでした。祖国はイラク、アイデンティティもイラク人、私たちはアラブ人のユダヤ教徒だったのです。まずアラブ人であり次にユダヤ教徒。ユダヤ教徒の共同体は、イラク社会のあらゆるレベルによく溶け込んでいました。政治家もいましたし、医者も弁護士もジャーナリストも小説家もいました。

シオニズムに理解を示したり共感したりする者は、本当にごくわずかでした。シオニズムは一九世紀末のヨーロッパで誕生したヨーロッパの思想です。パレスチナにユダヤ人のための国家を建設することを目指していました。シオニズムは反ユダヤ主義に対するひとつの応答でした。しかし、反ユダヤ主義はアラブ世界

ではまったくと言ってよいほど存在しませんでした。反ユダヤ主義はヨーロッパの現象だったのです。

私の家族にしてもイラクの大半のユダヤ人としても、シオニズムに微塵も共感してはいませんでした。イスラエルに住みたいなどと、いささかも望んではいなかったのです。しかし、自分たちではいかんともしがたい事情によって私たちは祖国を離れ、イスラエルに住むことを余儀なくされたのです。

岡 話を伺いながら、同じくイラク出身のユダヤ人であるエラ・シヨハットさんのことを思い出しました。

彼女はエドワード・サイードがパレスチナ問題に関してユダヤ人とアラブ人という二項対立に陥っていると書いて、サイードを批判しています。彼女は自らを「イラク出身のアラブ系のユダヤ教徒のアメリカ人 (Iraqi-Arab Jewish-American)」と名乗り、幾重にもハイフンでつながれた複雑なアイデンティティを提起することによって、パレスチナ問題における「ユダヤ対アラブ」という二項対立を脱構築しようとした。エラさんのご家族も移住後ほどなくしてイスラエルを出てアメリカに渡っています。

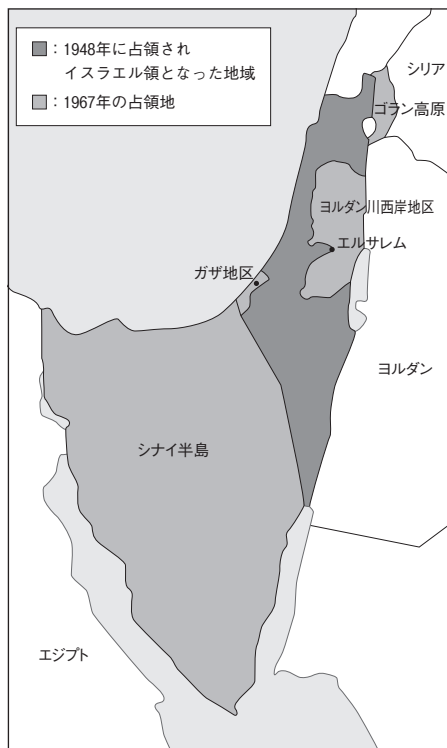
シュライム エラ・シヨハットのことは存じていますよ。イラク系ユダヤ人で、彼女の両親は私の家族と同じ頃、一九五〇年にイスラエルにきました。これは私たちすべてにとってトラウマ的な経験でした。イラクには一三万人のユダヤ人がおり、古来より続く傑出した共同体を形成していたのが、突然一〇万人がイスラエルへ行く羽目になったのですから。三万人がイラクに残りました。一九五八年の革命のあとも、彼らは厚遇されていました。それは一九六〇年代末にサッダー・ム・フセインが副大統領となるまで続きました。

エラ・シヨハットはニューヨーク大学の教授で、エドワード・サイードの弟子のひとりです。サイードはポストコロニアル研究というひとつの学派を確立し、エラ・シヨハットもこの分野の著名な研究者です。ご

指摘のとおり彼女とサイードの間には一点、意見の相違があります。サイードが「アラブ人」と「ユダヤ人」という枠組みで語るのに対し、シヨハットは「アラブ人」と「ユダヤ人」は二項対立ではなく、人がそのいずれでもあることは可能だと考えています。現に彼女はアラブ系ユダヤ人であり、私もまたそうです。シヨハットはサイードの研究に依拠しながらそれを発展させましたが、一方でこの点に関しては彼と意見を異にしています。

これは複雑な問題です。サイードを擁護しますと、ほとんどの人々はパレスチナ人を犠牲者、イスラエル人を加害者と見なします。しかし、サイードはこれについて異なる公式を持っています。彼はパレスチナ人を「犠牲者の犠牲者」と表現したのです。サイード曰く、ユダヤ人は犠牲者である。彼らは第二次世界大戦中、中欧でホロコーストに遭い苦しんだ。それゆえに彼らは安全保障に固執するのだ。だからパレスチナ人は「犠牲者の犠牲者」なのだ、と。

エラ・シヨハットは先月、新しい本を上梓しました。『アラブ系ユダヤ人について』というタイトルで、イスラエル社会のさまざまな側面について論じた論集です。彼女の専門分野はイスラエル映画で、この本にもイスラエル映画とそこにおけるアシケナジーム（西欧出身のユダヤ人）偏重について、多くの批判的論考が収められています。またミズラーヒーム（東方系ユダヤ人）に対するアシケナジームによる差別についても紙幅が割かれています。イスラエルのエリートはほぼ完全にアシケナジームです。政界から軍、文壇に至るまで、そのほとんどがアシケナジームで占められているのです。彼女はイスラエル社会に現に存在するこの深い文化的亀裂についても書いています。



「アラブ系ユダヤ人について」というタイトルは挑発的で議論を呼ぶものです。彼女はイスラエル人が「アラブ系ユダヤ人」という言葉を好まないことを知っていて、敢えてそうしたのである。彼らは、イスラエルに暮らしているのは我々ユダヤ人で、その我々の周りをアラブ人が取り囲んでいるのだと言います。そこにあるのは単純な二極の区分、やつらと我々、俺たちはユダヤ人、アラブ人は俺たちの敵、というものです。しかしシヨハットは、あなたたちのアイデンティティは、自分たちが考えているよりずっと複雑なのだ、私たちはひとつしかアイデンティティ持てないわけではなく、むしろ国境に限定されない、いくつものアイデンティティを持つことができるのだと伝えるために、意図的にこのようなタイトルにしたのです。

最後にもう一点申し上げます。帝国の論理についてです。一九一八年まで中東全域はオスマン帝国の支配下にありました。オスマン帝国はムスリムの帝国で、支配者はムスリムでしたが、帝国そのものは宗教的にも民族的にも多様であり、帝国下に暮らすこれら種々の宗教集団、エスニック集団のすべてが市民としての自由や信仰の自由、自治権を与えられていました。アルメニア人、マロン派キリスト教徒、ギリシヤ正教徒、

ユダヤ人などなど、人々は宗教的、文化的な自治を認められており、ひとつならずアイデンティティを持つことができました。オスマン帝国の論理は多元主義だったのです。

けれどもオスマン帝国が崩壊し、英仏が中東を分割して委任統治領にしました。フランスはレバノンとシリアを、イギリスはパレスチナとイラクを。大英帝国の論理は分割でした。イギリスは一九二〇年から一九四八年までパレスチナを委任統治しましたが、そこではユダヤ人共同体とアラブ人共同体が衝突し合っていました。分割という大英帝国の論理がユダヤ人とアラブ人の間の衝突を引き起こしたのです。なぜなら人々にはもはや複数のアイデンティティを持つことができなかったからです。人はひとつの何者かであるか、そうでなければそれ以外の何者かであるしかない。そうならば、衝突は避けられません。

岡 アヴィ先生はイラクという、かつてオスマン帝国領であり、ひとりの人間がさまざまな複数のアイデンティティを持つて共生することができたイスラーム社会から、帝国主義による植民地支配の結果、ユダヤ対アラブという二項対立が植え込まれてしまったイスラエルに幼い頃、来られて、そして一九六〇年代半ばに兵役に就かれたのですね。

シュライム ええ、私が兵役に就いたのは、一九六四年から六六年の平和な時期でした。忠実かつ誇りを持って軍務に服しました。これについてはみなさんを驚かせるかもしれませんね。リベラルでヒューマニスト、左派の私が、喜んで兵役に就いていたというのですから。

IDFはイスラエル国防軍 (Israel Defense Force) の略ですが、あの時代、軍はその名に違わぬものでした。イスラエルは敵に囲まれた小国で、周辺アラブ諸国の攻撃から国を守るのが軍の務めでした。兵役に就いていた間、シリアやヨルダン、エジプトの

アラブ人市民には一度も会ったことはありません。私はヨルダン国境地帯に配属されたのですが、ヨルダン人兵士に遭遇したこともありませんでした。防衛のための軍であり、市民を傷つけることもなかったがゆえに、私は兵役に就くことに抵抗を覚えませんでした。

しかし、一九六七年六月の戦争がすべてを変えてしまいました。イスラエルは帝国主義的権力と化し、占領地全体に植民地主義帝国を打ち立てました。そしてIDFも残忍な植民地権力の残忍な警察部隊に変貌してしまっただけです。一九六七年を境に私はIDFと袂を分かつことになりました。

岡 本日の対話のテーマである一九六七年の戦争とその結果としての占領というところに辿り着きました。国連安保理はイスラエルに対し一九四九年の停戦ラインまで即時撤退するようにという決議を採択していますが、五〇年後の今日なお、それは履行されていません。イスラエルはなぜ、占領地を維持することに固執し、現在なお固執し続けているのでしょうか。

シュライム 一九六七年六月、イスラエルは戦争に勝利し領土を拡大しました。アラブ世界の人々の多くが六日戦争は植民地主義的戦争、拡張主義的戦争であり、イスラエルは西岸を手に入れるため意図的にこの戦争を起こしたのだと考えていますが、私は違う見方をしています。

私はイスラエルの戦争を防衛的戦争と攻撃的戦争に区分しています。イスラエルの戦争のほとんどは攻撃的戦争で、これらは正当化されるものではありません。ガザにおける過去三回の戦争は攻撃的戦争であり、これを正当化する根拠はありません。しかしながら一九六七年六月の戦争は防衛的戦争でした。なぜならイスラエルの安全に対して現実に脅威が存在したからです。イスラエルは先手を打ち、そして勝利を収めました。

また、イスラエルを開戦へと導いたのは将官たちで



ヨルダン川西岸地区ビルイン村。村の半分が奪われイスラエルの入植地が建設され、入植者を護るために、村と入植地のあいだに分離壁が建設された。

はなく、戦争の前も最中も後も、政策を立案していた政治家たちでした。軍部が開戦を推し進め、政治家がそれを抑えきれなかった一九三二年の日本の満州侵略との実質的な違いがここににあります。イスラエルでは六日戦争を起こしたのは軍国主義ではなく、国を担っていた政治家たちだったのです。

戦後、労働党を中心に挙国一致内閣が作られますが、労働党は「新たに獲得した」占領地をどうすべきかについて真つ二つに割れました。何よりもまず申し上げておきたいのは、戦後、イスラエルは周辺アラブ諸国すべてとの間に和平を結ぶ本物のチャンスを手に入れたということです。なぜならイスラエルはこのとき初めて、周辺諸国に提供できる具体的なものを持っていたからです。和平と引き換えに渡せる土地です。国連は土地と和平の交換を呼びかける「安保理」決議242を可決しました。同決議は、イスラエルには占領地の返還を、そしてアラブ諸国に対してはそれと引き

換えにイスラエルを承認し、和平と安全をイスラエルに与えることを要求していました。イスラエルは本物のチャンスを手にしていたのです。しかしながらイスラエルはこのチャンスを逃しました。なぜか？ それはイスラエルが和平よりも土地を選んだからです。

一九六七年以降、イスラエルが手に入れることができるのは、土地か和平のどちらか一方だけです。その両方を手に入れることは不可能でした。一九七九年、イスラエルはエジプトと、土地と和平の交換に応じました。シナイ半島の全域をエジプトに返還し、代わりに和平条約を手に入れました。その条約は今日なお有効です。もしイスラエルがシリアとの間に和平を求めていたら、同じ公式が当てはまったはずです。しかし、イスラエルはゴラン高原を領有するほうを選んだのです。

西岸については、土地と和平の交換を望む穏健派の大臣も多少いたものの、政府内の大多数はこれを保持したいと考えていました。なぜなら西岸は特別だったからです。イスラエルでは西岸は「ユデアとサマリヤ」という聖書の名称で知られています。宗教的ナシヨナリズムも世俗的ナシヨナリズムも、西岸保持という点で意見が一致していました。西岸は「エレッツ・イスラエル（イスラエルの地）」と呼ばれており、戦争が終結した一ヶ月後には、イスラエルは西岸の入植地建設を開始しました。これはきわめて重大な過ちでした。入植地は違法です。入植地はひとつ残らず違法なのです。東エルサレムの併合も違法です。国連にも誰にも認められていません。占領したパレスチナの領土に入植地を建設することでイスラエルは、和平に関心がないことを自ら明らかにしました。平和のレトリックは使い続けましたが、平和を実現するために代償を支払うつもりはさらさらなかったのです。つまり占領にはイデオロギー的理由があるということです。イスラエルの継続には経済的な理由もあります。イスラエ

ルにとって占領は儲かるのです。収入源なのです。占領はお金がかかるものですが、ヨーロッパやもしかしら日本も、そして合衆国など国際社会が対外援助によってパレスチナ自治政府を支えているので、イスラエルは占領のためにびた一文払う必要はなく、占領からあがる利益だけをすべて手中にすることができのです。

ほかにもまだ理由があります。若い人々です。五〇歳以下のイスラエル人は、誰もがこの「占領という」新たな現実のもとに生まれました。私にとっての現実是一九六七年以前のイスラエルですが、イスラエル人の大多数にとっては、「占領が常態化した」現状こそがものごとの自然な状態なのです。

なぜ占領が五〇年にもわたり続いているのか、それはイスラエルに占領をやめることを促す効果的な外圧が存在しないためでもあります。もしかするとこれが、この占領の長期化をもたらしている決定的要因かもしれません。イスラエルによるパレスチナ占領は、現代においてもつとも長期におよび、かつもつとも残虐な軍事占領であると最後に申し添えておきます。

岡 その世界で最も残忍な軍事占領がこの六月で五〇年を迎えて、終わる気配すらありません。占領下のパレスチナ人がこの暴力の第一義的な犠牲者であることは疑いありませんが、しかし五〇年の長きにわたりこうした暴力を他者に対してふりつけているイスラエル社会においても、占領はさまざまな形で否定的な影響を与えているのではないのでしょうか。

シュライム 占領はイスラエル社会のあらゆるレベルに甚大な影響を及ぼしています。占領によってイスラエル社会の性格は完全に変わってしまいました。一九六七年以前のイスラエルに住んでいた私からすると、イスラエル社会は占領によって見る影もないほど変わり果ててしまいました。私は、自分が国を離れたというよりも、国の方が私から離れていったしまったよう

に感じています。

私の国は、私が信じていた価値観をことごとく裏切りました。私はユダヤ人です。正統派ユダヤ教徒でも信仰を実践しているユダヤ教徒でもありませんが、しかし、紛れもないユダヤ人です。ユダヤ教の主たる三本の柱とは、真実、正義、平和です。今日のイスラエル政府には、真実も正義も平和も、欠片も見あたりません。これは占領のせいです。かつてマルクスは言いました。他の民族を抑圧する民族は、それ自身もまた自由ではありえないと。

占領はイスラエルの民主主義の基盤を掘り崩してしまいました。イスラエルは一九四八年に民主主義国家として建国されました。一九六七年の戦争後、イスラエルはパレスチナの領土に対する支配を確立しましたが、これらの領土に民主主義を拡張するということはしませんでした。イスラエルは一九六七年以前の国境内においては今なお、手続き民主制国家です。選挙があり、アラブ系市民も投票権を持ち、国会にはアラブの政党もある。手続きの上では民主主義国家です。だからといって、イスラエルのアラブ人に対して数多の差別が存在しない、ということの意味するわけではありません。

一方、イスラエルと占領地の両方を見ると、イスラエルはもはや民主主義国ではないと断言できます。これはエスノクラシーです。ひとつのエスニック集団——ここではユダヤ人です——が政治権力を全て掌握し、別のエスニック集団——パレスチナ人——には権力も権利もないという政治システムのことです。言い換えれば、占領はイスラエルを二つの市民階級があるアパルトヘイト国家へと変えてしまったのです。

例えばイスラエルでは市民権の深刻な侵害が起きています。占領地のパレスチナ人を守るためにすばらしい仕事をしていてまこと賞賛に値するイスラエルの人権団体がいくつありますが、政府はこれらのNGO

の活動や海外からの資金援助を制限するための法案を次々と可決しています。

占領の長期化にともない教育も変質しました。一〇年に及ぶオスロ・プロセスの初期の頃は、教育がたいへんリベラルなものになりました。高校の歴史の授業も変わりました。私と研究仲間たち、ベニー・モリスやイラン・パペ、そして私のいわゆる「新しい歴史家たち」の研究と発見が学問のメインストリームに組み込まれました。とりわけモリスの発見は高校の新しい歴史教科書に反映されました。モリスは、一九四八年のパレスチナ難民は自由意志で「国を」離れたのではなく、イスラエルによって追放されたのであり、イスラエルには一九四八年に七五万人のパレスチナ人を追放した責任があると論じました。このことが教科書に載ったのです。しかし、アリエル・シャロン率いるリクード党が二〇〇一年に政権を奪取すると、教育分野で反革命が起こります。シャロンは、学校では今後、新しい歴史を教えず、ユダヤ人の、そしてシオニズムの価値観のみを教えるようにと主張しました。単純で原理主義的な「我々とやつら」式の教育への退行が起こったのです。

これはイスラエル社会のもうひとつの側面に貢献す



ヨルダン川西岸地区、ヘブロン⁴のショハダー通り。通りの先にイスラエルの入植地が建設され、入植者の安全確保のため、通りはパレスチナ人通行禁止となった。通りに面した商店の出入り口はイスラエル軍によって溶接され、住民は玄関から外にすることができなくなった。かつて人や車が賑やかに行きかっていたメインストリートはゴーストタウンと化している。

ることになりました。レイシズムです。国際紛争のあるところ、必ずやステレオタイプがありますが、ときにレイシズムまでもが存在します。イスラエル・パレスチナ紛争も例外ではありません。軋轢と紛争のなかで、とりわけ第二次インティファダでパレスチナ人が行使した暴力の結果、イスラエル人はパレスチナ人に対してより人種差別的、敵対的になりました。現在、イスラエル人の大多数が「移送」を支持していることは、そのひとつの現れです。「移送」とは西岸からパレスチナ人を大量追放することをオブラートに包んだ表現です。

こうしたすべての変化があいまって、イスラエルはひたすら右傾化の一端をたどっています。二〇〇一年以来、選挙で国民が選ぶのは右翼の政府だけです。もはや中道右派も選ばず、純然たる右翼、さらには極右、そして世俗派政党ではなく、より原理主義的な正統派ユダヤ教政党、宗教政党を選んでいきます。ベンヤミン・ネタニヤフ率いる今日の政府は、イスラエル七〇年の歴史において最も右翼のかつ愛国主義的、排外主義的で、あからさまにレイシスト的な政府です。ネタニヤフ自身、アラブ人を憎悪していて、アラブ人は西岸に関して何の権利も持たず、ユダヤ人だけが権利を持つていると信じる、まことに右翼的な政治家ですが、日本にも、今日イスラエルが戴いている指導者層と相似たものがあると思います。

質疑応答

——六日戦争に関するイスラエルの文書からどのようなことが分かったか。

シュライム イスラエルには三〇年ルールというてもりベラルな法律があり、三〇年経てば公文書の機密扱いが解除されます。そのおかげで私は一九六七年六月の戦争についてあらゆる文書を吟味することができ

ました。「新しい歴史家」、つまりイスラエルにおける修正主義歴史家である私は、この戦争が拡張主義的戦争であり、イスラエルが領土拡張のためにこの戦争を計画したということを示す証拠を丹念に探しましたが、発見することはできませんでした。参謀本部の議事録、内閣の議事録、参謀長の書類に至るまで調べましたが、彼らには領土拡張という全体構想などなく、ただ直面していた課題に反応していただけでした。

——アヴィ先生は、イスラエル国家の歴史的正当性を認めつつ、同時に、今はイスラエル・パレスチナ紛争の解決として一国家解決を支持しています。このジレンマをどう解くのか。シュライム 岡先生も昨日、同じ質問をされましたので、明らかにここには説明すべきことがあるのです。私はずっと、西岸とガザに東エルサレムを首都とする独立パレスチナ国家を建設する二国家解決を支持してきました。しかし、イスラエルは入植地を建設し、この選択肢を破壊してしまいました。イスラエルはパレスチナの土地を次から次へと奪い続けることで二国家解決という選択肢を殺してしまったのです。今こうしてお話している間にも、イスラエルはさらなる土地を篡奪しています。

イスラエルの植民地主義の結果、実現可能かつ領土的連続性を持ったパレスチナ国家というものは考えられなくなっていました。これにより私は一国家解決を唱えるようになりました。パレスチナ人が自らの国を持つことが許されない以上、彼らはヨルダン川から地中海まで広がるひとつの国家において平等な権利を持つべきであると私は考えています。

一国家解決を唱えることは私にとって困難なことではありません。思想的にはとても魅力的な選択肢です。宗教やエスニシティを問わず、全ての市民に平等な権利が与えられるひとつの国家以上に魅力的なものであるでしょうか。だからといって私がこれを現実的な選

択肢だと思っているということを意味するわけではありませぬ。とまれ一国家解決はこの問題に対して正當かつ公正で正しい解決です。そして、いつかこの解決に至れるという望みを私は今も抱いております。

岡 ひとつの国家の中ですべての市民が、ユダヤ人であろうとパレスチナ人であろうと、信仰やエスニシティにかかわらず平等な権利を持つて生きるとなると、それはもはや「ユダヤ国家」ではなくなります。今、アヴィ先生がおっしゃったことは、シオニズムが唱えるユダヤ国家というものの解体を意味しています。この点において反シオニストであるイラン・パペと、アヴィ先生が主張しておられることはまったく一致するわけですが、しかしパペはシオニズムそのものを否定しているのに対し、アヴィ先生は、一九四八年に建国されたユダヤ国家には正当性があると考えておられるのですよね。

シュライム シオニズム運動は世俗的、つまり非宗教的な運動であり、その目的はパレスチナに独立国家を建設することであって、ユダヤ国家を建設することではありませんでした。イスラエル建国の父たちはみな世俗的なユダヤ人です。しかし一九六七年以後、ひとつのジレンマが生じます。イスラエルはユダヤ国家でありかつ民主主義国家であることを望んだのですが、これは語義矛盾です。なぜなら民主主義国家であるならば市民すべてが平等な権利を持っているものですが、ユダヤ国家であるというならば、それはもはや民主主義国家ではないからです。したがって、「一九六七年の占領地を包摂する」拡大イスラエルがユダヤ国家となるか、民主主義国家となるかを選べと言われたら、私はイスラエルがすべての人々に平等な権利を与える民主主義国家となることを選びます。私にとつては、イスラエルがユダヤ国家でなくなったからと言って、さして失うものはありません。ユダヤ教は私にとって重要な価値観ではありませんので、すべての市民が平

等な権利をもつ国家になることを喜んで受け入れます。

イラン・パペは良き友人です。彼は私よりラディカルで、シオニズム運動が英国の植民地主義の同盟者であったことから、イスラエルを植民地主義の産物と見なしています。一九六七年以前の境界内においてさえイスラエルは一度として正當であったことはないとは彼は考えています。私の立場はそれとは異なります。イスラエルは一九六七年までは正當性を持っていたが、一九六七年以後、その正當性を喪失したというのが私の考えです。しかし、今日においては私もパペも、イスラエルは現在、植民地主義的国家と見なされるというところで意見が一致しています。

——過去の時代であればあるほど良い、と言っているように聞こえるが。

シュライム それは私の立場ではありません。私のオスマン帝国への言及について、質問者の方は私がオスマン帝国に郷愁を抱いているとお思いのようですが、私たちは時計の針を戻すことはできません。二〇世紀は、あらゆるエスニック集団が自らの国家を欲したナショナリズムの時代でした。私が問題視しているのはナショナリズムです。なぜならナショナリズムとは実に否定的かつ対立的で、破壊的な力だからです。そのことはみなさまがご自身の歴史からよくご存知だと思います。このナショナリズムこそがイスラエル・パレスチナ紛争を煽っている燃料なのです。

しかし幸いなことに一九四五年以後、世界は着実にナショナリズムから距離をとり、国際社会へと向かっています。そこでは国境よりもむしろ普遍的な価値観や人権が重視されるようになってきています。この新しいリベラルな国際秩序においてイスラエルは時代錯誤です。このリベラルな秩序に当てはまらないのです。それゆえ私は、歴史の力がいずれイスラエルをこの時代錯誤からあるべき道へと引き戻してくれることを

願っています。

——イスラエルの入植地の拡大を止めるために国際社会は何ができるか。

シュライム 「国際社会」とはいささか広すぎる言葉です。実際のところこの紛争で主要な役割を果たしているのはアメリカです。一九六七年以来、アメリカは和平プロセスを独占してきました。誠実な調停者を装いながら、実際にはイスラエルの弁護士です。アメリカはイスラエルを国際的制裁から護り、イスラエルの入植地の拡大を非難する決議案が出るたびに安保理で拒否権を行使しています。近い将来、アメリカの一方的なイスラエル擁護が変わると思います。

しかしEUであれば話は別です。イスラエルの主たる貿易相手はアメリカではなくEUです。EUはイスラエルとの間に貿易のための連合協定を結んでおり、イスラエルはこの協定から多くの利益を得ています。しかし、協定の前文にはイスラエルはその支配下にあるすべての人々の人権を尊重せねばならないと書かれており、これには占領地のパレスチナ人も含まれます。したがって私は、EUがイスラエルに経済制裁を行ない、その経済的影響力を行使して、イスラエルの入植地の拡大をくい止めることにより大きな期待を抱いています。

イスラエルが西岸に建設しているいわゆる「安全保障壁」も違法です。国際司法裁判所も国連もこの壁が違法であると宣言しましたが、イスラエルは建設を続けています。この壁の目的は安全保障ではなく、パレスチナ人の土地の篡奪です。入植地の建設だけでなく、ここでも国連はイスラエルの壁の建設をやめさせることができないでいます。パレスチナ人はこの壁を「アパルトヘイト・ウォール」と呼んでいます。まさしく人種隔離壁にはかなりません。繰り返しますが、リベラルな国際秩序の中で、国際法を遵守するようイス

ラエルに力や圧力が加えられるようになることを私は希望しています。

——この紛争に平和的解決は可能なのか

シュライム 今までお話ししてきたことから、私がイスラエルは変わることができない、内部から政治的变化を生みだすことはできないと考えている、ということは明らかかと思えます。イスラエルは占領に中毒しているのです。したがってもし変化が訪れるとすれば、それは外側からしかありえません。変化は第三者から訪れるでしょう。その第三者とはアメリカです。この紛争に平和的解決をもたらすためには、アメリカがイスラエルを問題解決に向けて押し出さなければなりません。力の不均衡があまりにも大きすぎます。イスラエルはあまりに強く、パレスチナ人はあまりに弱いいため、この紛争の自発的解決を思い描くことは困難です。アメリカの過ちとは、パレスチナ人のためにイスラエルの力を差し引く代わりに、天秤のイスラエル側に重しを足して不均衡を増長させていることです。トランプ大統領は完全に一方に偏っていて、自らのイスラエル支持について全く無批判です。ですが私は、いつかアメリカの政策は変わるだろうと依然、楽観視しています。というのも、イスラエルがアパルトヘイト国家であるがゆえに、アメリカの世論、ならびにアメリカにおけるユダヤ人の世論は、着実に反イスラエルへと傾いているからです。最終的には、アメリカの世論はアメリカの外交政策に反映されることでしょう。私は今もってなお楽観的です。

私は軍隊にいた一九六六年までは右派のナシヨナリストでしたが、その後、目を開かれ、今はイスラエルの政治的スペクトラムの中では左派的立場へと移動しました。イツハク・ラビン¹はきわめて強硬路線の軍人であり首相でしたが、彼は自らの過ちから、これは政治的紛争であって、この紛争に軍事的解決などないと

いうことを学び、外交的、政治的解決を試みました。オスロ合意です。この合意は失敗に終わりましたが、それでも彼は学んだのです。思うに、ネイションもまた個人と同じように、自らの過ちから学んで政策を変えてゆくことができます。だから私は、今なお頑固一徹に楽道家であり続けているのです。

岡 アヴィ先生は和平の障害となっているのはハマスではなくイスラエルであるとも語っておられますね。ハマスは民主的な選挙で勝利して政権を獲得した、非常にフレキシブルな集団であり、和平を協議する用意があるとハマスを擁護しておられます。現代世界でこれだけハマスを擁護されると、「極左」と思われるかもしれないですね。

人間の可変性についてですが、私は死刑には反対です。人間は変わることができると信じているからです。たとえ今生で変わらなくとも、それは人間が変わることとができるということを否定するものではないと考えています。だから長い目で見れば、アメリカの人々も、そしてイスラエルの、今、レイシズムに中毒している人々も変わりうると信じています。また、歴史を見ると、いかなる不正も永久に続いたりはいしない。その不正が廃絶されたあとに理想社会が実現するかといえば、ポスト・アパルトヘイトの南アフリカを見れば分かるとおり、決して理想郷が実現するわけではないけれども、アパルトヘイトという不正に終止符が打たれたことは、人間のひとつの勝利、ひとつの進歩だと思います。今日は若い学部生のみなさんがたくさん参加してくれています。この問題に私たち一人一人がどう関わることができるのか、このような不正がこの世界からなくなるために、自分に何ができるのかということについて、とくに若い学生さんたちへのメッセージを最後にお伺いしたいと思います。

シュライム 私は自分を極左や極右とは表現しません。代わりにヒューマニスト、そしてリベラルと表現しま

す。イスラエル・パレスチナ紛争は右と左の問題ではありません。穏健派と強硬派の問題であり、私は穏健派です。また私はハマスを擁護することに何ら抵抗を覚えません。なぜならハマスは二〇〇六年一月に公正かつ自由な選挙に勝利したからです。イスラエルはパレスチナの人々の判断を拒否しました。アメリカとEUもイスラエルの悪しき例に倣い、ハマスといかなる交渉をすることも拒否しました。しかし、ハマスはパレスチナ民族全体のきわめて大きな民主主義の達成を象徴するものです。彼らは軍事占領という状況下で純正な民主主義を成し遂げたのですから。他のどのアラブ国家も同様のことを達成してはいません。さらに、ハマスは政治綱領を改めています。かつてイスラエルの生存権を否定していましたが、もはやそうではありません。ハマスは、もしイスラエルとの交渉内容が国民投票にかけられ、パレスチナの人々がそれを認めるならば、一九六七年の境界線に基づいた独立パレスチナ国家を受け入れると言っています。したがって今日のハマスは二国家解決を受け入れているということになります。

ハマスを擁護してもう一点申し上げますと、ハマスはファタハと二〇〇七年に統一政府を発足させましたが、イスラエルはこの統一政府を瓦解させるため、翌年、ガザに攻撃をしかけました。二〇一四年にハマスはファタハと新たな統一政府を樹立する合意を結びました。イスラエルはこの統一政府が機能することを防ぐため、ガザの人々に再び残忍な攻撃をおこないました。イスラエル人はパレスチナが分断されていることが和平の障害だと言いますが、イスラエルが「分割して統治せよ」の帝国主義的ルールを用いてパレスチナを分断しているのです。和平への障害はハマスではありません。イスラエルなのです。

過去すべての——これまでつごう三回あった——ガザに対する戦争では、イスラエル軍に戦争犯罪があり

ました。一つや二つではありません。いくつもの戦争犯罪です。それらの戦争犯罪は、ゴールドストーン報告にまとめられています。今にいたるまで国際社会はゴールドストーン報告に対して何の反応も示していませんが、いつかイスラエルの戦争犯罪に何らかの裁きを下すかもしれません。

もうひとつ、岡先生が挙げてくださった重要な論点は、正義に関するものです。私は一九四八年の国境内のイスラエルは正当であると申し上げました。しかし私はずっと、一九四八年のイスラエル建国はパレスチナ人に対する記念碑的な不正を伴ったものであるとも信じてきました。私はまた、パレスチナ人のための正義を信じています。私はこれまで、それが独立パレスチナ国家という形をとるものと思ってきましたが、イスラエルはその選択肢を挫折させてしまいました。よって今の私は、パレスチナ人がひとつの政体の下で平等な権利を持つという形で正義を得られることを望んでいます。

私は象牙の塔に引きこもる、世界から切り離された知識人ではありません。この紛争に関して客観的、中立的であるようふりはいたしません。私は政治に関わっている知識人です。私はエドワード・サイードの背中を追う者で、彼と同じく普遍的な価値を信じており、パレスチナ人のための正義を信じています。エドワード・サイードはかつて自分の娘にこう言ったものでした。「私の世代には望みが持てない。私たちはみな、イデオロギーに凝り固まっているからね」。彼はイスラエル・パレスチナについて数えきれないくらい

の会議に出ましたが、人々はどこにもたどり着くことのないまま同じところをぐるぐる回っているだけだったというのでした。

ただでどこにもたどり着けません。希望は若い人にあるのみあります。あなた方のような若い人々に。希望は教育にのみあります。若い人々だけでなく、中年の方々や高齢者の方々のための教育です。教育は進歩の鍵です。なぜなら、もしあなた方のように教育を受けていれば、たったひとつの絶対的真実など存在しないということ、異なるナラティブが存在するということがわかるからです。

この紛争についてはイスラエル側のナラティブがあり、またパレスチナ側のナラティブもあるのです。エドワード・サイードとユダヤ人の音楽家ダニエル・バレンボイム¹⁰は、一九九九年に「東西デヴィヴァン・オーケストラ」という若者のオーケストラを立ち上げました。このオーケストラにはイスラエル人、イスラエルのパレスチナ人、占領下のパレスチナ人、そして他のアラブ諸国の音楽家が参加し、一緒に音楽を作っていました。エドワード・サイードの死後、バレンボイムはパレスチナ人とイスラエル人の穏健派を招いた小さなシンポジウムを開いていて、私も四年にわたり参加し、オーケストラも訪れました。バレンボイムは常々イスラエル人の音楽家たちにこう言っていました。「君たちにはパレスチナのナラティブがあるということとを理解してほしい。それを受け入れるとは言わないが、少なくとも別のナラティブがあるということは理解しなければならぬ」。ですので、エドワード・サイードやダニエル・バレンボイムのように、私も若い人々に希望を託しています。

1 シオニズム 十九世紀末のヨーロッパで誕生した、パレスチナにユダヤ人がマジョリティを占める国家の建設を企図した政治的プロジェクト。

2 エドワード・サイード（一九三七・二〇〇四）エルサレム出身のパレスチナ人の文学者。ポストコロニアル批評の第一人者。著書に『オリエンタリズム』（平凡社ライ

ブラリー、Orientalism, 1975）。

3 ミスラーヒーム ヘブライ語で「東方系（ユダヤ人）」を意味する。イスラエル社会における、アラブ、中東、アジアなどオリエント出身のユダヤ人の呼称。エラ・シヨハットはこれを、「アラブ系ユダヤ人」というシオニズムにおける問題含みの語を用いないために発明された語だと論じている。

4 イスラエルでは従来、ナショナル・イデオロギーであるシオニズムに都合よく解釈された「歴史」が教えられてきたが、三〇年ルールによる公文書の機密解除により、一九八〇年代、アヴィ・シュライム、イラン・バベ、ベニー・モリスら歴史家の手によってイスラエル建国をめぐる史実が実証主義的に明らかにされた。これら歴史修正主義の歴史家のことをイスラエルの「新しい歴史家」と呼ぶ。

5 イラン・バベ（一九五四―）著書に『パレスチナの民族浄化』（法政大学出版局、二〇一七年）など。

6 イツハク・ラビン（一九二二―一九九五）イスラエルの軍人、政治家。首相として、PLOとオスロ合意に調印、ノーベル平和賞受賞。ユダヤ人右派によって暗殺される。

7 イスラーム主義を掲げる、パレスチナの解放組織「イスラーム抵抗運動」の略称。第一次インティファダさなかに結成され、二〇〇六年のパレスチナ評議会選挙で勝利するが、国際社会に承認されず、ガザ地区を統治するにとどまっている。

8 ファタハ「パレスチナ解放運動」の略称。PLOの中核組織。

9 ゴールドストーン報告 二〇〇八年から〇九年に起きたイスラエルによるガザ攻撃（キャストレッド作戦）におけるイスラエル・パレスチナ双方の戦争犯罪に関し、国連から委任され南アフリカの弁護士、リチャード・ゴールドストーンがまとめた調査報告書。

10 ダニエル・バレンボイム（一九四二―）アルゼンチン出身のユダヤ人のピアニスト、指揮者。

第39回ジーボルト賞受賞の栄に浴して

安部 浩 | Hiroshi ABE

安部 浩（あべ ひろし）
人間・環境学研究科共生人間学専攻、教授
一九七一年生まれ。京都大学大学院人間・環境学研究科博士課程修了。博士（人間・環境学）。専門は哲学。

平成二十九年六月二十九日の朝。ベルリンは曇天であった。ホテル・ベルリンの玄関前で迎えるバスに乗り込み、フィッシャー女史、アウフダーハイデ事務総長等、フンボルト財団の関係各位と世間話をしながらも、私は緊張と期待で胸が高鳴っていた。カイザー・ヴィルヘルム記念教会の前を過ぎてティーアガーテンに入った。戦勝記念塔が目前に現れ、その後バスはベルヴェー宮の前に到着した。

金属探知器による持ち物検査を経て敷地内への入場が許された後、バスで同乗していたアローシユ教授（コレージュ・ド・フランス、二〇一二年ノーベル物理学賞受賞者）と御令室に御挨拶申し上げ、別途御出になったフンボルト財団のシュヴァルツ総裁御夫妻と八木駐独大使御夫妻に御目にかかった。そして我々は連れ立ってベルヴェー宮に向かい、大統領府職員の方々に瀟灑な広間へ通された。大使御夫妻と御話ししていると、間もなく大統領が御見えになるとの知らせがあり、式の進行に関する簡単な打ち合わせを職員の方と行った。

深呼吸をした。幾人かの同伴者と共に、シュタインマイアー大統領が御出になった。伴侶の御婦人と共に、大統領が八木大使やシュヴァルツ総裁等と挨拶の言葉を交わし合っておられる様子を私は暫し、しげしげと観察することができた。堂々たる体躯、如才無いが何処かしら威圧的な押し出し、だが目元は優しい。

その前夜、マティアス・フリッツチュ氏（コンコルディア大学、モントリオール）とマリオ・ヴェニンク

氏（マカオ大学、澳門）と私は、環境哲学の国際的な

共同研究組織「自然・時間・責任」の活動が幸いにも認められ、フンボルト・アラムナイ賞を代表者・フリッツチュ氏の名義で受賞した。その後、年来の親友でもあるフリッツチュ氏に連れられて、私はディステル劇場で「ママと何処へ（Wohn mit Mutti?）」と題する政治諷刺笑劇（politisches Kabarett）を観た。或る政治的事情からメルケル首相がごく普通の若夫婦の家庭に身を隠すことになり、様々な珍騒動が繰り広げられるというのが主な筋書きであるが、劇中ではメルケル首相以外にも、時の防衛相やバイエルン州首相等、多くの政治家が随所で槍玉に挙げられ、フリッツチュ氏を始め、ドイツ人観客は挙って抱腹絶倒していた。ドイツ語を解せず、ドイツの政情にも疎い為、爆笑の渦から取り残されることも初めの中はあったとはいえ、何時しか私も一緒に大笑いさせられていた。だが笑ってばかりもいらなかった。ここベルリンには古代ギリシャ人の所謂「コーモーディア」の伝統が活きている。だが翻って今日の東京で、永田町を嗤う喜劇（惨劇？）に腹の皮を振ることは果たして可能であろうか……。

折しも今、私の目の前には、前の晩に我々の哄笑の的になっていた人物がいる。後ろめたさを覚えながら、おずおずと挨拶並びに御礼を大統領と伴侶の方に申し上げると、いよいよ式が始まった。大統領からの御祝辞を一言一句聞き漏らすまいと私は威儀を正した。袴の背板に沿って直立不動の姿勢を取ると、我知らず、

汗が滝の如く流れ落ちた。

「ここベルヴェー宮にようこそ御出下さいました。親愛なる安部教授、貴殿に対して、特に懇ろに御挨拶申し上げます。本日貴殿にフィリップ・フランツ・フォン・ジーボルト賞を授与させて頂きますことは、慶ばしき限りであります」。公式の説明文によれば、ジーボルト賞とは、「五十歳未満」であり「日本とドイツ連邦共和国における文化および社会のよりよい相互理解に特別に貢献し、学問上すぐれた業績をあげている日本の研究者」として、専門分野の如何を問わずに推薦された候補者の中から毎年一名が選拔され、これをドイツ大統領が表彰するものである。誠に御恥ずかしき話であるが、この度私が受賞の栄に浴した理由として、大統領は「十七世紀以来の日本の自然観を西洋の思想的伝統と結び付け、倫理学的に基礎づけられた環境保護にとつて、この自然観を実り豊かなものにしたこと」等による日独間の学術交流への寄与を挙げられた。

私は前に進み出て、証書を拝受した。その後すぐさま記念写真撮影に入り、写真機の閃光と連写音の嵐が一過した。そこで私は式の参列者各位を前に、答辞を述べることになった。ここにその再録を御許し願いたい。

「ドイツ連邦共和国・フランクヴァルター・シュタインマイアー大統領閣下、アレクサンダー・フォン・フンボルト財団総裁、ヘル

ムート・シュヴァルツ先生、
在独日本大使館・八木毅大使、

セルジュ・アローシユ先生、

日本学術振興会ボン研究連絡センター所長、小平桂一先生、

御臨席の皆様方、

初めに、この度の授与式への忝き御光臨に衷心より多謝申し上げます。

目下、わが生涯における無上の誉れと幸せに感じ入っております。これまでの実を取るに足らぬ学問上の業績によって、愚生如き者に二〇一七年度フイリッブ・フランツ・ジーボルト賞が授与されますことは望外の喜びでございますし、そしてそれ故に又、欣快も一入でございます。

募集要項によれば、本賞の狙いは、独日両国の文化・社会の更なる相互理解に対して特に功績があった日本人学者を表彰し、支援することにあります。しかるにこのような趣旨に鑑みまして、自分が顕彰に真に価するや否やと自問するや否や、愚生と致しましては大いなる慙愧の念を禁じえません。それだけではなく、残え、己の無知をも告白せざるをえません。実を申しますと愚生、異文化間の相互理解なる概念が本来、何を意味するものであるのかということさえも確とは解りかねているのです。とは申せ、この度の授与式を好機として、今申した点に関しましてごく手短かに考察させて頂きたく存じます。

〈相異なる二つの文化が御互いのことを学びあうこととは、双方の文化が各の固有なる本質を相手により一層理解して貰うことを交互に行うことによって可能になる〉という考え方がしばしば見受けられます。だがこの考え方は、〈そのような異文化間の理解の根柢をなしているのは自己理解である〉ということが帰結します。何となれば、例えば日本人が己自身を前以て知悉せずして、ドイツ人に所謂大和魂を理解させる

ことなど、如何にすれば可能になるというのでありましょうか。

他方でドイツの偉大な詩人、フリードリヒ・ヘルダーリンは、近代ドイツ文化と古代ギリシャ文化の「従って彼の立場からすれば、自文化と異文化の「関係について次のように述べています。『しかるに己に固有なるものは、異他的なるものと同じく、よくよく学ばれねばならぬ。その為到我々にとって、ギリシヤ人は無くてはならぬのである。但しまさに我々の固有なるもの、国柄なるものに関しては、我々が彼らに遅れを取らずに追い付くようなことはあるまい。というのも「…」己に固有なるものを自由自在に使いこなすことは至難の業である為である』。よってヘルダーリンが説くところでは、己に固有な文化の自在な使用、すなわち真の意味での自己理解はそれ自体、異他的な文化を知ること、ないしは異文化間の理解に基づいているわけであります。

そうであるとしみますと、異文化理解と自己理解の狭間で、私達は堂々回りをするようになるのでしょうか。決してそのようなことはありません。寧ろそれは、或る積極的意義を有した、解釈学的な螺旋の如きものであるように思われます。と申しますのは、この一見悪循環と思しきものの中を捲まず撓まず巡りながら、私達は絶えず新たに、学ぶことそのことを学ぶからであります。そしてこれは次のことを意味しております。すなわちそれは、私達がその際に学んでいるのは実のところ、これまでに行ってきた学ぶことを忘れてしまうことに他ならないということであります。

今日の栄えある表彰を今後の愚生の仕事への鼓舞として承り、もって独日両国間の学術・文化交流を将来においてもなお更に一層発展させていくべく、引き続き全身全霊を挙げて精進致す所存でございます。しかる後に初めて愚生は、中世日本の禅匠、道元希玄の著作に見える以下の一節を領解することが叶うべく冀う

ことを許されるのでありましょう。『仏道をならふといふは、自己をならふなり。自己をならふといふは、自己をわする、なり』。

御清聴、誠に難有うございました」。

謝辞を申し述べた後、短時間ではあったが、大統領と歓談する機会を得た。大統領は、拙話で論及したヘルダーリンからの引用について更なる説明を求められた。その後、大統領、総裁、大使と共に、私はベルヴュー宮の中に入ってきた方ではなく、その反対側に当たる庭園の方に出た。フンボルト財団年次大会の一環として、これより大統領主催の園遊会が催されるからである。私も二〇一一年にこの園遊会に家族共々参加したことがある。「フンボルト日和」と呼び習わさ



「Siebold 賞授賞式の記念写真。左より Frank-Walter Steinmeier ドイツ大統領、筆者、Elke Bündenbender 女史」 Copyright: Foto: Humboldt-Stiftung/David Ausserhofer



「Humboldt-Alumni 賞授賞式の記念写真。右より受賞者代表の Matthias Fritsch コンコーディア大学教授、筆者」 Copyright: Foto: Humboldt-Stiftung/David Ausserhofer

れる初夏の好天の下で、文字通り世界各国より、あらゆる学問分野から選ばれた奨学研究員が一堂に会したさまは圧巻であった。それから六年が過ぎた今、まさしくあの日、あの時に私は再び居合わせている。但し今度は大統領や総裁と共に、来訪客を迎える一員として。しかのみならず、今度は雨催いの曇り空の下で。案の定、大統領からの挨拶の途中で、雨が激しく降り始めた。紋付袴姿の私を御気遣い下さり、八木大使が傘を差して下さった。この雨がその晩、多くの家庭の地下倉庫を浸水させ、地下鉄の運休をも招くに至った記録的豪雨になることを私たちは未だ知らなかった。雨が降りしきる。大統領の演説に傾聴しつつも、突然天災に見舞われた人がそこに神意を占うが如く、図

〈安部先生の「受賞の言葉」、ドイツ語原文〉
Dankworte aus Anlass der Verleihungszeremonie
für den Philipp Franz von Siebold-Preis 2017

Hiroshi Abe

Seine Exzellenz, Herr Bundespräsident der Bundesrepublik Deutschland Dr. Frank-Walter Steinmeier,

Sehr verehrter Herr Präsident der Alexander von Humboldt-Stiftung Prof. Dr. Helmut Schwarz,

Sehr geehrter Herr Botschafter von Japan in Deutschland Takeshi Yagi,

Sehr geehrter Herr Professor Dr. Serge Haroche,

Sehr geehrter Herr Direktor des JSPS Bonn Office Prof. Dr. Keiichi Kodaira,

Meine sehr verehrten Damen und Herren,

zuerst möchte ich mich ganz herzlich für Ihre liebenswürdige Teilnahme an dieser Verleihungszeremonie bedanken.

In diesem Moment fühle ich mich geehrt und glücklich wie noch nie in meinem Leben. Es bereitet unerwartete und deshalb umso grössere Freude, dass ich für meine bisherigen recht bescheidenen wissenschaftlichen Leistungen mit dem Philipp Franz von Siebold-Preis 2017 ausgezeichnet werde.

Laut Ausschreibung sei der Zweck des Preises, eine japanische Wissenschaftlerin oder einen japanischen Wissenschaftler zu ehren und zu unterstützen, die oder der sich besondere Verdienste um ein besseres gegenseitiges Verständnis von Kultur und Gesellschaft in Deutschland und Japan erworben habe. Doch grosse Scham überkommt mich, sobald ich mich frage, ob ich wirklich verdiene, in diesem Zusammenhang gelobt zu werden. Nicht nur das. Sogar meine Ignoranz muß ich bekennen: Um die Wahrheit zu sagen, weiß ich nicht einmal genau, was mit dem Begriff des gegenseitigen interkulturellen Verständnisses eigentlich gemeint ist. Anlässlich dieser Verleihungszeremonie möchte ich darüber jedoch ganz kurz nachdenken.

Das gegenseitige Lernen zwischen zwei verschiedenen Kulturen ist, so würde man oft denken, dadurch möglich, dass die Kulturen sich ihr jeweils eigenes Wesen wechselseitig näherbringen. Daraus folgt aber, dass solchem interkulturellen Verständnis Selbstverständnis zugrunde liegt. Denn wie könnte z. B. ein Japaner den Deutschen den sogenannten japanischen Geist kennenlernen lassen, ohne sich selbst schon gut zu kennen?

Andererseits sagt der grosse deutsche Dichter Friedrich Hölderlin, wenn von dem Verhältnis zwischen der modernen deutschen und der antiken griechischen Kultur — also der eigenen und der fremden Kultur aus seiner Perspektive — die Rede ist:

Aber das Eigene muß so gut gelernt sein, wie das Fremde. Deswegen sind uns die Griechen unentbehrlich. Nur werden wir ihnen gerade in unserem Eigenen, Nationellen, nicht nachkommen, weil [...] der freie Gebrauch des Eigenen das Schwerste ist.

Deshalb lautet seine These, dass der freie Gebrauch der eigenen Kultur, d.h. das Selbstverständnis im wahren Sinne, seinerseits auf dem Kennenlernen fremder Kultur oder dem interkulturellen Verständnis basiert.

Wenn das der Fall ist, bewegen wir uns dann in einem Teufelskreis zwischen dem interkulturellen Verständnis und dem Selbstverständnis? Keineswegs. Vielmehr scheint es mir so etwas wie eine positive, hermeneutische Spirale zu sein. Denn in diesem anscheinenden *circus vitiosus* stetig kreisend lernen wir immer neu das Lernen selbst. Und dies besagt: Dabei lernen wir in Wahrheit nichts anderes als das Verlernen des bisherigen Lernens.

Die heutige ehrenvolle Auszeichnung nehme ich als Ansporn für meine zukünftigen Leistungen und setze laufend alles daran, den akademischen sowie kulturellen Austausch zwischen Deutschland und Japan auch in Zukunft weiterzuentwickeln. Erst dann darf ich hoffen, den folgenden Passus in einem Text des mittelalterlichen japanischen Zen-Meisters *Dōgen Kigen* gut zu verstehen:

Den Buddha-Weg erlernen heißt, sich selbst erlernen. Sich selbst erlernen heißt, sich selbst vergessen.

Für Ihre Aufmerksamkeit bedanke ich mich sehr.

らずも身に余る賞を頂いたことの意味について私は考えていた。
なにをしてみのいたづらにおひぬらんとしのおもはぬことぞやさしき
受賞することは恥ずかしい。今回の受賞理由たる私の「功績」なるものと、自らの実際の所為との懸隔が覆うべくもなく私に突き付けられているからである。受賞とは背負いきれぬ負債を返済していくことである。私がこれまでに行ったとされることに些かなりとも釣り合うべく、私はこれからそれを地道に行っていくかなばならぬのである。
目指されるべき当為の私と、それを目指し、それに僅かでも近づいていくとする私。しかしながらこうした自己分裂は、この度の受賞を機縁に初めて生じし

たものであろうか。否むしろ、思えばそれは、中国文学に代えて哲学を志した二十歳の頃、他ならぬこの私自身が自らに課した初心ではなかったか。
あの若かりし頃の私が、受賞した初老の私に向かつて一途に問いかけてくる—なにをしてみのいたづらにおひぬらん。さてどう応ずるべきか。
知るを知らざるとなし、樸を抱き続けたい。三浦梅園の所謂「あじなをれ（＝阿字な・味な俺）」に「生れなをりて」、何事に対してももう一度よく目を睜り、黙して耳を澄ませたい。暗中模索しながらも後ろを振り返らず、ともかくも先へ先へと進んでいきたい。誰にともなく、伏し目がちに、小声で低く私は囁こう—としのおもはぬこともわすれむ。

台北市政府職員著書奨励賞

移民政策の形成と言語教育 —日本と台湾の事例から考える—

許 之威

Hsu Chi-Wei

台北市雇用就業サービス本部（臺北市就業服務處）就業情報課・課長

人間は移動する。

特に我々が生きているこの二一世紀では、移動はほぼ誰にとっても日常的事である。就職、就学は無論のこと、インターネットを通じて人間は身体を動かさなくとも、意識や関心を遠く彼方へ投影することは呼吸をする瞬間ですら可能になる。

住所の変更を伴う移動は移住となり、移住をした人間は「移民」となる。移民の歴史は、人間の歴史とはほぼ一致する。歴史の中で、国家は常に「移民」を管理しようとしてきた。現代になって我々にとって馴染みの深い戸籍、国籍制度は、国家が移民を管理するために作られた制度である。

私は台湾の台北市に生まれ、大学を卒業するまで、台北で暮らしていた。その後になって日本の京都へ飛

び込み、七年に及ぶ留学期間中には「移民」となっていた。しかし大学の休暇のあいだに帰郷するたびに、台北市民として移民を受け入れる側にまわる。このように頻繁に行われていた立場の交差から、私は「移民」に対する関心や共感を抱き、日本での留学のあいだに「移民」をテーマとする研究を始めた。

二〇一六年二月、私は京都大学の「平成二七年度総長裁量経費人文・社会系若手研究者出版助成」を受けて、博士論文をもととする「移民政策の形成と言語教育 日本と台湾の事例から考える」（明石書店、以下では「本書」と略記する）を出版した。そして二〇一六年九月に本書により、「台北市政府職員著書奨励賞」（臺北市政府員工出版專書奨励）を受賞した。

本書は、移民政策に関して活発な議論の行われている日本や台湾をめぐって、移民受け入れ国における言語による移民統合の問題に重点を置き、一九四五年以降の日本と台湾における移民政策と言語教育の展開を考察したものである。特に従来の「単一民族論」、「外省人—本省人の二元論」などの枠組みを超えて国民国家における移民の位置づけを考察し、解明することを狙っている。

本書は成人移民への言語教育政策の形成過程を明らかにすることを軸としている。その中では地域日本語教育の現状と課題、「多文化共生」という概念の内幕、台湾における移民政策、そして帰化テスト政策の形成過程などのテーマにも及んで考察を行った。

台北市政府は市職員による著書や論文投稿を促進するため、二〇一六年に「台北市政府職員著書奨励賞」を設置した。公務員試験を経て二〇一四年四月に台北市政府の一員となった私は、幸いにして本書によりこの賞を受賞した。それから三年後の二〇一七年八月、私は現職の台北市雇用就業サービス本部の就業情報課長になった。主な業務内容は、台北市内におけるハローワーク（台北では「OK WORK」と呼ぶ）に関

する情報の収集、公的な就職サービス全体に関わるマーケティング活動などである。新米管理職の私は緊張感を持ちつつ、台北の「OK WORK」のイメージ向上を目指して頑張っている。

私の仕事内容は一見、本書の内容とは無関係なものである。そのためになぜ私が研究職を志望しないのかといった質問が出てくるのも不自然ではないだろう。無論、研究職に就きたい気持ちがある。しかし「研究」という仕事は、研究者の独占するものではない。ひとたび研究能力を身につければ、移動に従い、どこへいってもそれは通用する。博士号とともに、人間が移動するために欠かせない、新しいキャリアにチャレンジする精神こそ、我が母校の京大が与えてくれた、何よりの贈り物である。



2017年10月17日に中央労働基準監督署（東京）を訪問した（左から2番目が筆者）。

日本風俗史学会研究奨励賞受賞

大正末期～昭和初期の店員像 —雑誌『商店界』を中心に—

鬼頭 篤史

Atsushi KITO

京都大学大学院人間・環境学研究科研修員

平成二八（二〇一六）年十二月に日本風俗史学会研究奨励賞を受賞した私の論文「大正末期～昭和初期の店員像—雑誌『商店界』を中心に—」（『風俗史学』第六〇号（平成二七（二〇一五）年三月）は、雑誌『商店界』（誠文堂・商店界社）を史料として、大正末期から昭和初期の店員の模範像について明らかにし、同時期のサラリーマンの模範像との比較を試みたものである。

私は、両大戦間期の日本のサラリーマン（事務的な職務に従事し、月給という体系で給与を受ける人々）が何を考えて生きていたのか、あるいはその時期の日本のサラリーマンとは雑誌・新聞などのメディア上でどのように語られ、どのような存在であるべきとされていたのか、ということに関心をもっている。

両大戦間期の日本は、大都市を中心として工業化が進展し、工業化は都市部への人口集中と商業の発展を促し、それらの結果として第一次世界大戦期に都市部を中心として顕在化したサラリーマンは量的にさらなる増加をみせた。よりマクロな視点からみると、この時代の日本は第一次世界大戦後の戦後恐慌に始まる度重なる恐慌や、関東大震災の影響にもよって、慢性的な不況下にあったとされる。そのような不況の影響を受け、サラリーマンは生活難や失業に、そしてサラリーマン予備軍である大学および専門学校卒業生は就職難に苦しんでいた。

そうした時代にサラリーマンとはどのような存在であるべきとされていたのか考えるために、私はまずビジネス雑誌『実業之日本』（実業之日本社）に掲載されたサラリーマンに関する記事を主要な史料として、資本家および経営者が提示したサラリーマンの模範像を明らかにした（『大正末期～昭和初期のサラリーマンの模範像—「実業之日本」における「サラリーマンの頁」を中心に—』『人間・環境学』第二三三号（平成二六（二〇一四）年十二月）。史料としたのは、「サラリーマンの社会的職責」などの社会評論に類するものから、「会計部に寄す—青年社員処世訓」などの出世のための処世術を説くもの、あるいは「卒業より結婚まで（サラリーマンの生活手記）」などの投稿記事などであった。

しかしこれらの史料を読み考察を進めるうちに、非ブルーカラー的職務に従事し、給与体系としては月給制であるという点でサラリーマンとの類似性をもつ中小規模の商店員は、サラリーマンに含まれるか否かという疑問が発生した。このことを考えるために、私は同じ大正末期から昭和初期に商店主および店員向けに出版されていた雑誌『商店界』に掲載された店員の待遇・訓練・教育に関する記事から、店員の模範像を考察し、サラリーマンの模範像との比較を試みた。

そこで明らかになったのは、模範的なサラリーマンが職場における地位の安定と安楽な家庭生活を志向すべきとされるのとは対照的に、模範的な店員は商店に店の規則で定められた期間勤めて、円満退職した後、独立し自ら店主となるべきとされたということである。また、店員の模範像に関する記事には「会社の商店に通勤する店員」（サラリーマン的な店員）が反面教師としての位置づけで登場し、結局のところ彼らは「其の店に於て高給を受ける使用人になり終るといふまでのことである」と否定的に評価されていた。このようなことから、店員の模範像とサラリーマンの模範像とは異なるものであり、商店員はサラリーマンの範疇には含まれないことが判る。

なお現在は、博士論文を完成させるために、昭和初期以降、日本が戦時下に入る昭和一二（一九三七）年までを対象時期として、資本家および経営者が提示するサラリーマンの模範像やサラリーマン論と、自由主義・社会主義に親和的で労働者との協力を志向するサラリーマン論について考察を進めている。

日本応用心理学会第83回大会 優秀大会発表賞受賞

動詞の誕生

—幼児期における主体と対象の動きをとらえた言語表現の生成過程—

萩原 広道

Hiromichi HAGIHARA

京都大学大学院人間・環境学研究科修士課程2年

言語獲得研究の旅

子どもの「ことば」は、大人になってしまった私たちにとっては、なんとも滑稽で未熟なものに見えます。けれども、その不完全で頼りない彼らの「ことば」に、なぜか強く惹かれます。人間の言語の本質がそこにある。そんな気にさせられるのです。

私たち人間は、生まれたときには言語をもちません。子どもの頃から時間をかけて、少しずつ「ことば」を獲得し、やがて大人と同じ明確な言語機能を備えるようになります。私の研究テーマは、この言語獲得の長い旅路を明らかにすることです。人類進化の鍵となった言語の起源を探る挑戦といってもよいでしょう。さらには、言語獲得に困難を抱える人々への支援や、人間のコミュニケーションの新たな可能性の発見に貢献しようとする試みだともいえます。

「行為をあらわす言語表現」の研究

先日、幼児の「ことば」を対象にした研究発表が「日本応用心理学会第83回大会優秀大会発表賞」を受賞しました。正直、身に余る賞でいまだに恐縮しています。とはいえ、せっかくの機会ですし、この場の内容を簡単に紹介したいと思います。

この研究では、動詞に代表されるような「行為を表す言語表現」が幼児期にどのように発達するかを調査しました。三歳〜六歳児に、「食べる」「乗る」といった、特定の行為に対応する短い動画を見てもらい、動画中の人物が「何をしているか」を尋ねて、回答を分析しました。その結果、年齢が上がるほど、幼児は行為を正確な動詞で表現するようになることが分かりました。ここまでは想像に難くないのですが、この研究ではさらに正確な動詞ではない表現、すなわち大人の言語観からすれば「誤答」に分類されるような表現に焦点を当てました。その方が、子ども独特の「ことば」の世界をうまく捉えられようと考えたからです。誤答の内訳を文法的に分類してみると、四歳〜六歳児は、誤答であってもちゃんと動詞で答える（例：「踊る」）動画を見て「アソブ」と言う）のに対して、三歳児の過半数は、行為について尋ねられているにもかかわらず、物体名などの名詞で答える（例：「投げる」）動画を見て「ボール」と言う）傾向が強かったのです。最初は、質問の意味が伝わらず目についた物体の名前を答えてしまったのだらうと思いました。しかし、同じ子どもが「投げる」動画には「ボール」と答えるのに、「転がす」動画には「コロコロ」と答えたりする。他の回答を調べてみても、どうやら単に物体名を答えたというわけではないようです。つまり、三歳児にとって、「ボール」という語は「モノの名前」という名詞的な意味だけでなく、「行為」という動詞的な意味をも含んでいる可能性があるということが示唆されたのです。

従来の言語獲得研究は、名詞は「モノの名前」に対応するという前提を置いて、さまざまな実験・観察を行ってきました。しかし、今回の結果を考慮すると、

この前提は適切ではないかもしれません。むしろ、言語獲得初期の子どもは、大人のような品詞構造に基づく言語体系とは異なる、自由で柔軟な独特の「ことばの体系」をもっている可能性があります。大人の言語体系を子どもにそのまま当てはめるのではなく、異なる言語体系が発達に伴ってシフトするという発想に基づいて、新たに研究を行うことが重要です。そうすることで、言語獲得の本質が、これまでとは違いかたちで浮き彫りになると考えています。

その後の展開

現在は、この研究で得られた発想をもとに、一歳後半〜二歳児を対象とした実験研究や、発達障害児を対象とした調査研究を行っています。子どもの「ことば」を見つめていると、いかに彼らの世界が多彩で創造的かよく分かります。同時に、大人の言語がどことなく味気ないもの思われてしまいます。子どもに学ぶ、子どもに教わる姿勢で取り組む発達の研究は、もしかするとわれわれ大人が「豊かさ」を取り戻す契機になるのかもしれない。



京都大学 たちばな賞 優秀女性研究者奨励賞 学生部門
受賞

バンベルク大聖堂彫刻群と『雅歌』の花嫁神秘主義

仲間 絢

Aya NAKAMA

京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程3年

中世美術における聖母マリアのイメージの成立を、聖母マリア崇拜、および『雅歌』の花嫁神秘主義に関連する女性性の観点から研究してきました。男女の愛を歌う『雅歌』（旧約聖書に所収）は、「神」もしくは「キリスト」を花婿、その花嫁を「教会」もしくは「聖母マリア」と解釈するものです。

なかでも、ドイツ中世美術史の代表的な作品として知られる、一三世紀中葉のバンベルク大聖堂彫刻群について、この『雅歌』の観点から、聖母マリアを中心としたイメージ・プログラムを説明することを試みています。当時聖堂内で行われた様々な儀礼に関する史料を参照しながら、個々の彫刻表現の象徴的、歴史的な分析を重ね、マリアの戴冠のイメージが『雅歌』に基づいて、扉口から内陣に続くものであり、従来の研究

には欠けていた、信者の鑑賞を重視した観点から取り組んでいます。また光の戴冠の像としての聖母マリア像（図1）、冠を掲げる天使像（図2）、聖アンナ像・騎馬像（図3）を取り込んだイメージの構築、聖堂を設立した神聖ローマ帝国皇帝ハインリヒ二世の妻、皇妃クニグンデの処女性と聖母マリアとの関係など、総合的に考察することで、聖母マリア信仰が高まった時代の宗教的特徴が段階的に理解されつつあります。先行研究で騎馬像に比べて看過されてきた聖母マリア像の重要性に着目し、当時の聖母マリア崇拜に依拠する聖クニグンデ崇拜の文脈から当彫刻群を捉え直し、『クニグンデの説教』『コンラートの説教』（ともに一二〇〇年頃）などの聖クニグンデ崇拜の史料や、聖堂が保有していた『バンベルク雅歌』（一〇〇〇年頃）などの『雅歌』注解書の写本表現と彫刻イメージとの類似性、および、共通点を見出しました。

ドイツの中世美術との出会いは、東京外国語大学および同大学院でドイツ文化を学んだことが最初のきっかけでしたが、その後は、京都大学大学院人間・環境学研究科の修士課程および博士後期課程で岡田温司教授の指導のもと専門的な研究を進めてきました。この間、フリードリヒ・アレクサンダー・エアランゲン・ニュルンベルク大学大学院修士課程に一年間留学し、その後、ミュンヘン美術史中央研究所において、奨学生研究員として二年間採用されました。同研究所はバンベルク大聖堂の彫刻作品を含めた中世彫刻研究のドイツ随一の蓄積があります。同研究所の学術プログラムに参加し、付属図書館で資料調査に励むと共に、バンベルク彫刻や中世美術の研究者らと議論しながら研鑽を高めてきました。また、中世の『雅歌』のイメージを花嫁としてのシンボルから解釈する試みのため、ポロニーヤ大学博士課程に八か月間在籍し、表象哲学等の演習を修了するなど、一三世紀のシンボリズムについての研究も行っています。



図3 騎馬像



図2 冠を掲げる天使像



図1 聖母マリア像

国際美学会、国際科学史・技術史・医学史会議における海外での研究発表に加え、フリードリヒ・アレクサンダー・エアランゲン・ニュルンベルク大学美術史研究所主催のコロキウムに招聘され、本研究の一部を紹介する機会を得ました。現在博士論文の執筆中ですが、たちばな賞優秀女性研究者奨励賞受賞を励みとして、今後も中世美術研究を深めていきたいと思っています。

中村元東洋思想文化賞受賞

山鹿素行思想の全体像 —その思惟構造と一貫性についての 考察—

時政 和輝

Kazuki TOKIMASA

京都大学人間・環境学研究科博士後期課程2年

中村元東洋思想文化賞は、中村元博士が開拓された東洋思想研究を志す大学生・大学院生の研究を奨励することを目的にしています。応募対象は卒業論文・修士論文で、思想研究において学生が応募できる賞としては数少ないものです。私は、指導教官の推薦を得て応募させていただきました。応募した論文の概要は以下の通りです。

筆者は修士論文において、江戸初期の儒学者、兵学者である山鹿素行の思想について研究した。筆者の関心事は、素行の思想が他の思想家に比べて多くの展開と発展があったということである。従来の研究では、各時代の思想に重点をおいたものがほとんどであったが、筆者は素行の貫ぬく思想がどこにあるのかを探ろうとした。

素行は幼くして林羅山から儒学を学び、また兵学者の北条氏長に学ぶなど、当時一流の学者から教えを受けている。素行の学的才能は目を見張るものがあり、若千十九歳にして論語・孟子を講義している。しかし素行にとって重要なことは、儒学にしても兵学にしても師の教えに満足せず、自ら追求していったことにある。儒学においては、漢・唐・宋・明の儒学を否定して、直接孔子に返ろうとした。これを素行自身は「聖学」と称している。近世儒学史においては、伊藤仁斎・荻生徂徠に先立って、古学派の先駆者と位置付けられている。また、兵学においては甲州流兵学の流れを汲む北条流兵学を学んだが、そこから独立して山鹿流兵学を打ち立てた。

本研究において筆者が重視したのは、素行が独自の学問を打ち立てようとする、その信念はどこから来たのか、ということである。素行は二十代の時には仏教や老荘思想も学び四教（神儒仏老）一致を主張した。しかし、三十五歳くらいから老・仏を排して朱子学を重視した。しかし、その後一変して朱子学を批判し、「聖学」と称して日用卑近な学問が大切であると主張した。その後、赤穂流謫の罪を得るが、その流謫期には『日本書記』に描かれている神話を儒学的に解釈した『中朝事実』を著す。ここには、中国よりも日本こそ中朝であるという旨が散見される。当時の儒学者が儒学発祥の中国に対して尊敬の念を持っていたことと比べると、驚くべき主張である。そして最晩年には、易の宇宙観を模して『原源発機』を著した。それには素行の独自性が十分に発揮されている。

このように、素行の各時期の著作一つ一つにも重要な見解が現れているのだが、それにも増して次々と思想が展開していったことは他の思想家と比べてもダイナミズムがある。素行の信念はどこにあったのだろうか。

一大転換点は、「聖学」の自覚にあった。多くの学

問を修めたその終局は「聖学の筋目」の把握にあり、それは端的に周公・孔子の道である。そして、「聖学の筋目」が著作として極まったのが『原源発機』である。本論では、『原源発機』の内容を考察して、次の三点が重要であるとした。つまり、①天地を察する、②至誠を以て変を推す、③形象を重んじる、ことである。①は、人間や人為のことをいくら追及しても真理は得られない、天地自然こそが真理の現れであるからこそ、天地自然をよく観察しなくてはならない、ということである。②は、①で得た真理を押して将来を推察することができる。しかし、それは私意のまじらない至誠でなくてはならない。③は、過去に起こった事、物もまた誠の現れである。また人の性情もまた誠の現れである。これらのことは、素行思想の思惟のあり方そのものであり、生じたもの、ことに対して積極的の意味を見出そうとする素行の姿勢が表れている。またこれらは、「人の人たる道」ということにまで深められていった。素行の思想は様々な展開を見せながらも、最後には素朴な「人たる道」を説くに至ったのである。

日本植物分類学会大会発表賞受賞

サクラソウ属コイワザクラ 節の系統と生物地理

山本 将也

Masaya YAMAMOTO

京都大学大学院人間・環境学研究科 相関環境学専攻博士課程後期課程3年

います。そのような生物の分布パターンや分布形成メカニズムを説明しようとする学問のことを、生物地理学と呼びます。

生物地理学は、生物の分布パターンに関する複合的な科学と言えます。とりわけ、九〇年代以降の遺伝子解析技術や地理情報システムの発展は、様々な生物地理学的問いの解明に貢献してきました。例えば、生物多様性がどのようなプロセスによって創造されるのか？といったことは、進化生物学的にも最も重要な問いの一つです。

日本は、地球上で生物多様性が特に著しい地域の一つです。実際に、日本には約七、〇〇〇種の維管束植物が確認されていますが、これは同じような気候帯で同じような面積であるイギリスの倍以上の数値です。私の研究のモチベーションは、いかにして日本の豊かなフロラが形成され、維持されてきたのか、ということとを明らかにすることです。

受賞発表では、分子系統解析と、マクロ進化モデリングという最新の手法を組み合わせることで、日本固有のサクラソウのグループである、コイワザクラ節 (*Primula sect. Reini*) の多様化プロセスを明らかにしました。研究対象としたコイワザクラ節は、四種の日本固有種のみで構成される小さなグループです。しかしながら、北海道から九州まで分布していること、ハビタットが多様なことから、日本の気候や地形によく適応し、多様化してきた分類群であることが推察されます。

それでは、どのようなプロセスによって、コイワザクラ節の多様化が促進されてきたのでしょうか。解析の結果、その答えは分類群間の気候に関するニッチの進化速度の違いにあることが示唆されました(図1)。特に、これは本州に生育するコイワザクラとイワザクラの間で対照的で(図2)、より温暖な地域に生育するイワザクラで気候ニッチの急速な拡大が起きたこと

を意味します。

この結果は、これまで近縁種ほどニッチが類似する現象である、系統的ニッチの保守性が種分化において重要であるという知見とは対照的なものです。しかし、同様に日本のいくつかの草本類では、気候ニッチの進化がその分類群の多様化を促進したことが知られています。日本列島は南北に長く、起伏に富むこと、さらに日本海側は世界でも有数の多雪地帯です。日本の植物は、小さな島国の中にモザイク状に存在する特殊な環境にうまく適応しながら多様化を遂げてきたのかもしれない。今後はイワザクラ系統で起きた素早いニッチ進化のメカニズムについて、集団遺伝解析や機能遺伝子解析によって迫っていきたいと考えています。

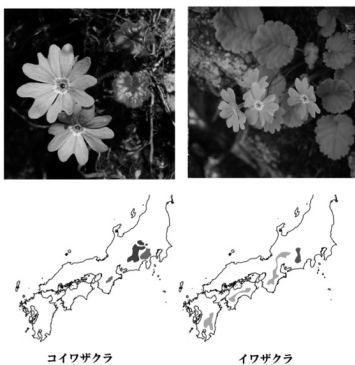


図2. コイワザクラとイワザクラの分布

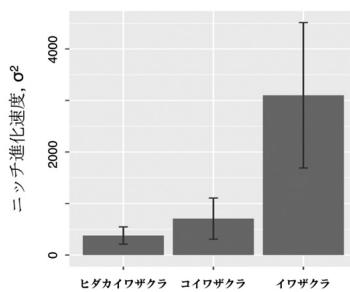


図1. 気候ニッチの進化速度

JACI/GSC シンポジウム GSC ポスター受賞

硫化物全固体リチウム二次電池電極・電解質界面における中間層導入効果の解析

陳 科政

Chen Kezheng

京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程3年

私は中国の河北省出身である。私が生まれてからの二十一年間は中国の経済発展が最も早い二十一年間でもあった。国民の生活水準の向上が身近なところから感じられ、私にとって最も印象に残ったことは自動車保有台数の急増であった。人々が出かけるには便利になると同時に、車による大量の排出ガスは大気汚染につながっている。近年、中国のPM_{2.5}問題がかなり深刻になり、そのため国民の環境意識が高まっている。中国政府もガソリン車の代わりに、排出ガスを出さずに電気で走れる電気自動車の普及方針を固めた。

学部時代に私は初めて電気自動車を体験し、このマフラーがない静かな乗り物に強い興味を持ち始めた。そして、電気自動車の普及を妨げている一番のボトルネックは車載電池であることを知った。現在の車載電池は容量が少なく充電時間も長いので、ガソリン車と

まだ比べられない。そのため、より高性能の電池を開発し、電気自動車の普及に貢献することを自分の中で目標として決めた。卒業研究として電池の正極材料の改良方法を探求し、論文や参考資料を読むことで、日本の電池技術の強さが分かった。

当時、趣味で日本語を勉強していたため、修士と博士課程は日本へ留学することに決めた。結果として、京都大学の人間・環境学研究科の内本喜晴研究室に入學し、内本教授のご指導の元に全固体電池に関する研究を始めた。

化学電池は化学反応を行わせ、化学エネルギーを電気エネルギーに変換する装置で、電池の三要素と言われる「正極」、「負極」と「電解質」からなる。現在の電気自動車用車載電池には、ほとんどリチウムイオン二次電池が使われている。電池の内部では、リチウムイオンが電解質を経て正極と負極の間で行き来する。リチウムイオン二次電池に使われている電解質の多くは有機溶媒リチウム塩溶液である。そのため短絡や過充電などの極端な状態で膨張や発火の事故が起こりやすくなる。そこで、可燃性の有機電解液の代わりに、難燃性の無機固体電解質を用いる全固体電池はこの問題を根本的に解決できる。

また電解質が固体であるため、一セル内での多層化や直並列の設計が容易になり、各セルのパッケージが減らせる。これにより電池モジュールの重量や体積も低減でき、トータルエネルギー密度を向上させられる。しかしながら固体同士の電極と電解質の接触が悪く、接触界面では大きな電荷移動抵抗が生じる。そのため充放電中に電力が無駄に消耗され、電池の性能をうまく発揮できない。

界面抵抗問題を解決するには抵抗の成因または界面反応機構を解明する必要がある。この界面抵抗の成因については今までに二つの理論がある…①電極と固体

電解質のリチウムイオンの電気化学ポテンシャルが異なるため、接触界面でリチウムイオンの濃度分布が発生する。その結果、電荷担体であるリチウムイオンの少ない空乏層が成長し、界面抵抗の要因となる。②充放電中の電位差により、電極と固体電解質の界面付近で元素の相互拡散が発生し、抵抗値の高い生成物層が形成する。

しかし電極と固体電解質界面の界面反応はナノメートルの領域で起こるため、解析は難しく、まだ不十分である。そこで私は大型放射光施設「スプリングエイト」を活かし、ナノメートルオーダーの空間分解能を有する深さ分解X線吸収分光法を用いた。正極と固体電解質の界面を観察し、界面の反応機構を電子状態や局所構造の観点から解析した。そして、今回取り上げた典型的な硫化物正極と硫化物固体電解質の界面では、充放電により、副反応が発生し、反応生成物が形成することが分かった。本研究で得られた知見は、今後のセル設計指針にとって有力な情報であると思われる。

この研究の成果が評価され、第五回JACI/GSCシンポジウムで「GSCポスター賞」を受賞することができた。

日米合同ガラス科学技術国際シンポジウム
Excellent Presentation Award

Design of novel orange persistent phosphors in $\text{Ca}_3\text{Si}_2\text{O}_7$: Eu^{2+} by co-doping the lanthanide ions as electron traps

牧 遼明

Ryomei MAKI

2017年3月、京都大学大学院人間・環境学研究科修士課程を修了。同年4月大阪商工会議所 経済産業部に入所。

私の研究生活を振り返って

こんにちは。私の研究生活とその後について、当時を思い出しつつ、京大での研究生活・今のお仕事・皆さんへのメッセージの三部構成でお話いたします。私は修士課程の二年間、光材料を取り扱う田部研究室に在籍していました。研究室の決め手は研究室見学での、教授と学生の距離が近くてアットホームな雰囲気でした。研究テーマは「橙色残光蛍光体の残光機構の解明」でした。残光蛍光体とは、太陽光や屋内光を貯めて暗所でも光る材料です。実社会では、災害時に活躍する非常誘導板やお土産屋でよく見かける黄緑色に光るキーホルダー等に応用されています。端的に言う、「その橙色バリエーションを作り化学的にメカニズムを明らかにしよう」というのが狙いです。実際の研究活動では、シンプルなお試料作製だけに終始せず、

あらゆる測定機器を用いた多角的な材料特性の解析に力点を置きました。ただ、機械任せの測定においても、時には人間が上手く寄り添う必要もありました。例えば、丸三日かかる実験で使う測定機器のシステムが古く、日付が変わると勝手に測定終了する代物でした。毎晩、日を跨ぐ前に一旦データを取り出し〇時を過ぎて実験再開したのも今では懐かしい思い出です(笑)。こうした苦労を乗り越え、有難いことに、国際学会で名誉ある賞を受賞し、さらにはジャーナル誌に論文を掲載していただけました。これらの功績は地道な研究活動の結果が形になっただけで、ひとえに恵まれた研究設備と辛い時でも励ましてくれた教授の方々と研究室メンバーのおかげです。

研究室を卒業した今は、産業活性化で街づくりを支援する団体に所属し、産官学連携による技術革新の推進やドローンを活用した新ビジネス創出を行っています。自分自身が携わってきた技術開発を社会全体に還元できるような仕組みを構築したいと思い、現在の職場を選びました。事務方の業務ゆえ、研究室時代と全く異なり、具体的な数値を詳細に分析するのではなく、大まかな内容を短時間で把握し方向性を見極める能力が求められます。ただ、研究室生活が役立つことが二つあります。一つ目は論理的な文章構成で、要点を簡潔にまとめ抽象から具体的に落とし込むプロセスは、今の文書作成に通ずるものがあります。二つ目は技術情報の検索スキルで、ドローンの技術支援を行うにあたり土木・建築関係の論文を大量に調べています。その読み込みに研究室時代のノウハウが発揮され、今では学術論文における情報収集には職場の誰にも負けない自負があります(笑)。

過去を振り返って、研究者としての心構えを基本的なポイントから三点アドバイスします。一つ目は綿密なコミュニケーション。研究室時代は、一〇日に一回は必ず教授とディスカッションし、お互いに行き違いないよう努めていました。二つ目はメソッドの模倣です。とにかく先輩や教授の方法論を真似してみましよう。長年培った実績に勝るものはありません。応用編として他人の学会発表を聴いて、プレゼンターの

話し方や実験手法から良いアイデアを習得・実践しましょう。私も実際、視覚情報が人間の認識の五五%を占めるという話を聞き、色んな人の発表原稿を分析し、簡潔かつ明瞭なスライド作りに腐心しました。三つ目は自主性をもって研究に打ち込むことです。自分の意思で取り組んだ事は、たとえ失敗しても納得がいくものです。先ほどの、プログラムの欠陥で夜中に実験部屋に籠っていた例は、話だけ聞くとブラック研究室と揶揄されそうですが、私がイニシアチブを握って行った実験なので、当時は逆に使命感に燃えていましたね。さいごに、最近セレンディビティやオープン・イノベーションという言葉がニュースや新聞でよく耳にしますが、偶然の思いつきだけでは実現できないと私は感じています。奇跡的な発明や技術革新の発生確率を高めるには、先述した知識・パターンの蓄積や自学の精神が効いてくるでしょう。基盤を固め、更に高みを目指し、社会をより良いものに変革させる人材こそが人間・環境学研究科に求められる姿だと私は信じています。



2016年11月に行われた国際学会にて発表する筆者

「核—マントル共進化」第1回ウィンタースクール ポスター賞受賞

Major element composition of an Early Enriched Reservoir: constraints from $^{142}\text{Nd}/^{144}\text{Nd}$ isotope systematics in the early Earth and high-pressure melting experiments of a primitive peridotite

近藤 望

Nozomi KONDO

京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程3年

初期地球の地殻を探る

今年一月に草津温泉で行われた新学術領域「核—マントル共進化」第一回ウィンタースクールでは、国外からの四人の著名な先生からセミナーを受けるとともに、国内外から参加した学生や若手研究者のポスター研究発表がありました。ここで優秀発表賞を頂いた研究は、私が学部四回生から修士過程にかけて行い博士過程で論文化したもので、地球が生まれて間も無い時代に、地殻がどのように作られたのか、そしてどんな成分を持っていたのか、を主題としています。

地球の内部は内側から核、マントル、地殻、という異なる三つの層から成っており、核は鉄を主とする金属で、マントルと地殻は岩石です。マントルは地球内

部をとってもゆっくりと流動し、循環しており、深部から浅部へと上昇してくる過程で部分的に融解します。マントルの部分融解によって生成されるのがマグマであり、マグマは地表に噴出して冷え固まり、地殻を作ります。この地殻が、私たちが地面と呼んでいるものです。地殻には大陸地殻や、海洋地殻といった種類がありますが、これらの地殻が現在どのように作られ、どんな化学成分を持っているかについては多くの岩石試料をもとに、統一的な理解が比較的進んでいます。わたしたちは、岩石の化学成分や組織から、形成した年代や当時の環境、当時のマントル・地殻の動きなどを調べることで、新しい時代から古い時代まで岩石を調べることで、現在から遠い過去まで地球の歴史を遡り、読み解くことができます。しかし、四六億年前に地球が誕生してから間もない時代については岩石が遺っておらず、当時の地殻の化学組成や形成過程、そしてもちろん当時の地球の地殻もほとんど解っていませんでした。初期地球では生命の誕生・進化やプレートテクトニクスの開始など様々な重要な出来事が起きたとされており、当時の地球の地殻を知ることは、地球の歴史を理解する上で必要不可欠です。

そこで、私の研究では、当時の岩石を必要としない独自の新しい方法で、初期地球の地殻の組成を明らかにしました。現在、初期地球当時の岩石は遺っていませんが、初期地球で地殻が作られていた痕跡が現在のマントルに存在します。マントルが部分融解してマグマが作られる際、マグマには液体に集まりやすい化学成分が濃集し、融け残りマントル側はその化学成分に乏しくなります。そして、現在のマントルの化学成分は、初期地球でマグマが作られ、地殻が出来ることでしか移動しないような化学成分に乏しくなっています。私はこのことに着目し、初期地球のマントルがどんな温度・圧力（深さに相当）で融けてマグマが出来れば、現在のマントルの化学成分組成を説明できるかを計算

しました。そして、導き出した温度・圧力での初期地球マントルの融解を、高温高压実験で再現し、初期地球のマグマを作りました。そして、このマグマを急冷し取り出して分析し、その化学成分組成を決定しました。この研究では、初期地球の地殻の形成した温度・圧力条件から地殻の形成過程も推定し、初期地球の地殻を幾ばくかなりとも明らかにすることができました。私は博士過程でこの研究を進展させ、初期地球で地殻の化学成分がどう進化していったのかを研究しています。

今でこそ地球の研究にどっぷりと浸かっていますが、私は学部二回生までは理系ですらなく、文化人類学を主に勉強していました。それが理系へ転向し地球の研究へと向かうことになったのは、もともと自己の成立や人類の起源に興味があったのが伸張し、生命の起源や地球の進化というより大きな流れを解明して、そこに人類や「私」を位置づけたいと考えたことによります。紆余曲折あって始めた研究ですが、まだまだ地球はわからないことだらけです。だからこそ、今後も真摯に研究を続け、出来る限りのことを解明していきたいと思っています。

二〇一六年度 人間・環境学研究科 現役生・修了生の受賞者一覧

* 学年等は受賞時のもの

共生人間学専攻

田口かおり（博士修了） 表象文化論学会賞「保存修復の技法と思想―古代芸術・ルネサンス絵画から現代アートまで」（平凡社）

小門穂（博士修了） 渋沢・クロードル特別賞「フランスの生命倫理法―生殖医療の用いられ方」（ナカニシヤ出版）

劉 轟（認定退学） 中日対照言語学会、中青年漢日対比言語学優秀成果賞・著作賞「談話空間における文脈指示（プリミエ・コレクション55）（一般社団法人京都大学学術出版会）」

富田真吾（修士二年） 日本バイオメカニクス学会若手研究者奨励賞「二足立位の水平面での粘弾性特性の定量」

栗原俊英（認定退学） 須賀敦子賞 翻訳書「偉大なる時のモザイク」Caroline Abate 著（未知谷）

許 之威（博士修了） 台北市役所職員著書奨励賞「移民政策の形成と言語教育 日本と台湾の事例から考える」

鬼頭篤史（博士三年） 日本風俗史学会研究奨励賞「大正末期～昭和初期の店員像―雑誌『商店界』を中心に」

萩原広道（修士一年） 本応心理学学会第83回大会 優秀大会発表賞「動詞の誕生―幼児期における主体と対象の動きをとらえた言語表現の生成過程」

仲間絢（博士三年） 京都大学 たちばな賞 優秀女性研究者奨励賞 学生部門「バンベルク大聖堂彫刻群と『雅歌』の花嫁神秘主義」

豊川祥隆（博士修了） 日本イギリス哲学会奨励賞

共生文明学専攻

時政和輝（博士一年） 中村元東洋思想文化賞、松江市長賞「山鹿素行思想の全体像―その思惟構造と一貫性についての考察」

銭 正枝（修士一年） 公益財団法人大学セミナーハウス留学生論文コンクール2016 銀賞「茶の心でつなぐ―東アジア文化交流への試み」

相関環境学専攻

大西菜月（修士一年） 日本陸水学会近畿支部大会発表会優秀賞「東北酸性水域にお

ける化学成分の動態」

山本将也（博士二年） 日本植物分類学会大会発表賞「サクラソウ属コイワザクラ節の系統と生物地理」

和田智勝（修士二年） JACI/GSCシンポジウム GSCポスター賞「イリジウム触媒を用いた含窒素複素環の脱水素化ならびに水素化」

陳 科政（博士二年） JACI/GSCシンポジウム GSCポスター賞「硫化物全固体リチウム二次電池電極・電解質界面における中間層導入効果の解析」

渡辺太樹（修士二年） 触媒化学ワークショップ ポスター賞 最優秀ポスター発表賞「プロピレン水素化反応における担持白金触媒の金属粒子径効果の検討」

楊 晨（修士二年） 触媒化学ワークショップ ポスター賞 優秀ポスター発表賞 NO_x Storage over Cobalt-Titanium Oxide Catalysts in an Oxidative Atmosphere Tyagi Akanksha（博士二年） CSJ化学フェスタ2016 優秀ポスター発表賞

「シクロヘキサンとテトラヒドロフランの光触媒的クロスカップリング反応における添加金属の二元機能」

加藤愛梨（修士二年） 物性科学領域横断研究会 優秀ポスター賞「表面窒化LiFePO₄正極の界面反応構解明」

新庄紗枝（修士二年） 関西電気化学研究会 平成28年度関西電気化学奨励賞「反応分布観察に基づいた全固体リチウムイオン二次電池電極設計」

牧遼明（修士二年） 日米合同ガラス科学技術国際シンポジウム Excellent Presentation Award（口頭発表） Design of novel orange persistent phosphors in Ca₃Si₂O₇:Eu²⁺ by co-doping the lanthanide ions as electron traps

近藤望（博士二年） 平成二七―三二年度 文部科学省 新学術領域研究「核―メントル共進化」第一回ウィンタースクール ポスター賞 Major element composition of an Early Enriched Reservoir: constraints from ¹⁴³Nd/¹⁴⁴Nd isotope systematics in the early Earth and high-pressure melting experiments of a primitive peridotite

何が、いつ、決めたのか

青山 拓央 — Takuo AOYAMA

意識と無意識

二、三歳のころ、自宅の階段から転げ落ちたことがある。隣人から「バケツが落ちたのか」と聞かれるほど、大きな音がしたらしい。子どもの身体の柔らかさゆえか、とくに怪我はしなかった。

私は当時、階段をどちらの足から降りるかということにこだわりをもっており、おそらく、それにとらわれたせいで階段で転んだのだと思う。もう少し正確に言うと、階段を降りるということと、どちらの足を先に動かすかというこの関係を私は気にしていた。（同様のことを他の行為についても気にしていたようにだが、その詳細は忘れてしまった。階段のことを覚えているのは、転落の経験があったからだろう。）

本稿を読んでいるほとんどの方は、階段を降りようと意識して、自分の足で階段を降りられるはずだ。しかし、仮に右足から階段を降りたとして、そのとき、右足から階段を降り始めることを意識していたのだろうか。おそらく、そうではないと思うが、ならばなぜ——事実として——右足から階段を降りたのか。

「なんとなく無意識に、右足を先に出したのだ」と言いたくなるが、だとすると、無意識に右足を出すことと意識的に階段を降りるこの繋がりが分からない。一般化して言い直すなら、無意識に具体的な動作を始めることと意識的に行為をすることの繋がりが分からない——。幼い私はこの分からなさを、特定の動作

（たとえば右足から動かす）を特定の行為（たとえば階段を降りる）に紐付けて解消しようとしたようだが、容易に想像されるように、このようなやり方はうまくいかない。

スムーズに何かをするためには、人間は動作のかなりの部分をいわば「自動操縦」に任せなければならぬ。今日では神経科学や心理学などを通じて、この自動操縦のメカニズムについてさまざまな知見が得られている。D・イーグルマンの著書の邦題にある通り、人間生活の多くの場面で「意識は傍観者にすぎない」というわけだ（『あなたの知らない脳 意識は傍観者である』、早川書房）。

決定的要因

私も歳を取るにつれ自動操縦になんとなく頼れるようになったが、他方で、漠然とした分からなさではなく、より明確化された問いをもつようになった。自分の行為のうちに自動操縦の部分とそうでない部分があるとして、その境界はどこにあるのか。そもそも、自動操縦でない——自分でやっている——とは、いったいどのようなことなのか。

この問いは私のなかで、次のようなかたちでさらに明確化された。自動操縦でなく、だれかに命じられたのでもなく、ほかならぬ自分自身によって何らかの行為をなしたとき、いったい私の内部の何がその行為を始動したのか。何が、いつ、どのようにして、その行

青山 拓央（あおやま たくお）
人間・環境学研究科共生人間学専攻、准教授
一九七五年生まれ、埼玉県出身。千葉大学大学院社会文化科学研究科修了。博士（哲学・慶応義塾大学）。専門は哲学。

為をすることを決めたのか——。拙著『時間と自由意志 自由は存在するか』（筑摩書房）の第一章から、そうした私の思考に関する次の文章を引用しよう。

「話を進めるきっかけとして、少しでも私的なことを書こう。私には子どものころ、次のような癖があった。自分が何かをする直前の様子を克明に——本当に克明に——思い出そうとする癖である。その内容は現象的なもので、そのとき見ていたもの、聞こえていたもの、考えていたことその他であり、私は半ば強制的にこれらの想起を繰り返した。いまから見れば分かるのだが、私はそうすることで、何が私を動かしたのか——他の行為ではなくこの行為をするうえで何が決定的だったのか——をつかもうとしており、それがつかめないことに異様な落ち着かなさを感じていた。」（二八頁）

分岐問題

私は現在、哲学の分野で自由意志や時間の研究をしているが、その重要な源泉の一つが、いま記したような経験にある。その意味で、私にとって哲学は最初から机上のみにはなく、ごく普通の生活のなかにも、必要に迫られて存在した。とはいえ、それが「哲学」という学問として体系化されているのを知ったのは、大学に入ってからのことだ。

哲学史において自由意志はしばしば、決定論との対立のもとで論じられてきた。世界に何が起るのか

すべて決定されているなら——古くは神の意志、近代以降では自然法則によって——自由意志は失われるのではないか、といった仕方だ。今日では、脳や遺伝子による行為の決定性が、局所的な(準)決定論として、自由意志と対置されることも多い。

これは重要な論点だが、しかし、この論点にとらわれ、それについての学説史の整理のみに専念していると、見逃してしまう問題もある。前節で見た「何が決めたのか」の問題もそうであり、自由意志と決定論という図式を離れた、より一般化されたかたちにて、あの問題は論じる価値をもっている。

前掲の『時間と自由意志』では、そうした一般化を経た問題を「分岐問題」と呼んで論じている(第一章)。解消することは困難だが、論旨はごく単純なもので、ここでも紹介してみよう。

未来に複数の可能性が在ることを樹形図として捉えるとき——未来へ分岐する樹形図として——ある一つの可能的な枝を現実の枝にする「要因」を、その樹形図上に位置づけられるだろうか。後述の通り、この「要因」が人間の意志であれ、あるいは脳内の活動であれ、それを樹形図上に位置づけることはできない。このことは、そのような「要因」の存在自体を疑わせる。

分岐点もしくは分岐点より過去にその「要因」が在ったなら、それは枝の選択に何の影響も与えない。分岐したいずれの未来から見ても、それは過去の一部だからだ。つまり、それが在ったことによりこの枝が選ばれた——もしそれが無かったら別の枝が選ばれた——とすることができないわけである。他方、分岐点より未来にその「要因」が在ったなら、それは枝の選択にやはり影響することがない。その「要因」を含んだ枝が、なぜか(偶然に)現実化したからこそ、その「要因」もまた現実化したにすぎない。

アマルガムの自由

このきわめて単純な議論は、単純だからこそ論駁したい。自由意志とは何なのかといった解釈論争に左右されることもなく、分岐問題は脅威であり続ける。結局のところ問題は、未来の諸可能性の一つを何かが「選ぶ」という構図自体にあり、たとえ自由意志を否定しても、この構図はまだ崩れていない。そのため私は前掲書の序文で、こんなふうに前置きした。

「本書でこれから見ていくように、脳が人間の行為を決める——人間は脳に操作された『不自由』な存在である——といった図式は、じつは不正確なものである。そこでは一見、自由意志が過去の遺物として消去されているが、この図式は根本的な意味で、自由意志という幻想にむしろとらわれている。」(一二頁)

誤解のないように付記するなら、同書のなかで私はまったく自然科学の発見を軽んじてはいない。むしろ、自然科学の世界像に強い敬意を払うなら、脳にせよ自然法則にせよ、何かが未来を「選んで」いるという構図は破棄されるのではないかと問うている。

同書の最後の展開について述べて、本稿を終えることにしよう。同書では、分岐問題を手がかりに先述の構図を打ち壊していくが、しかし、われわれの生活実践における「自由」の理解が課題として残される。分岐問題は自由論からまずは切り離して論じられるべきだが、それを十分に検討したあとには、自由論に立ち返る余地があるわけだ。同書の最終章にて私は、一人称／二人称／三人称(脱人称)の三極から成る新たな見取り図を提示し、概念的なアマルガム(合金)として「自由」を理解する道を探る。そこでの議論が正しいければ、自由と不自由の二者択一が必須でないことや、幼児の倫理教育における言語の重要性が分かるだろう。

貧しい仕立屋の物語(1)

イツハク・カツエネルソン／細見和之訳

1

昔々、遠くて辺鄙な町に、ひとりの貧しい仕立屋が暮らしていました。その仕立屋は毎日腰かけて、町のすべてのひとびとのために服を縫っていました。彼は毎日、その裁縫の仕事をしていましたが、にもかかわらず、貧しかったのです! どうしてだったのでしょうか? 町のひとびとが心の悪いひとたち、ひどく罪深いひとたちだったからです。もしも彼らがソドム「罪悪のために神に滅ぼされた」とされる古都」に暮らしていたなら、逆に神が彼らを苦しめ、彼らはそこで死ぬことになっただけでしょう。

町のひとびとは、布地を彼のところに持つてくると、こう言いました。「さあ、座って、これを服に縫ってもらおう、あんたの望むだけの金を支払ってやるよ!」

心の悪い彼らは、控えめな仕立屋が自分からは大きな額を願っても求めもしないことをよく知っていました。

服が出来上がると、服の依頼主がやって来て、服を受け取り、身にまとい、仕立屋にこう言います。「あす、しかじかの通りのかくかくの家へ行ってくれ。そして何某という名の男を訪ねるんだ。そうすれば、あんたへの義務を果たし、支払ってやるよ!」

翌日——仕立屋は町の道で迷いながら、しかじかの通りのかくかくの家へたどりつき、何某というひとを訪ねました。すると、ほら、彼の前に出てきたひとは、あのひと、つまり、彼が服を縫った相手ではありませんでした。

他者に問いを探す

梶丸 岳 | Gaku KAJIMARU

梶丸 岳（かじまる がく）
人間・環境学研究科共生文明学専攻、助教
一九八〇年生まれ、兵庫県出身。京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程研究指導認定
退学。博士（人間・環境学）。専門は人類学。

私は大学院に進学して以来、ほぼ一貫して掛け合い歌をテーマに研究を進めている。大学院生時代は中国貴州省に暮らすブイ族や漢族の歌う掛け合い歌「山歌」を、学振PD時代はラオス北部のフアパン県で歌われている掛け合い歌「カップ・サムヌア」を、そしてこれらと並行して、秋田県で歌われている掛け合い歌「掛唄」を調査してきた。二〇一七年からは掛け合い歌から対象を拡げて、秋田県の民謡社会について調査を始めている。

「自分の中にある根源的な問いを探さなくてはならない」。これは私の指導教員がよく学部生を交えたゼミで言っていた言葉だ。だが、正直に言って私にはその意味がよくわからなかったし（「自分が継続して興味を持てる問いを探せ」という意味であればわかる）、研究をはじめる学部生や大学院生に対して投げかける最初の言葉としていつでも正しいとは思えない。世の中には自分を掘り下げすぎると虚無感や絶望に陥って死ぬ人間だって少なくないのだ（幸い右記の言葉で死んだ人は聞いたことがないが）。研究の原点は己の中にあってもよいが、他の場所から始まることもあるはずだ。

私の研究の原点をあえて挙げるならば、①昔から人間関係のありかたがよくわからないと思っていたこと、そして②高校三年生の頃に新聞のコラムや某塾の大学紹介イベントで、当時人環の教授だった故福井勝義先生のボディ研究に触れて「人間ってほんとにわけがわからない」と人類文化の多様性に目を見開かされたこ

と、の二点が挙げられるだろう。ボディはエチオピアに暮らす牧畜民であるが、この人たちは自らを非常に精緻に体系化された牛の「モラレ（色＝模様）」にアイデンティファイすること、一人前の男になるために隣の部族の人間を殺してくる風習があるという話はまさに衝撃的だった。①は私が対人相互行為に関心を持っていることの原点、②は私がいま文化人類学分野にいたのは私が学生時代オーケストラに所属していた一応（民族音楽学者に多い芸大出身者とは比べるべくもない貧弱さではあるが）音楽の素養があったからであり、最初の調査地が中国だったのは第二外国語が中国語だったからと、そこがアルバイト代で行けて、かつ身体の強くない私でも死ななそうな外国の調査地だったからである。

以上の私の「原点」（というより研究テーマに至った要因）のうち、「自分の中にある」のはせいぜい①ぐらいで、あとは状況要因にすぎない。①についてもどれほど「根源的」なのかについてはあまり自信がない。そうしたわけで、私は指導教員がゼミでさまざまな学生に向けて発する「自分の中にある問いを見つければ」という言葉を、いつもやや居心地悪く聞いていた。そんなに自分の中に問いがなくてはいけないのか。下手をすればそれは、自分のちっぽけな自我の内側をうるついで、他者にかこつけて自分のことを語っているだけの研究になってしまうのではないか。人類学において研究の原点は違う場所にあってもよいはずだ。

人類学は他者をわこうとする学問である。ならば、研究の原点となる問いは他者にあるのではないか。博士論文が元となった拙著『山歌の民族誌』の冒頭にも書いたが、私の研究のもっとも実際的な原点は初めての調査で出くわした「なにこれ？」である（ちなみに、冒頭に個人的な話を書いてるのは「研究の動機を最初に示せ」という指導教員の指導によるものである）。掛け合い歌、とくにかつて照葉樹林文化論でもてはやされた雲南省や貴州省のような中国西南部の少数民族が歌う掛け合い歌は、古代日本に見られた「歌垣」を今に留めるものとしてロマンチックに見られがちであった。そこで典型的なのは、若い男女が恋の歌を掛け合い、意中の相手を見つけて結婚に至るというプロセスに組み込まれ、さらにそれが豊穡の予祝儀礼と結び付けられた歌である。だが、私が最初の調査で出くわしたのは、がやがやと騒がしい人々の前でなら盛り上がりもなく淡々と歌を交わす中年男女の組であった。当然のように私はビデオを撮りながら「なにこれ？」と思った。そしてこの「なに」に対する究明が私の博士論文である。

しかし問いとして「なにこれ？」はいかにも漠然としている。この問いにはあらゆる方向から答えることが可能である。そして私が身を置いている人類学は、「ホーリズム」の名の下こうした漠然とした問いになるべく包括的に取り組むことになっている。それを私なりに実行した結果が現在の研究へと繋がっている。

私の研究は現在、おおむね民族音楽学と言語人類学

という人類学の下位分野が重なるところで行われている。民族音楽学は、人々がいかなる文化的・社会的文脈のなかでどのように音楽を行っているかを研究する分野である。言語人類学は、人々がいかなる文化的・社会的文脈のなかでどのように言語を用いているかを研究する分野である。どちらもかなり幅広い分野と重なる領域をカバーしているが、これら二つの分野をまたいで研究を行っている人はあまりいないようである。

私はこれまで、歌の掛け合いがどのように成立しているのかを、掛け合いの音楽的側面と言語的側面、相互行為的側面、社会文化的側面それぞれについて具体的に分析してきた。私が対象にしている掛け合い歌の多くは無伴奏なので、音楽的側面の分析とはすなわち歌の旋律がどのようになっているのか、その旋律が社会や文化の中でいかなる機能を果たしているのかを明らかにすることである。言語的側面とは歌詞の韻律や広い意味での修辞技法、つまり「どこでどのような言葉を使うのか」を指す。山歌やカップ・サムヌアのような声調言語を使う掛け合いの場合は、声調と旋律の関係という、音楽と言語の接点も重要なトピックとなっている。相互行為的側面の分析とはすなわち、掛け合い歌がいかにして掛け合いとして成立しているのかの分析である。ここでは、語用論や会話分析などの知見を生かしつつ、それぞれの歌い手の歌詞相互の関係、そしてそれが具体的にどう歌われているのかを分析している。

最後の社会文化的側面については、掛け合い歌を歌う人々はどういう人間で、なぜこれを歌っているのか、そして掛け合い歌の場がどのように社会の中で存在しているのかを、参与観察やインタビューから明らかにする研究を行っている。ここには観光や文化政策、生業など、人類学で主に扱われているメジャーな現象が関わってくる。多くの人類学者はこの最後の部分に関心を集中させているが、私は社会文化的側面がそれ

より細かい（具体的に観察可能な）場面とどのように結びついているのかに関心があるので、上述のようなミクロな部分も分析の対象としている。

以上のように、私が関与する研究分野は非常に多岐にわたっているが、基本的には歌の掛け合いという出来事から導かれる問いをたどっており、根は繋がっている。そこには、そこにいる人々のやりとりがある。私の研究対象に対する私の立ち位置は、「他者の視点で語る」ことをよしとする人類学者としてあまりいいとは言えないが）どちらかという鑑賞者に近い。目の前で繰り広げられたやりとりからなるべく多くの問いを発見し、知見と価値を引き出すこと。それが私の現在の研究である。

人類学における問いは、明確に自分の中になくてもよいのではないか。むしろ、問いは他者に見つけるものではないか。他者に問いを探すことは、自らの内に問いを探すのと同じぐらい、いや「他者をわかつ」とする「人類学的営み」としてはそれ以上に重要なのではないか。今のところ、私はそう考えている。

貧しい仕立屋の物語（2）

イツハク・カツエネルソン／細見和之訳

仕立屋は町のその通りで、お金を支払ってくれはらずのひとを探しましたが、そのひとはいませんでした！確かに、ときおり、仕立屋が別のひとと一緒に歩いているときに、その客と出くわすことがありましたが、友人の面前で、相手に近づき、報酬をもとめたりはしませんでした。相手に恥をかかせないためでした。

シャバット（ユダヤ教の安息日。金曜日の日没から土曜日の日没まで）の日に、祈りの家（ユダヤ教の教会堂、シナゴグ）で、未払いの客を見かけることもありますが、シャバットの日に、聖なる場所で、仕立屋はお金を取り立てようとはけつしてしません。

そういうわけで、仕立屋は貧しかったのです。食べ物と飲み物といえば、粗末なパンと共同の井戸の水でした。

2

さて、春の最初の日々が近づいてきたとき、仕立屋の家での仕事もふえてゆきました。家族がづぎとづぎとやって来ては、狭い彼の住居をいっぱいにしてゆきます。両親と子ども、大人と幼児、彼らとその腕に抱えた布地の小包で、仕立屋の家はあふれ返りました。彼らは仕立屋に求めたり、また厳しく要求したりしました。彼らは彼に向かつて口々にこう言っては、仕事の仕上げを誓わせるのでした。「絶対に、祭の日までに、息子の服を作っておいてくれよ！祭の日までにな！」「おれは知っているんだ、仕立屋というやつを。仕立屋ってやつは最初は約束していながら、結局その約束を反古にしやがる！」

混成が拓く多彩な物性現象

大槻 太毅 | Daiki OOTSUKI

はじめに

私は物質に光を当てることで得られる様々な応答から電荷や軌道秩序、磁性や超伝導など物質が示す秩序状態の起源を明らかにする実験研究を行ってきた。本稿の依頼を受け、初めに浮かんだのは学部生の頃の量子力学の講義的一幕であった。教員が数式を書きながら、あまりにも想像からかけ離れた世界の、だが尽く実際の現象を説明していく様子である。これまでの自分の持っていた世界観が大きく崩れる強烈な衝撃を感じた覚えがある。これをきっかけにして私はこの講義を担当する先生の研究室に度々押しかけるようになり、ゼミを見て欲しいとお願いまでするようになる。その先生は忙しい中、快く引き受けてくれた。夕方から始まり夜遅くまでホワイトボードの前で頭を抱えながら計算し、議論を交わす日々がそれから数年間続いた。今でもあの時間が自分にとって素晴らしい時間であったと思っている（そんな学部生たちの議論に終始付き合ってくれた助教の方には感謝もしきれない）。その先生は度々宿題を出し、その中には久保公式を用いて様々な応答関数を計算し、金属の不安定性について考えるというものがあつた。あの量子力学との出会いやゼミでの勉強が私の研究の原点であつたと思う。

粒子の波動の二重性

量子力学の舞台であるミクロな世界を記述しようとすると粒子性だけではなく波動性が露わになる。波は重なり合う、「混成」するという性質がある。ある方向から来る波と逆の方向から来る波が混成すると波形が止まり、その場で振動しているように見えたりする（定在波）。このような普遍的な波としての性質は面白いことに1 cm²³辺り約10²³個の原子が規則的に配列した物質中の至る所で表れる。例えば、物質中では原子が集まった格子に満遍なく電子がいるような想像を受ける。しかし、満遍なくいた電子が温度を下げていくとまるで口裏を合わせたかのように周期的に電子がいる場所とない場所という濃淡を作ることがある。突然、このような現象が起きるとすると非常に気味が悪い。これは電荷密度波転移と呼ばれる現象で波数空間に電子を詰めていった緑の形状（フェルミ面）が原因となつて起きる現象である。クーロン斥力がある場合はスピン密度波転移、電子-格子相互作用がある場合は電荷密度波転移となる。これらはフェルミ面が作られる波数の波とそれと逆向きの波が混成し定在波を作ることとでスピンの上向きと下向き、電子がいる場所とない場所という濃淡が作られる（図1）。まさに、混成という量子力学の性質が顕著に表れた現象であると言える。これらの密度波転移は金属の持つ不安定性の一つであり、次元性が低くなるほどその不安定性は増すこ

大槻 太毅（おおつき だいき）
人間・環境学研究科相関環境学専攻、助教。二〇一六年東京大学大学院理学系研究科物理学専攻博士課程修了。博士（理学、東京大学）。二〇一六年四月より現職。専門は物性物理学。

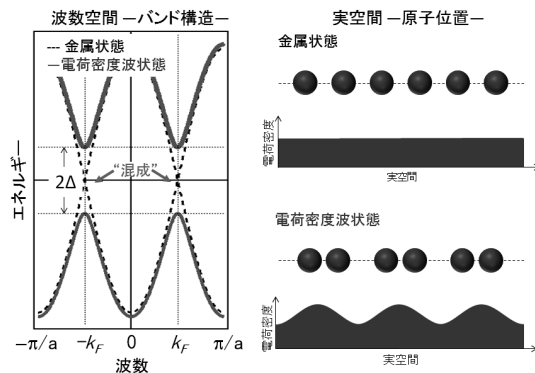


図 1

軌道の混成と多量体形成

とが知られている。一方、超伝導も金属が持つ不安定性である。そして、超伝導の場合も電子的な分散とホルルの分散の混成と捉えることが出来る。

私の大学院に入ってから最初に取り組んだテーマもこの電荷密度波転移と超伝導に関連することであつた。遷移金属と周期表一六族元素の化合物である遷移金属カルコゲナイドMX₂系は温度下げると構造が変化し、電気抵抗率が増加、帯磁率の減少という性質を示す物質が多く存在する。その中には一見すると電荷密度波

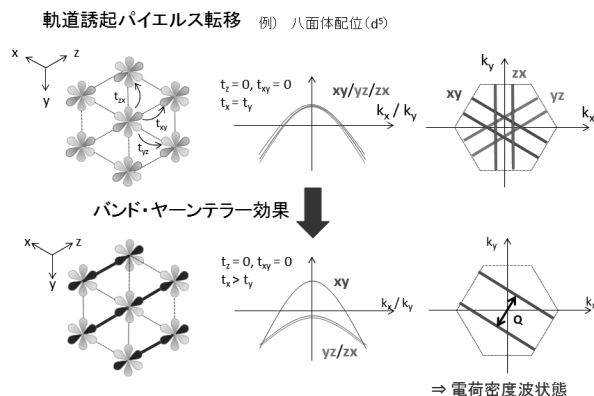


図2

転移に見えるが、二次元的な結晶構造に反する非常に三次元的なフェルミ面の構造を持つため、理解しがたい一面があった。その背景において軌道の秩序化が引き金となって電荷密度波が実現されるのではないかと（軌道誘起パイエルス転移）と考えた（図2）。軌道はいわば電子の通り道であり、遷移金属のd軌道の場合には五つの種類の通り道がある。これらが自発的かつ選択的に電子が特定の通り道に集まる（バンド・ヤーンテラー効果）とその方向のみに電子の濃淡が表れる。さらに結晶内で分子軌道を作り、ダイマーを形成することで帯磁率が減少する。実際に遷移金属カルコゲナイドの電子状態を調べていく中でこの現象が起きている物質を見出した。しかし、実際の状況は複雑で遷移金属だけではなく配位子もこのような構造相転移に関係していることが分かった。これもまさに遷移金属と配位子の混成による効果である。例えば、配位子（アニオン）ないし遷移金属（カチオン）を変化させてい

くとp軌道とd軌道の混成が変化し、遷移金属と遷移金属がダイマーを組むのではなく、配位子と配位子がダイマーを組み周期的な電荷変調を示す。さらに面白いのはこれらの電荷の周期やダイマー構造を壊すことで超伝導が誘起されることである。

隠れたフェルミオンの混成と高温超伝導

超伝導はKamerlingh Onnesによる発見から物性物理学の中心的な研究テーマである。その理論体系の基礎となるBCS (Bardeen-Cooper-Schrieffer) 理論は構築されてから半世紀が経つ。そしてBednorzとMüllerの銅酸化物高温超伝導体の発見により超伝導研究は新たなステージに突入し爆発的に研究が進められた。この発見以来、高い超伝導転移温度の起源は物性物理学の難問の一つと言っても過言ではない。銅酸化物高温超伝導体の母物質は電子相関によって絶縁化するモット絶縁体であり、隣り合うスピンの反平行に配列し反強磁性を示す。この反強磁性モット絶縁体状態にキャリアを注入すると擬ギャップと呼ばれる相が表れ、高い超伝導が実現する。しかし、数々の理論・実験研究が成されてきたがその発見機構は未だ統一的な見解が得られていない。その非常に強い電子相関から電子が様々な集団励起（ボソン）と結合し、何が本質的に「高い超伝導」の起源であるかがわからないことが解明を困難にさせている要因である。

一方、超伝導状態における特徴的な構造が高い超伝導に重要であるという指摘は以前から成されていたが、解析的な難しさから実験結果からそれらを導くことは困難であった。しかし、角度分解光電子分光法を用いることでこれらの構造を実験的に抽出することに成功した。この特徴的な構造が近年新たに提案されている隠れたフェルミオン理論というボソンではなくフェルミオンによる新たな超伝導機構と良い一致を示すこと

が分かった。この理論では電子と隠れたフェルミオンが混成することで高い超伝導が実現する。

最後に

前項のように混成により非常に多彩な性質が物質の中で創発される。そして、化学置換や圧力、磁場、電場などの外場によってその隣接秩序を破壊することで新たな混成の舞台、超伝導へと移り変わる。これは多くの物質で広く一般的に見られるが、現れる超伝導の転移温度が高いものから低いものまで様々である。これらの関係性を様々な側面から追及することで何が超伝導転移温度に決定的な影響を与えるのかという理解が進むと考えられる。特に電子間の強いクーロン斥力に起因する隠れたフェルミオン理論は超伝導機構において新たな混成現象である。この理論を実験的に検証することが今後の課題である。量子力学との出会いを契機として始まった研究が多彩で深い物性物理学の世界をより広めていくことに繋がれば幸いである。

批判的思考の悲しみと歓喜

シュテフィ・リヒター — Steffi Richter

シュテフィ・リヒター
ドイツ・ライプツヒ大学日本学主任教授

現在ドイツ・ライプツヒ大学日本学主任教授のリヒター先生は、「近現代日本における批評の場」をテーマに、二〇一七年一月から六ヶ月間、招聘外国人研究者として人間・環境学研究科で研究を行われました。

リヒター先生の主な研究領域は消費文化、近現代のアイデンティティ、「クール・ジャパン」、歴史修正主義、インテレクトチュアル・ヒストリー、ポストモダン社会のプレカリティ研究など、広範にわたっています。また、二〇一一年三月一日の福島三重の災害に関連する日本の報道記事のドイツ語翻訳を提供するサイトの共同運営者でもいらつしやいます。

リヒター先生には、二〇一七年四月一八日に、人間・環境学研究科第六二回国際交流セミナーで日本語の講演をしていただきましたが、ここに掲載するのは、この講演の概要を改めて執筆いただき、招聘教員である田邊玲子さんがドイツ語部分を翻訳したものです。なお日本語訳は、リヒター先生にご確認いただきました。（田邊玲子記）

批判的思考は、あらゆる近代社会に普遍的な要素です。それがどのようなテーマで、どのような形で、構成され、表現されるかは、それぞれの国によって——さらにはグローバルな脈絡におけるその国の位置づけによって——異なっています。それはまた、近代自体が歴史的に変遷するなかでも変化します。まず西欧で

形成された近代は、おおまかに三つの時期に分けられます。すなわち、古典的市民・ブルジョワ期、大衆文化期、そしてポスト・モダン期です。近代の資本主義国民国家日本でこの三つの時期に対応するのは、(一)帝國的「明治体制」(一九四五年まで)、(二)「戦後体制」、そして(三)一九九〇年代以来の(暫定的な呼称ですが)「ポスト戦後体制」です。これらのどの時期にあっても、世界のどこであっても、批判者たちが活動し、その時々支配的な世界像や自己像に疑問を呈してきました。彼らが著した芸術的・文学的、学問的・哲学的、あるいは大衆文化的作品に、自身の文化や自らの「いま、ここ」における一見当たり前の物事と距離をとり、それらをたんに時間的・空間的に限らず相対化することが可能な、思考するという辛い作業に対する意欲や喜びが感じられます。そのような思考は、完全に他なるものを感じたり、そうしたものを自ら想像することができません。すなわち、いま、ここ、と一線を画すことができます。同時にこのような批判精神の持ち主たちの生き方は、こうした思考と行為がいかに危険であるか、そしていかに悲しく絶望をもたらすものでもあるかを、示しています。それが死に終わることもありました。

これからわたしは、批判的思考のもつ悲哀と歓喜という相反性と、それぞれに異なった関わり方をした三人の生き方を紹介したいと思います。哲学者の三木清(一八九七—一九四五)、女子学生高野悦子(一九四九—一九六九)、そして現在京都大学に在学中の若い女

性です。各々上記の三つの時期のひとつに属していますが、決してこれら三人の生き方が彼らの属する時期に典型的かつ唯一だというわけではありません。三様の生き方は、一九四五年以前、戦後期、そして現在において、さらには日本またその他の国にも見出されるものです。

三木清は、何よりも京都学派／西田哲学、そしてまたマルクス主義の影響を強く受けた左派の思想家とされています。その政治的姿勢と、戦前の日本で禁止されていた共産党との接触の罪で、一九三〇年に逮捕され、法政大学の教授職を失い、文筆活動で生計をたてることになりました。同時に彼は、人間学に基づいた歴史哲学の研究を進めます。三木の『協同主義の哲学的基礎』は、「東亜共同体」を喧伝していた当時の体制に三木を近づけます。しかし三木は友人のマルクス主義者を支援したかどで再度逮捕され——日本の降伏のわずか数週間後、獄中で死亡します。こうした暗黒の時代にあっても彼の信条はこうでした。自由な学問の権利を奪われることなく、徹頭徹尾真実に身を捧げる。その代償は命でした。

思考がつねに批判的な、すなわち自由な時代精神であらねばならず、その出発点は人々の日常的な事柄にあるべきだという、三木の考えを如実に示すものとして、一九三七年五月五日付け京都帝国大学新聞に掲載された論文『現代學生と思想の貧困』を取りあげた

と思います。この危機の時代——二ヶ月後に「支那事変」(一九三七年七月七日の盧溝橋事件に端を発する日中戦争の、当時の日本政府による呼称)が生じ、国民精神総動員政策をとまなう、一五年戦争の第二段階へと導いた——にあつて三木は、次のような思想を、自らが学んだ大学の教員と学生に投げかけました。第一に、ファシズムには、民族や伝統ではなく世界を出発点とするような思想が対置させられるべきである。彼はそれを「世界主義」と名づけました(二〇九)。第二に、教育の任務とは、学生(および「教養階級」全体)を、官庁(ないしは戦後は企業)勤務の準備ではなく、政治的思考ができるようにすることである。第三に、三木はこの小論文で、当時としては驚くべき政治理解を示しています。政治とは恐れなければならない危険なものではなく、「政治とは寧ろ最も日常的なものなのである。この意味では人間の日常生活がすべて政治的意味を持つてゐると云つてもいいのである。自分達の周囲のどんな些末な日常的行動の隅に於ても充分政治的思想的行動を伸ばし得る筈であり、そしてかうした態度こそ今日に於て何より必要であると思ふのである。」(二二三)

それから三〇年以上後に、わたしたちはこのような政治観にふたたび出会います。新しい社会運動の一部である第二波フェミニズム運動が、「個人的なことは政治的なこと」というスローガンをかけ、三木の提示した政治観が公の場で一層承認されるのに一役買いました。けれど、このような認識を現実生きることにいかにか困難であつたか——そしていまなお困難であるか——を、わたしの挙げる第二の人物である高野悦子の運命が示しています。当時立命館大学の学生(歴史学専攻)であつた彼女は、二〇歳となつた一九六九年一月二日から日記を綴り始めましたが、それは一九六九年六月二二日、彼女の死の二日前に終わつています。この日記は一九七一年に『二十歳の原点』^③という

タイトルで出版され、現在までに二〇〇万部を超えるロングセラーです。二〇一七年一月の第五四刷増版をきっかけに、NHKが同年二月一〇日に『悩んでも生きて 生きて わたしたちの二十歳の原点』(シリーズ「かんさい熱視線」)を放送しました。この番組でわたしは高野悦子の日記を知りました。これを読むと、自分にたいする絶望と不安に満ちた高野悦子の日常生活を垣間見ることができます。勉強する学生、一九六九年二月から立命館大学紛争に関わつてバリケードに入るなどする、活動家の学生、一九六九年三月から京都国際ホテルでウェイトレスをする、働く・アルバイトする学生、詩作したり、読書したり、ワンダーフォーゲル部の部活にいそしみ、ジャズや煙草やウイスキーが好き、といった、遊ぶ学生としての彼女が見えてきます。つねにお金と時間の欠乏に苛まれていた彼女は、いまあげた四つの領域においていかなる疎外もない、そしてまた女性としての、真の人生を求めていました。次の引用が、それを暗示しているでしょう。(強調筆者)

「私は慣らされる人間ではなく、創造する人間になりたい。「高野悦子」自身になりたい。テレビ、新聞、週刊誌、雑誌、あらゆるものが慣らされる人間にしようとする。私は、自分の意志で決定したことを作り、あらゆるものにぶつかつて必死にもがき、歌をうたい、下手でも絵をかき、泣いたり笑つたり、悲しんだりすることの出来る人間になりたい。」(七頁)

「学問の私的所有——大学にありながら学問から疎外され、単位の取得にいそしんで「市民的欲望」を満足させていた私。学問、日本史について何ら自らのものとするのできなかった現大学の学問。」

(二八九頁)

「京都に帰るには金はなし、身売りでもしなきゃい

けないかなと思ひながら歩いた数時間。「金がない」というこの決定的事実。「中略」労働して疎外を拡大してゆくのは、自分にとりますますきびしい現実をつきつけることである。」(一九二頁)

高野悦子は日記を詩で終えています。静まりかえつた鬱蒼とした森に入り、それから湖に小舟を浮かべて心静かに眠ろう、と夢見る詩です。それからまもなく彼女はその生を実際に終えることになります。下宿の近くで列車に身を投げました。

第三の登場人物も女子学生です。彼女は先にふれたNHKのドキュメンタリー番組で取りあげられていました。この番組は、高野悦子の日記がなせ五〇年近くたった今もお、とりわけ若い女性に対して魅力を持ち続けているのかを問うています。高野と同じように彼女もまた忙しい日常の悲喜について語っています。高野とやはり同じく、勉強とお金を稼ぐこと、そして活動——主に、京都大学の熊野寮の自治会活動——の間で引き裂かれている状態です。とはいえ、高野とはまったく異なつた状況でもあります。わたしは六ヶ月間の京都大学滞在のあいだ、彼女と、また他のアクティヴィストたちと何度も会い、知的で興味深い話をし、一緒に何かをしたりしました。「時間がない」とは、誰からも聞きませんでした。彼らは生き延びるため、お金を稼ぐために働くにしても、自らの求める自己決定とできるだけ調和するように仕事を選んでいます。ドキュメンタリー番組に出演していた女子学生はたとえば、あるNPOの知的障害者のグループホームでアルバイトをしています。さらに番組では、わたしにとつて重要な、彼女のある言葉がありました。それは、「就活はしない」です。このような姿勢は——この若い女性のその他の行動や考え方と併せて——、資本主義学歴社会のキャリアシステムからの「脱出」^④と見なすことができるでしょう。ここで「脱出」^④とい



うのは、イタリアの哲学者パオロ・ヴィルノ⁽³⁾が用いている意味であり、決して否定的な、消極的なものではありません。伝統的な、しかし問題を孕むばかりの脈絡を抜け出すことで、「外部」に新しい可能性が、予想外のことで、オルターナティブなことが、開かれるのです。このような可能性もまた、批判的思考と行動の歓喜と悲しみと苦勞が特徴です。けれどそれらはひよっとするとただ生き延びるためだけでなく、良く生きられる機会をもたらすかもしれません。

- (1) 三木清著『三木清全集』第二〇巻、岩波書店、一九八六年、二〇八―二一五頁。
- (2) 使用した版は、高野悦子著『二十歳の原点』、新潮文庫、二〇一七年。
- (3) パオロ・ヴィルノ著、廣瀬純訳『マルチチュードの文法』、月曜社二〇〇四年、一二九―一三二頁。

貧しい仕立屋の物語 (3)

イツハク・カツエネルソン／細見和之訳

貧しい仕立屋はそれらの言葉を聞いて、不安に駆られはじめました。「ひよっとするとほんとうに仕上がらないかもしれない。私はなんて約束をしてしまったのだろうか？」

彼はもうその夜から、座って縫い物を始めました。昼も夜も、膝の上に置いた布地の切れ端に身をかがめて、指に針をもって、町の子どものたちの上下の背広を縫い続けました。子どもたちの親の大半は昨年の服の代金もまだ彼に支払っていませんでした。でも、そんなことを彼は気にしていませんでした。

「父親たちが罪を犯しているとしても、幼い子どもたちにどんな責任があるだろう？」

彼の奥さんは、彼がそんなに一所懸命に仕事をしているのを見て、言いました。「ねえ、すこし休んだらどうなの、もう真夜中ですよ？」

仕立屋は彼女に答えました。「仕事を終えられないかもしれないと心配なんだよ」

すると彼女は彼に尋ねました。「いったい誰のことが心配なのですか？ 親たちですか？」

仕立屋は彼女に答えました。「心配なのは、親ではなくて、子どもたちのことだよ。もしもあの子らのために服が縫えなかったら、目に涙を浮かべるだろう。子どもたちのその涙が心配なんだ」

3

シャバット・ハガドール（過ぎ越しの祭の前の「大シャバット」）の日に、子どもたちはもうみんな、親と一緒に、祈りの家にやって来ました。みんな、祭用の新しい服でめかしこんでいました。それぞれが友だちの前で自慢しました。「ぼくのほうがきみのよりきれいだ！」「ぼくのほうがすてきだよ！」祈りの家のなか、喜んでいるひとびとのなかで、

ただひとり悲しんでいるひとがいました。歓声をあげているひとびとのなかで、夫を亡くした妻のように打ち沈んでいるひとがひとりいて、そのひとは、使い古して、すり切れた服を身につけていました。それは、ほら、あの貧しい仕立屋です。仕立屋は、残念なことに、自分のための服を縫い上げることができなかったのです。

ああ！ 過ぎ越しの祭（出エジプトを祝う、春の祭）にさえ、あの仕立屋が自分の新しい服をもっていないなんて、いったい誰が知っているでしょう？ 過ぎ越しの祭が、ほら、やって来ます。あと三日です！ シャバット・ハガドールのあとの日曜日には、ひとりの客がやって来ました。幼い子どもを連れて来ました。このふたりの客は遅れてやって来ました。仕立屋には彼らのための時間などありませんでした。服の仕上がりを気にしている子どもたちがたくさんいるのですから。仕立屋は彼らの服を縫いたいとは思いませんでした。しかし、客たちは引き下がらず、彼のままで願いを繰り返して、とても熱心に依頼し、彼の言葉に耳を貸そうとはしませんでした。仕立屋の目は子どもたちの顔に行き当たってしまいました。すると、彼の胸のなかで心臓がひっくり返りそうになりました。子どもたちも彼にこう願っているのです。「どうか、ぼくたちのために、過ぎ越しのお祭の服を縫ってください！」そのように子どもたちはお願いをしているのですが、口に出してではありません。ただその目がそう語りかけていたのです。目だけが彼に訴えかけ、強く求めているのです。

火曜日、過ぎ越しの宵の前の最後の日です。仕立屋の家に客はやって来ませんでした。貧しい仕立屋は彼の幼い息子にこう語りかけました。「愛しいわが子よ、さあやっとなお前のために服を縫ってあげられるよ！」

前川直哉Ⅱ著

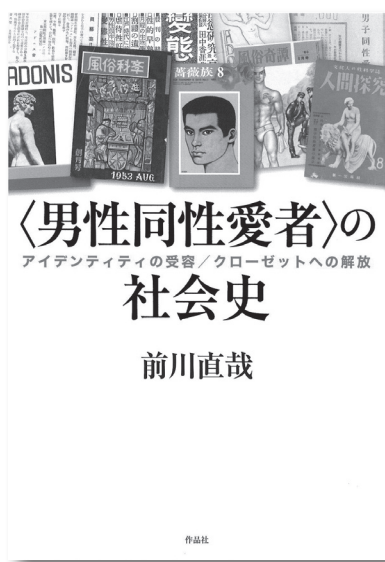
評者・片田孫朝日（灘中学校・高等学校教諭）

『〈男性同性愛者〉の社会史 アイデンティティの受容／クローゼットへの解放』

作品社

定価 二、五九二円

二〇一七年 一三四頁



新しいアイデンティティを受け入れながら、商業メディアの投稿欄を通じて互いに交流を始め、「クローゼットへの解放」を実現していく過程を明らかにしている。

まず、大正時代の性欲学の流行のなかで、当事者たちは「変態性慾者」である自らを語り始める。「…私は此の雑誌を手にしだしてから、自然私は変態性慾者であることを自覚して参りました。私は同性愛者で、又女性的男子である事も明かに知つて来ました。一度でい、から私の思つて居る事が實現されたう御座います。」（神戸YK生「同性愛者の苦しみ」『変態性慾』一九二三年、読者投稿）

従来の研究は、欧米から輸入された同性愛の概念は、人格的な「異常者」を創り出し、「悩める当事者」の語りを導いたと論じてきた。これに対して著者は、同性愛者のカテゴリーが、しばしば先天性を理由に性的欲望を道徳問題から切り離し、その欲望を充足させたいと当事者が語るのに役だつていたことに注意を促す。

孤立しがちな当事者たちは、著者のいう「憐れみの戦術」を使って専門家に相談しながら具体的な解決を求めていく。彼らの悩みは、同性愛を治せないかということだけでなく、当時から①周囲に打ち明けられない、②相手探し、そして③結婚をめぐる苦悩であった。

戦後も男性同性愛者たちは安心して語りあえる場、出会える場を求めて、『人間探検』や『風俗奇譚』といった変態雑誌に活発に投稿を行う。その際に彼らは、自分たちの数は決して少なくないという「数の戦術」にも訴えて好みのヌード写真を要求し、SM等と異なる性的欲求をより明確にしていく。また、読者投稿欄を自分たちの出会いのための文通欄にしていく。そして編集者の協力のもとで、会員制の同人誌などクロード・メディアや、『薔薇族』のような市販の専門メディアを獲得していくのである。

このように本書は、過去の雑誌にうもれる、男性に

性的欲望をもつ男性の声や行動を丹念に拾い上げ、地道な解放の歴史過程を跡づけた秀作である。また、彼らの主体性に注目しながらも、それが可能であった社会的条件としてジェンダーを重視している。すなわち、男性同性愛者の「クローゼットへの解放」が、男性の経済力や自らの性欲の語りやすさ、また結婚後の浮気についての夫婦間のダブルスタンダードに支えられており、男性同性愛者がこの特権に無自覚であったことを指摘している。第四章「結婚をめぐる苦勞」への対応には、夫が『薔薇族』を読んでいることを知りながら、それを打ち明けられない妻による同誌への投稿が紹介されている。「結局、私はダメされたのです。結局、結婚したということは、世間体のためだったのです。…この世界の人が本当に社会的に認められるとしたら、他人を不幸にしてはならないのです。」（東京都一女性、「結婚してはいけない」、一九七六年）。周囲に打ち明けられない事態が妻にも転嫁され、誌上で議論が行われていた。

本書から私たちは、男性同性愛者の「クローゼットへの解放」の努力について多くのことを知り、男女平等と「クローゼットからの解放」の課題を考えさせられるだろう。

*前川直哉さんは、二〇一二年三月人間・環境学研究所博士後期課程指導認定退学、二〇一五年七月博士号取得。現在、東京大学大学院経済学研究科特任研究員、一般社団法人ふくしま学びのネットワーク事務局長。

二〇一七年四月、全国で初めて大阪市が養育里親に男性カップルを認定し話題を集めた。またその前年には、東京渋谷区などいくつかの自治体が同性パートナーシップ証明書を発行し始めるなど、ここ数年、性的少数者をめぐる社会状況は大きく変化している。この社会変化は、養育里親の場合であればNPOレインボー・フォスターケアの活動など、セクシャル・マイノリティの人権を擁護する社会運動によって実現されてきた。しかし、性的少数者の解放運動を、異性愛中心社会への働きかけやカミング・アウト、つまり「クローゼットからの解放」というイメージだけでとらえるならば、それは周縁化された人々のこれまでの営みを単純化してしまうことになるだろう。

本書は、大正期から一九七〇年代の時期を対象に、男性に性的欲望をもつ男性が（男性同性愛者）という

和崎光太郎 著

評者・小宮山道夫（広島大学国際室准教授）

『明治の〈青年〉——立志・修養・煩悶』

ミネルヴァ書房

定価 三二四〇円

二〇一七年三月 三三〇頁



ように扱われてしまい、誕生以降に意味やイメージを変容させてきたことにほとんど注意を払われてこなかった」（八頁）のは事実だろう。その「青年概念」について、誕生以来「どのように変容してきたのか、それと同時にどのような語りのパターンが派生したのか、その概念の有用性や利便性がどこにあったのかなどを、時々の社会的背景に基づき実証的に明らかにすること」で「青年概念が何たるかを明らかにするというのが著者のねらいである。

本書の章構成は次のとおり。

序章 〈青年〉を問うということ

第一章 〈青年〉の誕生——「新日本の青年」の歴史的意義

第二章 期待すべき〈青年〉——〈青年〉と「学生」の相克

第三章 形成される〈青年〉——修養の成立

第四章 〈青年〉らしく過ぐす時期——「修養時代」の誕生

第五章 対処すべき〈青年〉——「青年期」の成立が意味すること

第六章 煩悶する〈青年〉——教育が青年を包囲する

終章 〈青年〉とは誰なのか

序章と終章がほぼ書き下ろしで、他の六つの章は二〇〇七年一〇月から二〇一六年四月までの間に著者が世に顕してきた単著論文を大幅に加筆修正したものである。そして二〇一六年三月に京都大学から博士（人間・環境学）の学位を授与された博士論文の加筆修正版でもある。紙幅の都合で詳述はできないが、徳富蘇峰が「新日本」建設の主体者となる「立志の青年」と意味づけ、雑誌『国民之友』のプロバガンダとして使用した「青年」、その仮想敵であった「学生」の延長線上に現れた「期待すべき〈青年〉」、「修養」の流行により自発的に「形成される〈青年〉」、心理学の導入を端緒に学校に順応するよう「対処すべき〈青年〉」、教育に包囲され不安定な立場に「煩悶する〈青年〉」、といった著者が設定した各時期を象徴する青年概念の

特徴と変容を丹念に追ったのが本書である。

本書の価値は次の点にあると思う。「青年」という言葉が「期待と対処の眼差しを同時に内在させる」概念的広さを持つており、時代と立場によって「都合よく眼差しを使い分け」（二五五―二五六頁）ることが可能であったことを明示したこと。そして「必要と需要に応じて何とでも論じることができ」たからこそ、「ジャーナリストや教育関係者などにとつて極めて魅力的な概念」（二五六頁）として現代まで使用され続けてきたことを指摘したこと。更に可変的な意味を持ち、「学生」のように学校という特定の所属に囚われない〈青年〉は、そこで語られる者たちを「学生」以上に教育対象として教育によって包囲する構造を形成し得たと論考したこと、である。

残念なのは「……であることは、すでに〇〇〇〇によって明らかにされている」という言い回しが所々出てくるのが気になったこと。著者の見解かと思つて読み進めていくと、肩すかしに会う。読者に誤解を与えかねない文体である。関連文献を徹底的に読み込み、幅広い目配りのもとに関連事項を突き詰めたが故の、先行研究に誠意を尽くそうとする著者の人柄の表れなのである。しかしそのために文章がリズムを失ひ読みづらくなつた箇所がある。読む人によってはひけらかしや追従と誤解するかも知れない。もっと注に文章を回し、あるいは注から本文に移すなどの工夫をされたら、本書の魅力は更に高まつていたことだろう。

最後に、本書は読者である現代の我々が「青年」を近代の共通概念として無自覚に理解しようとすることに警鐘を鳴らしてくれる書でもある。著者のこの観点に立てば、まだまだ概念の変容を明らかにする必要のある教育を取り巻く近代用語が多いことに気づくはずである。著者による続編に期待したい。

* 和崎光太郎さんは、二〇一二年九月に指導認定退学、二〇一六年三月に学位授与、現在は京都市学校歴史博物館学芸員。

岡田彩希子Ⅱ著

評者・中島ナオミ（元関西福祉科学大学教授）

『表現する「私」はどのように生まれるのか』
——精神分析と現代美術の語らいから——

ミネルヴァ書房

定価 三四五六円

二〇一七年三月 二一六頁



本書『表現する「私」はどのように生まれるのか』——精神分析と現代美術の語らいから——は、現代美術の作家であり精神分析の研究者である岡田彩希子氏だからこそ著せた書と言える。何故なら、現代美術を創造する作家が抱く疑問、なぜ表現するのかが語られているだけでなく、如何にして主体が生成されるのか、自分とは何かという誰もが抱く疑問に対して、作家と作品と鑑賞者の構図の中で精神分析の理論と現代美術の芸術思想を軸にして語られているからである。

作品は作家のこころの中にある表象の表現であり、それを鑑賞すると私のこころは活性化され想像力が働き、作品からのメッセージを受け取って共感する。だが、時に奇想天外な作品に遭遇すると、戸惑いながら通り過ぎてしまう。心理臨床に携わってきたので、臨床描画に対してはどんなに訳の分からない描線であっ

ても描いた子・人にとっては必ず何らかの意味があるということを知っている。だから、その意味を探る努力は惜しまない。しかし、現代美術作品となると自身の想像力の不足を嘆き、これは私の理解の範囲を超えている、極論すれば理解できないのは作品の所為だと一方的に決めつけることもあり、同時に後ろめたい気分にもなる。

ところが本書を読んで、従来からの「網膜的な」作品ではないからこそ鑑賞者が作品に参与できる余地が生まれるということに改めて気づかされた。余地は作家の主体生成にも深く関わっており、このような余地があるから鑑賞者は作品と自由に対話できるのであり、対話の積み重ねが自分を見つめ直す、つまり主体の生成に寄与するという精神分析からの著者の丁寧な語らいが聞こえてくる。

では、写実的ではなく一見しただけでは意味が分かり難い抽象的な作品が創造されるようになったのは？この疑問に対して、著者は多くの作品を例に挙げながら二〇世紀初頭の現代美術のはじまりとその時代背景、そして芸術思想の歴史的な展開を分かりやすく語り、さらにはほぼ同時期に誕生した精神分析との交流にも言及している。

日常生活の中では、自分自身の存在を問い直すことはないに近い。それ故、これからは予想外の刺激に溢れた現代美術作品をじっくり眺め、鏡に自分の姿を映してみようと思う。

次に、第四章で紹介された一連の絵について触れたい。他者との間を揺れ動きながら主体性を獲得する過程が、幼児（著者の子）が描いた絵を介して行われた母との対話における主体の位置変換（言語表現における受動と能動の文法的変換）のあり様から考察されている。ここでは、絵の中の男の子の変化に焦点を当てて主体性の出現過程をみてみよう。「図四一」では、男の子像の人物画としての描画水準は女の子よりも明

らかに低く、一本線の腕が女の子の胴に触れ、女の子の腕も男の子に触れている。しかし、翌日に描かれた「図四一五」では頭と胴は分化し、腕は輪郭のある太い腕になる。一方、女の子はページを跨いだ離れた位置にあり、母子分離を予感させる。続く「図四一六」になると、超合金ロボのような逞しい男の子と嬉しそうに諸手を挙げた女の子が同じ基底線上に隣り合って立ち、しかも男の子には環境に直接関わるのに必要な指も不十分ながら描かれている。幼児の自己像である男の子像の変化は、人物画の描画水準だけでなく描線の質にも現れ、混沌とした世界から主体生成に向けて歩みだした幼児のこころの中がそのまま一枚の絵に表現されている。これはまさに、子の分離不安を感じ取った母が「突き放しや無関心」にならないように留意して関わった言語的やりとりの賜物であろう。著者のいう「母をそばに伴ったお絵かき」であったからこそ自由な表現が生まれ、スムーズな母子分離に繋がったと言える。

最後に、本書は精神分析や現代美術に関心のある人だけでなく、読む人のこころをそれぞれに刺激し、自分を見つめ直す緒となり得る書であることを伝えたい。

*岡田彩希子さんは、二〇一六年三月人間・環境学研究所博士後期課程修了、同年同月博士号取得。現在、映像作家・美術家。

程遠巍Ⅱ著

評者・砂岡和子（早稲田大学名誉教授）

『中華世界におけるCEFRの受容と文脈化』

ココ出版社

定価 三、八八八円

二〇一七年三月 一九二頁



能力を存分に発揮した論考となっている。

本書の学術的貢献も、ヨーロッパ生まれのCEFRが現代の中華世界でどのように受容されているのか、その実態を明らかにし、現地化（「文脈化（Contextualization）」に際しての課題を指摘した点にある。具体的には、同じ中華圏でありながらCEFR受容の状況が異なる中国と台湾を比較分析し、同時にその文脈化の欠如を指摘した意義は大きい。

中国と台湾のCEFR受容の比較分析に際し、著者は縦軸の一方に科挙制度に代表される伝統的中華世界の文化観を、他方に日本植民地時代を含み一〇〇年以上分断された中台両地域の政治的牽引力を配す。横軸には片やCEFR理念の発祥地であるフランスを、他方に市場原理の導入が進むアメリカの外国語政策を対照させ、グローバルな言語政策イデオロギーであるCEFRと、地域言語政策のせめぎ合いを照射する。

筆者によれば中台両地域は、方言や少数民族言語を対象とするか否かで相違が大きい。対してCEFR受容と並行して、アメリカ型外国語学習スタンダード（Standards for Foreign Language Learning: Preparing for the 21st Century）の借用や、それが立脚する新自由主義的教育観であるAccountability（問責制）を、意図的もしくは無防備に受け入れる点で相似するという。大学英語教育カリキュラムや対外中国語教育で、語学レベル判定や検定試験にCEFR参照枠を積極的に導入する状況を指摘する。

CEFRの無節操な受容の理由を、筆者は中華世界に一五〇〇年も続いた科挙試験の後遺症として捉えるが、日本も同様の課題を抱える。最終章の日本の外国語政策に対する提言は、西洋思想との葛藤と矛盾を他人事ではなく自身の問題として考える契機となろう。

他方、中国と台湾でCEFR受容に相違が生じた原因を、筆者は両地域の歴史的社会的環境の違いと分析する。つまり中国におけるCEFR受容は、あくまで中

華人民共和国がその建国前後から展開する中国少数民族を含む全国国語教育政策の枠内で処理された。対して台湾はCEFRとの接触時期がちょうど多言語・多文化社会への変容期に当たっていたことから、地域で話される台湾語（閩南方言）にもCEFRが適用可能であったとする。筆者のタイムスパン設定が短かく、両地域の長期にわたる言語計画（language planning）の歴史とCEFRの位置づけにやや不足の嫌いがあるが、方言や少数民族言語までCEFRの受容対象とするか否かを基準に、その地域の「市民」の包摂度を検証する視点が新しい。

今後の課題には筆者自身、中国と台湾の外国語教育の実態についてフィールド調査を進める必要性を挙げている。本書は主に研究論文や政府の通達文書などに基づき分析を行っているが、言語政策は上部の通達だけで実現されるはずもなく、一部専門家の発言も教育の現場を反映するとは限らない。「上に政策あれば下に対策あり」の文化風土からしても、また近年中国研究者の活動領域が急速にグローバル化している現状から、実際に教育に関わる現場の声の裏打ちがあれば、本書の主張はより力強さと説得力を増すことであろう。今後のさらなる成果に期待したい。

*程遠巍さんは、二〇一三年四月人間・環境学研究科博士後期課程指導認定退学、二〇一六年三月博士号取得。現在、流通科学大学人間社会学部非常勤講師。

利根川由奈Ⅱ著

評者・長谷川晶子（京都産業大学外国語学部准教授）

『ルネ・マグリット——国家を背負わされた画家』

水声社

定価 四三〇円

二〇一七年三月 二八八頁



言葉とイメージの関係を追究し、絵画や文章をつづじて謎を投げかけ、鑑賞者を翻弄する——マグリットはそのような画家だと一般的には認識されている。しかしながら本書は、マグリットの作品の生みだす謎ではなく、謎を生みだす画家というイメージの根拠を問ひかけ、このイメージがどのように生成してきたのかその過程を作品分析と文献学的な調査によって明らかにする。

第二次世界大戦後、マグリットがベルギーの象徴となっていたことはある程度知られている。だが彼がなぜ、またどのように国家に利用され、アイコンに祭りあげられていったのかという点については、これまでに注意が払われてこなかった。本書は、マグリットを当時の文化背景のなかに置き直し、文化政策、国際展や公共事業のマネージメント、キュレーションなど

様々な角度から光をあて、画家のキャリア展開に寄与した環境の特異性を示すことに成功している。

一八三〇年にオランダ王国から独立したベルギーは、特殊な事情を抱えていた。オランダ語圏（フランドレン地域）、フランス語圏（ワロニー地域）、ドイツ語圏という、非常に異なった文化背景と美術傾向をもつ地域を包括するようなベルギー美術の伝統をつくりだす必要に迫られていた。その要望に応えうる芸術家として、ベルギーの文化政策を担う教育省が白羽の矢をたてたのが、マグリットだった。ワロニー出身で首都ブリュッセルにて活動し、フランドレンの幻想性を引き継ぐと解釈されるマグリットは、ベルギー美術の伝統を担うにふさわしい画家とされたのである。

マグリットが登用されたのは、出身地や絵画的傾向という理由だけではない。彼の図像そのものの性質に因ることを、著者は作品や著作を分析しながら論証する。第一に、彼の作品が鑑賞者に強く影響を与えるという特質がある。マグリットは自分の作品を見る対象と表現媒体によって、もつとも効果的な手法を用いていた。このようなマグリットの技術を自分たちが利用できることをベルギー教育省は見事に見抜いた。さらに、時代や地域に限定されないマグリットの図像の普遍性も、利用しやすい要素だった。

加えて、時期もまた重要な意味をもつことを著者は的確に指摘している。一九五四年はマグリットの評価を考えるうえで、軽視できない年である。この年にはブリュッセルで回顧展が開かれたのみならず、ヴェネツィア・ビエンナーレのベルギー館の展示という公の場でベルギー美術の後継者として紹介されたのだ。この展示の統一テーマが「シュルレアリスム」であり、教育省のエミール・ランギの巧みなキュレーションによってマグリットはフランドルの幻想性と結びつけられる。ブリュッセルのシュルレアリスム・グループの中心人物だったマグリットをフランドル美術と結びつ

けることにより、ブリュッセルのシュルレアリスムこそ正當なシュルレアリスムであることをアピールし、ベルギー美術のフランス美術に対する優位性を示すという野望すらランギは抱いていた。

マグリットは教育省にただ利用されただけではないのだろう。マグリットもまた教育省を利用して、自分の表現の幅を広げていったと考えられる。一九五一年以降、ベルギーの文化政策のなかで、マグリットはアピール力を高めていく。双方の目的がはからずして合致し、利用し利用されるという幸せな共犯関係のダイナミズムのなかで、アプリアリな作品の価値という概念が覆される。創作と受容の絡み合いのなかで傑作が生みだされていった様子を、読者は本書で追体験していくことになるだろう。

なお、本書は二〇一五年に京都大学大学院人間・環境学研究科に提出された博士論文を元としている。本書をスプリングボードとして、今後も文化政策の観点から美術を考える研究を展開し、シュルレアリスムをはじめとした二〇世紀の美術研究に新しい道を切り開いていって欲しい。

*利根川由奈さんは、二〇一五年九月人間・環境学研究科博士後期課程研究指導認定退学、二〇一六年三月博士号取得。現在、早稲田大学非常勤講師。

株本千鶴Ⅱ著

評者・玉川貴子（名古屋学院大学現代社会学部准教授）

『ホスピスで死にゆくということ』 日韓比較からみる医療化現象

東京大学出版会

定価 五八一四円

二〇一七年三月 三三六頁



『ホスピスで死にゆくということ』というタイトルに、ホスピスで闘病する患者の死に至る過程を想像してしまった読者も多いのではないだろうか。しかし、このタイトルには、「死にゆく過程」が患者とその家族だけで構成されているものではないという挑戦的な含意がある。副題の「日韓比較からみる医療化現象」からも推察されたとおり、日本と韓国のホスピスに勤める医療者へのインタビューをもとにホスピスの医療化、制度化を丹念に描出している。本書は、東アジア社会におけるホスピスの展開を知ることのできる希少な研究書である。著書の全てについて言及することはできないので、筆者の目に留まった箇所について重点的にみていくことにしたい。

「死にゆくこと」の脱医療化として志向されたホスピスは、皮肉なことに医療化に取り込まれている。が

ん患者の自己決定が尊重されることで治療ニーズが増加し、ホスピスの理念である、死を前提とした「全人的ケア」よりも治療志向という選択肢を提示するようになるからである。著者は、「ホスピスは、本来的に、死にゆくことをよりよいものにすることをめざしている」という前提にたち、「ホスピスの医療化」の問題を扱っている。

社会学で医療化という場合、多くはアルコール依存や薬物依存、子どもの問題行動など、医療というより逸脱とみなされているような行為や現象が医療の範疇として扱われるようになることを指す。医療の範疇外とされる現象がどう医学的に定義され、社会的にどう定位されるのが重要である。

しかし、医療化は、たとえば脱医療化論にみられるように肯定的帰結だけではなく否定的帰結もある。著者は、日本の医療者のインタビューから「死にゆくこととの医療化という現象が、ホスピスの理念の実践を困難にしているという現状がうかがえる回答もある」とし、「ホスピスにたいする患者の拒否感やニーズの不在として表明されている」状況にあるという。この点については、まだホスピスの医療化が進展していない韓国の医療者においても、将来的にはそうした理念の実践が困難になるという見通しをもっているという。

ただし、韓国では、宗教者やボランティアがホスピス理念の実践にかかわるため、日本の医療化と全く同じ現象が起きると予測することについて、著者は慎重である。むしろ、ホスピスの理念において、そうした多様なチームが与える影響については、概ね肯定的であるように思える。では、「ホスピスの医療化」によって、がん患者の治療ニーズと死にゆくこととの間で引き裂かれ、葛藤する日本の医療者は、そうした韓国の医療体制を目指すべきなのだろうか。

本書において結論として導き出されているのは、「よく生きることとよく死ぬことの両者をめざす医療

が成立すれば、かれら（医療者）の葛藤も軽減されるはずである」ということだが、そのような指摘がなされることこそが医療化の功績の一つといえるのではないだろうか。結局、医療者の葛藤が問われるべきは、ホスピスの理念との間での葛藤ではなく患者の「死にゆくこと」の自己決定を後押しするケアや治療ニーズも、すでに「よく生きることをめざす医療」そのものの性質に含まれてしまっているという点であろう。著者もそのことを承知していると思われるが、医療化のなかにある患者の死にゆくことの自己決定について（医療者側の視点からであっても）綿密な分析がなされていたとはいえない。むしろ、ホスピスの医療化を明らかにする本書の意図からすれば、紙幅を割く必要はなかったのだろう。

ただ、ホスピスの医療化・制度化に取り込まれている患者は、「よく生きることをめざす」医療のなかで「よく死ぬこと」へと誘導されている状況にある。医療者との相互行為において、ホスピスの医療化の功罪や、決定・非決定という行為の評価軸を患者に求めることが、ホスピスの医療化にどのような影響をもたらすのか。さらなる論考が待たれる。

*株本千鶴さんは、二〇一六年三月、人間・環境学研究所博士後期課程修了、同年同月博士号取得。現在、相山女子学園大学人間関係学部教授。

澤井努^{II}著

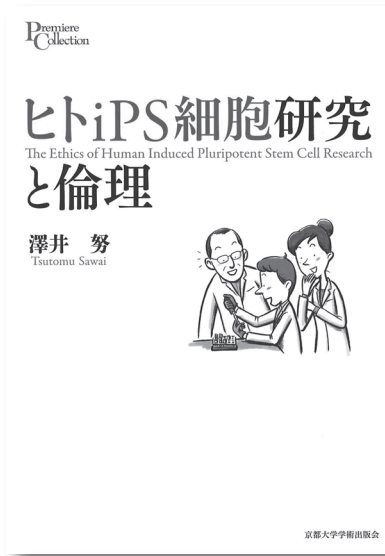
評者・赤塚京子（京都府立医科大学博士研究員）

『ヒトiPS細胞研究と倫理』

京都大学学術出版会

定価 三、二四〇円

二〇一七年三月二日 二五〇頁



二〇一二年、山中伸弥教授がノーベル生理学・医学賞を受賞したことで、iPS細胞の存在は一般の人々の間でもより広く認識されることとなった。iPS細胞の作り方や学術的背景までは知らなくとも、iPS細胞を用いれば、病気を治したり、薬を作ったりすることできると目や耳にしたことがある人は多いのではなからうか。実際、iPS細胞が新聞等で取り上げられる際、研究成果とともに、将来的な発展性について言及されることは少なく、それらを知るにつれ、研究への期待はより一層高まり、とにかく研究を進めてほしいと考えてしまうものである。

だが、こうした研究の成果や発展性が共有される一方で、これまで、少なくとも日本において倫理的問題が取り上げられる機会は、ほぼ皆無であった。それは、一般向けの報道に限らず、国内の生命倫理学分野での

議論にも当てはまる。本書は、iPS細胞研究に伴う倫理的問題を網羅的に扱った初の書籍である。著者が述べているように、本書の目的は「生命科学や技術をめぐる議論を社会に開くこと」にある。つまり本書は、iPS細胞研究に関わりのある人はもちろんのこと、当該研究と関わりのない人をも視野に入れたうえで、一人でも多くの読者が、正しい知識と明確な根拠のもと、iPS細胞について意見を表明できるようにと、その手助けとなる情報を提示しているのである。

以下、本書の内容を簡潔に紹介したい。序論において著者は、合理的な倫理的判断を行うにあたり、①事実(facts)と価値(values)を区別すること、そして、②倫理的判断に「一貫性」(consistency)があることに留意する必要があると述べる。前者は、たとえば、ある研究が実際に行えるという事実から、それを行うべきであるという価値を導き出すことはできないというものである。後者は、同様の事例において異なる倫理的判断を下すことは(原則)認められず、もし倫理的判断が異なるのであれば、両者の「道徳的に重要な違い」(morally relevant difference)を提示する必要があるというものである。本論では、この二点を意識した議論が展開されている。

全五章のうち、第一章「ヒトiPS細胞研究における道徳的共犯性の検討」、第二章「ヒトiPS細胞研究の道徳的地位の検討」は、そもそもiPS細胞を用いる研究が倫理的なのかどうかを問う議論になっている。続く、第三章「人・動物キメラ胚の作製・利用に伴う倫理的問題の検討」、第四章「ヒトiPS細胞由来の配偶子の作製・利用に伴う倫理的問題の検討」は、代表的なiPS細胞研究の倫理的問題に焦点を当て、個々の論点を検討している。第五章「iPS細胞研究における優先順位の設定」は、これまで日本がどのようになiPS細胞研究を進めてきたのかを批判的に検討し、今後の研究の在り方についての課題や方向性を示

している。

本書は、その題名からも明らかのように、ヒトiPS細胞研究の「倫理」的側面に焦点化した内容になっている。「倫理」は科学研究を阻害すると言われることがあり、ともすると本書もiPS細胞研究に批判的な内容であると受け取られかねないが、著者の意図がそこにはないことは明白である。たとえば、第二章で著者は、「四倍体胚補完法」を用いた場合、ヒトiPS細胞に一〇〇%由来する個体を生み出すことができる可能性があることを踏まえ、人へと成長する潜在性を根拠にヒト胚を道徳的に配慮するのであれば、論理一貫性の観点から、ヒトiPS細胞も同じように配慮する必要があると述べる。しかし、ここでの結論は、iPS細胞の利用を制限すべきであるという主張ではなく、もしiPS細胞研究を従来通り進めるのであれば、ヒト胚に対する道徳的位置づけを再考すべきであるという建設的なものである。

本書はiPS細胞研究に特化しているものの、同時に先端科学技術や医療技術をめぐる倫理議論にも示唆を与えるものとなっており、自然科学では解決できない、まさに人文科学に求められている役割を体現した一冊としても評価できよう。現場の科学者、この分野に関心のある研究者や大学院生はもちろん、iPS細胞研究の発展を期待する多くの人にお薦めしたい一冊である。

*澤井努さんは、二〇一四年九月人間・環境学研究科博士後期課程指導認定退学、二〇一六年三月博士号取得。現在、京都大学iPS細胞研究所特定研究員。

坂井礼文Ⅱ著

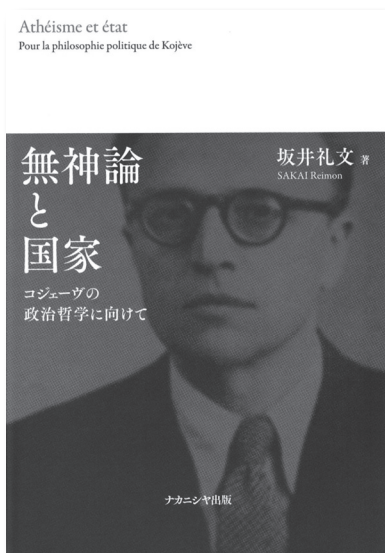
評者・井上弘貴（神戸大学准教授）

『無神論と国家——コジエーヴの政治哲学に向けて』

ナカニシヤ出版

定価 四七五円

二〇一七年一月 三〇四頁



革命前のモスクワに生まれ、一九三〇年代に伝説的なヘーゲル講義をおこないつつも、戦後フランスにおいて官僚としてヨーロッパ共同体の創設にかかわったアレクサンドル・コジエーヴ。コジエーヴの名は、かつてセンセーショナルな議論を引き起こしたフランス・フクヤマの『歴史の終わり』が、かれのヘーゲル解釈を下敷きにしたこともあり、日本において比較的良好に知られていると言える。ただ、堅田研一氏の研究、あるいはドミニック・オフレ（今野雅方訳）の『評伝アレクサンドル・コジエーヴ——哲学、国家、歴史の終焉』の翻訳などがもちろん日本語として読めるとはいえ、そのいくぶん謎めいたコジエーヴの思索を体系的かつ内在的に扱った著作は、これまで存在しなかった。この学問的空白を埋めんとする野心的な試みが、坂井礼文氏のこのたびの著作である。

本書は無神論と国家というタイトルのとおり、コジエーヴの無神論の解明を試みた第Ⅰ部とかれの国家論について論じた第Ⅱ部のふたつの部分からなり、第Ⅰ部が三つの章、第Ⅱ部が二つの章から成っている。序論と結語も含め、各章は既発表論文を基にしたものであり、本書全体として、京都大学大学院人間・環境学研究科に提出された博士論文に加筆修正をくわえたものである。

本書の特色は、第Ⅰ部が主にそれに充てられているとおり、コジエーヴが無神論の名のもとで示していることを明らかにしようとする点である。著者は、コジエーヴの『ユリアヌス帝とその著述技法』、かれのプラトン読解、ならびにかれのヘーゲル解釈という三つの観点からこのことに取り組み、コジエーヴがヘーゲルのなかに読み込んだキリスト教的三位一体論のなかに、かれが採る無神論の核を見出している。すなわち著者によれば、それは「神の存在を否定する類の反宗教論でも、仏教に見られる神なき宗教でもなく、キリスト教の三位一体論を換骨奪胎することで作りに上げられた神人論」（一一二頁）である。

コジエーヴの思索のなから析出される三位一体性の論理は、続く第Ⅱ部においてさらに考察の中心にすえられる。第四章では、第三者の存在可能性に言及しつつも最終的に友と敵の区別という枠組みを堅持したカール・シュミットとの対比のなかで、法の下での調停をおこなうコジエーヴによる「第三者の存在の不可欠性」（二五三頁）が論じられる。そのうえで第五章では、官僚としての行動を下支えしていると言える国家をめぐるコジエーヴの構想が、ラテン帝国、レオ・シュトラウスとの対話をつうじての普遍同質国家、略奪型植民地主義を廃棄する贈与型国家という三つの観点から示される。結語において著者が明示しているように、これらの構想の前提にあるのは「哲学者は自らが真理の探究に成功して賢者となったと考えるならば、

その真理の明証性を確認するために、都市に向かわなくてはならない」（二二七頁）ということである。哲学と都市との緊張関係を指し示すシュトラウスと、コジエーヴの明確な相違が著者によってここに示される。本書はシュミットやシュトラウスらとの批判的対話の構図のなかでコジエーヴの思索の特質を浮き彫りにしており、二〇世紀の政治哲学に関心をもつ読者は、仮に異論をもつ箇所が個々にあったとしても本書の議論から大いに触発されることだろう。また、フランスの官僚として独自の地歩を築いたコジエーヴにインテレクチュアル・ヒストリーという観点から関心をもつ読者にも、本書は多くの示唆を与えてくれる。たとえばスターリンをめぐる評価の変遷について、あるいはポルトガルのサラザールにたいする好意的評価について、僭主をめぐるコジエーヴの理解との内在的連関を評者としてはより詳しく知りたいと感じた。

どのような関心からであれ、日本におけるコジエーヴ研究の最新の成果として、多くの読者に本書を手にとっていただきたい。

*坂井礼文さんは、二〇一四年九月人間・環境学研究科博士後期課程単位取得退学、二〇一五年三月博士号取得。現在、京都外国語大学非常勤講師。

須川まり 著

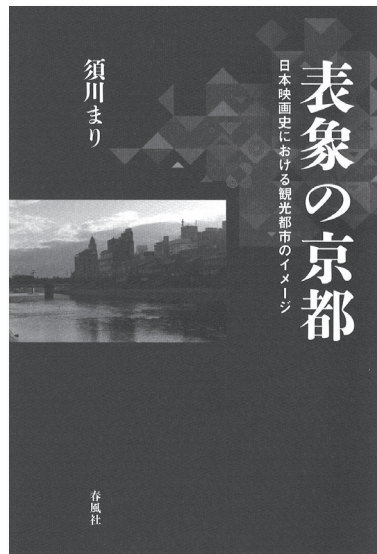
評者・下楠昌哉（同志社大学文学部教授）

『表象の京都——日本映画史における
観光都市のイメージ』

春風社

定価 三、二四〇円

二〇一七年三月 三九六頁



礼」（二〇頁）といった現代の観光を巡る事象に対する著者のアクチュアルな問題意識があるため、本書の全体を通じて現代社会の現実に対する目配りは失われることがない。

現実の京都の変容を反映した映画を中心に論じる本書で扱われる映画は、京都で多数制作された時代劇映画ではなく、現代劇映画に限られている。全体の構成は、序章、第一部（第一章）、第二部（第二章・第三章）、第三部（第四章・第五章）、おわりに、映像作品一覧、引用参考文献となっており、各部を分けるテーマが著者によって以下のように示されている。「第一部・風土、第二部・文化・観光、第三部・都市景観」（二一頁）。ただし本書を通読してゆくにあたっては、著者自身によって序章で提示されているもう一つのパラ미터を念頭においた方がおそらくは読みやすい。

第一部は京都に住む（あるいは住んだことのある）監督の、第二部は京都をある程度知る外部の監督の、第三部は京都をほとんど知らない監督の映画が扱われているからである。しかも第一部から第三部まで、発表された時系列にほぼ沿う形で作品が論じられている。作品はそれぞれ、溝口健二監督『祇園の姉妹』（一九三六）から一九九〇年代に公開された複数の作品まで、「京都」と「観光」という視点から詳細な分析がなされる。映画論に関しては門外漢に等しい評者にとっても、「小津の模倣」（一三頁）などと等閑視されてきた中村登監督の作品が持つ独自性が、映画と観光の関係性から詳らかにされてゆく第二部第三章は読みごたえがあった。

著者によるテーマ別の区分は、風土よりはむしろ風俗を扱っている第一部に見られるように、必ずしも成功しているとは言い難い。テーマということであれば、京都と「水」のイメージの関係を取りあげる第三部に、一九九〇年代以降に公開された京都を扱った映画の多くで鴨川が「ランドマーク」として用いられていると

いう本書のハイライトの一つとなる指摘があるが、鴨川に関する考察は第二部から散見し、本書全編を貫く題材として早めに読者の注意を促してもよかったように思う。おそらく著者がテーマ別の構成にこだわった理由の一つは、第三部第五章がそれまでの個別の映画作品を論じるスタイルから離れ、映画そのものの黎明期からの日本表象、京都表象を論じているからであろう。（アメリカ議会図書館所蔵の日本を撮影した作品の一覧とその内容紹介は、資料的価値が高い労作である「三三〇〜三三二頁」。）

本書における論のまとまりを失わせているくらいがある最終章であるが、著者の研究が大きく発展してゆく可能性を垣間見せているのも、この章かもしれない。「おわりに」にあるように、著者が見出した、京都を扱った「映画史全体を通じて」見られる『雨のなかの和傘』というアイテム（二六六頁）の活用は、この章で論じられているからだ。水のイメージと密接に結びつくこのアイテムに関わる論考は、今後どのように発展して展開してゆくのであろうか。著者のさらなる研究成果を鶴首して待ちたい。

* 須川まりさんは、二〇一五年三月人間・環境学研究科博士後期課程修了、同年同月博士号取得。現在、奈良県立大学地域交流センターCOC/COC+推進室 特任講師。

豊川祥隆Ⅱ著

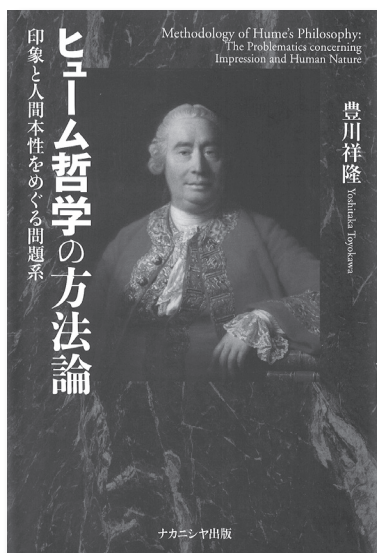
評者・渡辺一弘（法政大学兼任講師）

『ヒューム哲学の方法論 印象と人間本性をめぐる問題系』

ナカニシヤ出版

定価 三、九六六円

二〇一七年三月 二二八頁



評者を含むヒューム研究者たちは、この十八世紀スコットランドの哲学者ひとりが遺した思想に、ふだんから大小の論点を見出し飽くことなく議論を重ねているわけだが、ヒューム哲学の解釈には、結局そこへ幾度となく立ち返らざるをえないような「菌痒さ」がツねにつきまとう。本書で豊川氏が解消しようと果敢に挑んでいるのも、そのような根本的な疑問である。

ヒューム解釈にまつわる「すっきりとしない」感じの一端は、かれの哲学において、たとえば信念の形成過程の記述とそうして産出された信念の正当化という異なるレベルの問題が分かち難く絡み合いながら議論されているところに存する。またこのことと関連しつつ、ヒュームが観念説と自然主義という本来は相容れない立場に片足ずつ立脚してしまっていることに、かれの枠組みの不整合を指摘することもできる。実際、

この点を重視し、後者の自然主義をヒューム哲学の基調にあるものと捉え直そうとしたのが、二十世紀のヒューム研究におけるトレンドを成した自然主義解釈である。豊川氏は、ヒュームの枠組みにそのままでは収まりにくい要素をなんとか掬い取りたいという自然主義解釈の問題意識を共有しつつも、しかし、かれの哲学の目的と手法を十全に捉えるには、やはり経験主義的な観念説を切り離さずに理解すべきだと考える。

そのために豊川氏は、「印象」と「人間本性」というヒューム哲学における根本概念、あるいは「菌痒さ」とともにマジック・ワードとでも呼びたくなるような概念を丹念に分析することにより、上述の相異なる立場がそれぞれ重視する知覚の「現象性」と「非現象性」を、ヒュームの枠組みにおいて調停しようと試みる。この目的に向けて本書前半で展開される氏の議論は、全体として手堅く強い説得力を備えている。

「必然的結合」の印象が単純印象であることをその定義不可能性に訴える点などやや疑問も残るが、それらについてもデイフェンスは十分可能と思われる。さらに本書の後半で自由や偶然の問題に関連して浮き彫りにされる「人間本性」の探求の手法は、本書で提示されたヒューム像に具体性と包括性をともに与えている。

豊川氏の議論の展開可能性についても評者の関心に寄せて述べさせていただきたい。本書では知覚がもつ現象性と非現象性というふたつの側面が、因果関係の必然的結合の観念と印象を中心に分析されている。そして知覚の非現象性は、ヒュームの現象主義的な枠組みと主観的な語彙に隠されてしまいがちであるが、印象と観念の間の関係性の把握としてかれの哲学に見いだすことができる、というのが豊川氏の主張である。この重要な指摘は、「結びにかえて」で豊川氏自身も述べているように、翻って色の印象と観念の場合にも適用されることで興味深い議論につながるだろう。すなわち、現象的性質が異なる青の印象と観念が似てい

るというためには、われわれが両者の間になんらかのかたちで「類似」の関係性を把握している必要があるように思われるが、この非現象的な類似関係の「直観」を可能にする条件のうち、評者はとくに、「言葉」が果たしうる具体的な役割について、とりわけヒュームの抽象観念論との関連から深掘りする余地があると思う。そしてこのことはヒュームの観念説の大前提に大きな意味をもつ「失われた青の色合い」の問題に対しても、有益な示唆を与えるはずである。本書でもこの問題に対して先行研究への不満というかたちで言及されており、また黒の知覚との関連から「理性的区別」について触れられていることをみても、こうした展開の方向性はおそらく豊川氏自身のリサーチ・アジェンダにもすでに挙がっていることと思われる。

本書で示された解釈と考察が、主観的で内観的な手続きによって進められるヒュームの経験主義的観念説から、言語と公共性という側面をどのように析出するか。豊川氏の研究の進展を期待せずにはいられない。

* 豊川祥隆さんは、二〇一六年三月博士後期課程修了・博士号取得。現在、京都看護大学、佛教大学非常勤講師、京都大学人間・環境学科学研究員。

松野さやかⅡ著

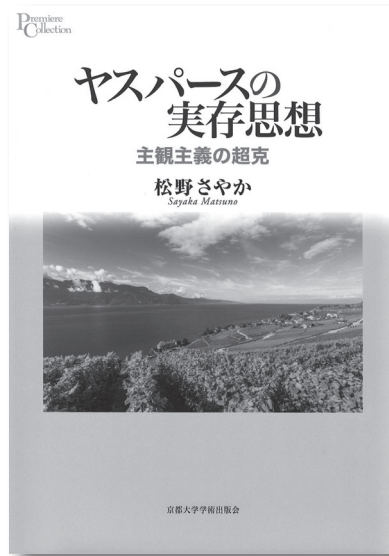
評者・富田恭彦（京都大学名誉教授）

『ヤスパースの実存思想——主観主義の超克』

京都大学学術出版会

定価 三、八八八円

二〇一七年三月 二五四頁



私事ながら、学部生の頃、書店はどこも哲学書で溢れていて、マルクスはもとより、実存主義や実存哲学関係のものが目を引いた。だが、大学紛争の原因の一つを大学における憲法と哲学の比重の大きさに見た国の方針に追随するかのように、以後そうした分野の書籍は次第に書店から姿を消していった。

当時マルクスは疎外論が注目されていた。それと通底するかのように、実存思想は、他の誰にも取って代わられることのない一人一人の「私」自身から人としてのあり方を見直そうとする姿勢を示し、多くの若者の共感を得た。それから半世紀近く経ち、世の中は一時バブルに沸きながら、結局のところ、かつて想像でしかなかったほどに荒んだものになってしまった。それだけに、私たちは、かつてよりもなおいっそう、生きることの意味をリアルに考えなければならない地点に

いるように思う。

松野さやか『ヤスパースの実存思想——主観主義の超克』は、久々に見るヤスパースの本格的研究書である。本書はヤスパースの思想の中心概念である「実存」を、意識、限界状況、包越者存在論、了解、交わりという五つの観点から解明し、その思想がいかなる意味で主観主義の超克をなしているかを明らかにしようとする。

第1章「意識の主観と客観への分裂」では、ヤスパースがあらゆる主観・客観関係のもとにある根本現象と見た、意識が主観と客観へ分裂しながら現象するということの意味が考察される。

第2章「限界状況と実存」では、ヤスパースの限界状況論が論じられる。ヤスパースの実存は限界状況における選択と決断によって生成するが、選択も決断も、単なる主観的な内的行為ではなく、理念や責任を意識してなされる主體的創造行為である。この限界状況論に現れる「殻」という術語に集約される思想を、ルカチやリッターは「主観主義」と呼んでこれを批判したが、その思想の主意は、合理的なものを否定することにあり、合理的なものとは非合理的なものとの相互作用を現実即して重視することにある、主観主義との批判はあたらないと言う。

第3章「包越者存在論と主観主義」では、西田幾多郎が包越者について示した見解を出発点として、包越者と人間の主観について考察する。ヤスパースは、従来の存在論との違いを意識し、自らの独自の存在論を「包越者存在論」と名づける。ここではこの包越者存在論の見地から、意識作用の主体としての自我は「我思う」だけで成り立っているのではなく、主観と客観の重層的なつながりによって支えられていることが指摘される。

第4章「了解と実存」では、ヤスパースの思想の中心概念である「了解」に焦点を当て、了解という方法

によってはじめて明らかにする主観的体験の性格と、了解不可能なものとしての実存の特性とを際立たせる。人間の心には、近代科学の方法が適用できない、主観的了解によってしか到達できない領域がある。そして、さらに、こうした了解の方法ですら捉えられず、「交わり」という関係性に拠らなければならない、人間の主観の問題があると言う。

第5章「交わりと実存」では、ヤスパースの実存哲学の要をなす「交わり」の思想を、主観主義の観点から再考する。ヤスパース思想の基底をなす主観を重視する学問的姿勢は、実践倫理を欠く個人主義的・相対主義的なものではなく、それにはむしろ優れた実践性・倫理性が備わっているとされる。

本書の論調には、著者の実存がそのまま映し出されたような清々しさがある。またそこには、著者のバール大学留学とその後の永きにわたる誠実な研鑽の跡が、十二分に認められる。著者は、ヤスパースという一人の哲学者がそこにおいて生きようとした思想を、著者自身の生を通して新たな仕方でも時代人に提示してみせる。著者のこうした努力は、情況が今日的であるだけに、なおさら多重的な意義を持つと私は思う。

著者のさらなる活躍を祈念する。

*松野さやかさんは、二〇一二年三月人間・環境学研究所博士後期課程研究指導認定退学、二〇一五年九月博士号取得。現在は派遣社員。

渡辺洋平 著

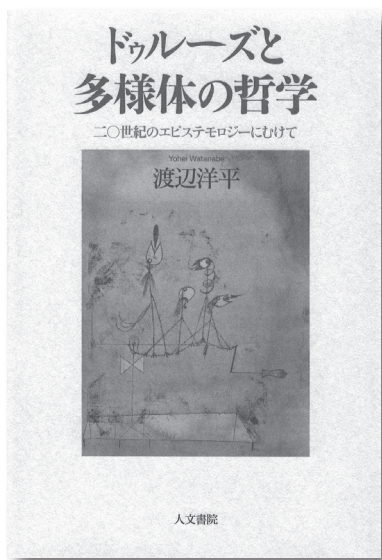
評者・吉松寛（バリ西大学博士課程）

『ドゥルーズと多様体の哲学——二十世紀のエピステモロジーに向けて』

人文書院

定価 四、九六八円

二〇一七年二月 三六七頁



ポスト構造主義が問うてきた〈一〉と〈多〉他の問題。ドゥルーズはこれに対し、生成変化を可能にするトリガーとして「多様体」なる概念を用いていた。渡辺氏は本書でこの概念をドゥルーズに一貫する軸線として掲げ、丁寧にその思想を追っている。以下、順に内容を追っていく。

第一章ではドゥルーズの哲学が「誰か〔on〕」という非人称的なものに貫かれた超越論哲学であることが明らかにされ、本書の戦略が規定される。その後、この哲学者における「出来事」概念の諸相がストア派、ライプニッツ、ホワイトヘッドとの関係から論じられる。そこから彼がドゥンスから借り受けた有名な概念「存在の一義性」のなかに、ドゥルーズの非本質主義が見いだせることが確認される。

第二章ではドゥルーズの映画論が扱われ、フィルム

のコマ同士の外在性に彼が注目したことに、その非本質主義が現れていると論じる。ここに著者はドゥルーズに一貫するプロジェクト、プラトニズムの転倒との繋がりを指摘し、プラトン（主義）における道德の問題が脱構築される。

第三章ではまずドゥルーズから離れ、プリゴジンとステングルスの共著における卵としての生命という問題から始まり、熱力学や進化論などを経て、ドゥルーズにおける強度の差異としての生命というテーマが検討される。そこからドゥルーズにおける非有機的生命という考えが明らかにされ、二〇世紀の哲学的生氣論の一樣態としてのドゥルーズ生命論の地位が明らかにする。

第四章は前後半に分かれており、前半部が多様体、後半部がノマドロロジーという、ガタリとの共著で主に扱われた概念が中心的に検討される。多様体とノマドロロジーがともに、何かと何かのあいだに存在し、そして生成変化を可能にするものであることが見出され、二人の思想における存在論の帰結としての機械圏という問題があまり出される。

第五章はドゥルーズにおける欲望と無意識が取り上げられる。『アンチオイディプス』の読解により精神病者たちが不可視なものを可視化してくれることを明らかにしたうえで、主著『差異と反復』において言及されるカントとアルトールが、自己のなかの他者を言う言説であることが確認され、二人における分裂性分析の意義が明らかとなった。

終章の第六章では芸術が論じられる。ここではドゥルーズとガタリが芸術の非人間的なあり方を巡った言説が分析され、そこから二人の自然哲学が美学的自然哲学であるというテーゼが出される。そして、芸術もまた生の生成変化を可能にするものであるとされて締めくくられる。

ドゥルーズの内在的読解に多くが捧げられているた

め、ドゥルーズに親しくない向きには難しく思えるだろう。だが、第三章はドゥルーズを知らなくても興味深く読めることだろう。二〇世紀哲学における生命の問題や生氣論のあり方など、評者も興味のある分野だったため、なおさらであった。

その反面、不満もないわけではない。参照される文献のほとんどがドゥルーズのテキストか、哲学者が読解したテキストで、二次文献にいたってはほとんど見られなかった点である。彼を思想的に位置づける研究であるなら同時代の思想への参照、もしくはもう少し「引き」の視線で広範囲の思想的な系譜を今以上に強く描き出すべきだっただろう。あるいは内在研究に徹底するのであるなら、国内外に少なからず存在する先行研究に触れることは必要であつただろう。いずれにしても、参照される文献の方向性によつてドゥルーズが、そしてこのドゥルーズ論がどのような経糸と緯糸の交点に置かれているのが、より明瞭になったことだろう。そうすれば、ドゥルーズに詳しくない読者にも渡辺氏がこのようなドゥルーズ論をものした経緯、彼にこの著作を書かせたパトス、この研究の意義が明快になったことだろうと思われる。そして私は彼にはその力量があることを確信している。来たるべき彼の新たな仕事を俟ちたい。

* 渡辺洋平さんは、二〇一六年三月人間・環境学研究所博士後期課程修了、同年同月博士号取得。現在、早稲田大学、関西大学非常勤講師。

藤岡真樹Ⅱ著

評者・徳永悠（京都大学人文科学研究所助教）

『アメリカの大学におけるソ連研究の
編制過程』

法律文化社

定価 四三〇円

二〇一七年二月 一七八頁



アメリカとソ連がイデオロギー的に対立した冷戦時代、アメリカの大学において「ソ連について研究する」ということは何を意味したか。その過程で、大学と国家、また研究を助成する財団はどのような関係を築いたか。国内状況や国際情勢がソ連研究の中身にどのような変化をもたらしたか。本書は、第二次世界大戦後、アメリカの大学において当初重視されたソ連研究が、冷戦初期であった一九五〇年代前半に停滞していった過程を明らかにすることで、これらの疑問について考えるためのヒントを読者に与えてくれる。

著者が序章で整理しているように、冷戦期アメリカの大学に関する先行研究は、大学に対する国家の関与を否定的に扱う研究と、大学の研究者の自律性を強調する研究の二つに大別できるという。著者は、こうし

た二項対立的な思考を超えて「大学・学知と国家との複雑な関係性」（九七頁）を分析する。そして、アメリカの大学図書館などが所蔵する一次史料と先行研究を絡めながら、主に大学で運営や研究に携わった個人の人々などを追うことで、ソ連研究が大学と国家の「双方がときに依存し、対立し合いながら、言わば絡み合いのなかで誕生し、発展」（一三七頁）、そして「停滞」したと主張する。

本書は序章と終章をくわえた六章から成っている。第一章は、第二次大戦中、アメリカ政府の戦時機関の下で誕生したソ連研究が、中立性を重視する学術分野から学際的かつ政策志向の地域研究に変容した過程について説明する。この過程で、ソ連は革命の拡大のみを志向する「非理性的な国家ではなく（中略）自国の利益を最大化するように行動する合理的な国家」（三二頁）である、というソ連観が形成された。第二章は、一九四〇年代後半に大学で発展したソ連研究における研究者の苦悩や葛藤に迫る。コロンビア大学ロシア研究所では、研究者が国家から距離を置きつつも財団に接近しながら人材育成に力を入れていく。一方、ハーバード大学ロシア研究センターでは、研究者が国家および財団と密接に連携しつつも、反共主義的な圧力を受けてソ連研究の将来像を模索していた。

第三章は、一九五〇年から一九五四年にハーバード大学ロシア研究センターが空軍の依頼で実施したソ連人難民聞き取り計画を取り上げる。計画は学術的価値のある資料の収集につながったものの、著者は、空軍に対する研究者の配慮から、一貫したソ連観やソ連社会について画期的な知見を提示できなかったという意味で、計画はソ連研究の「停滞」を示すものであった、と論じる。第四章の舞台は、マサチューセッツ工科大学（MIT）である。MITは一九五二年、ソ連研究を視野に国際問題研究センターを設立するが、ソ連研究を専門としない研究者が中心的役割を果たし、政府

と財団の関心も途上国の経済開発に向かったことから、ソ連研究は途絶する。終章は、一九七〇年代後半にデタントが崩壊した後、敵国研究として再び注目されたソ連研究について言及し、国際情勢の変化の中で大学、国家、財団などの関係を理解することの重要性を強調して、本書を締めくくっている。

そもそも何を基準に学術の「発展」や「停滞」を論じるかという問題は残るものの、冷戦初期のソ連研究における大学と国家の「絡み合い」を紐解くという難しい課題に取り組んだ著者に敬意を表したい。著者の主張の背後には、大学への国家の関与が学術を発展させる可能性があり、関与自体ではなく関与によって生まれる研究の中身を検証するべきではないか、という問題提起が見え隠れする。著者はまえがきで、日本で進む軍事研究などに言及し、大学と国家の結びつきを「嫌悪するだけでは、現在日本の大学問題に対する処方箋を提供するには至らない」（iii）とし、本書の視点が問題解決の糸口となると述べている。その解決方法は読者の考えに委ねられているが、アメリカ史研究者だけでなく、大学の在り方や大学と国家の関係に関心のある人たちに手に取ってほしい一冊である。

* 藤岡真樹さんは、二〇一五年九月人間・環境学研究所博士後期課程修了、同年同月博士号取得。現在、京都大学国際高等教育院・非常勤講師。

神本秀爾Ⅱ著

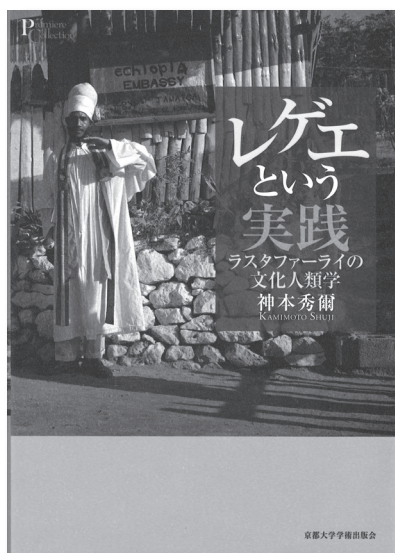
評者・山内熱人（同志社大学嘱託講師）

『レゲエという実践』

京都大学学術出版会

定価 四二二円

二〇一七年三月 二七頁



本書は、「レゲエに言及することが多いが、決してレゲエ研究の書ではな」く、「文化人類学的なラスタファラー研究の書籍であり、ラスタファラーとレゲエの分ちがたい関係」を問題にした書籍である。

まず、ここで挙げられたラスタファラー（以下、ラスタ）、及び、レゲエについて、本書の記述を参考に概説したい。ラスタとは、黒人奴隷の子孫であると自称する人々が、キリスト教の聖書を参照しながら自分たちの苦難に意味を与え、救済につなげるために創り上げてきた思想、実践の総体であり、主にジャマイカにおいて発展してきた。植民者側のテキストであるキリスト教の聖書を参照してはいるが、反キリスト教、反西洋近代も特徴としている。彼らは自らを黒人、アフリカ人と称してその起源と文化と黒人性、アフリカ

性を創造し、アフリカへの帰還要求を軸として連帯している。黒人性、アフリカ性の重視はドレッドヘア、マリファナ喫煙、菜食中心主義の実践に連なり、西洋近代批判の表れとして、賃金労働を避け、ワラで作ったホウキなどの簡易な生産物の販売や食料栽培などの自給自足志向の生活を営んでいる。

一方、レゲエとは、一九六〇年代後半以降にラスタの影響下で展開した音楽形式であり、ラスタのメッセージを世界中に広める役割を果たしてきた。初期のルーツ・レゲエは愛や平和、人種意識、黒人としてのプライド、文化的・社会的な革命を歌い、八〇年代以降に流行したダンスホール・レゲエの歌い手は、米国におけるラップの影響も受け、貧困、剥奪状況、政治抗争、銃暴力、警官の横暴やセックスを歌ってきた。しかし、ジャマイカのラスタにおいては、商業主義的、植民地主義的な側面や歌い手が彼らの規範にそぐわないふるまいにより批判的な視点で語られることも多い。

本書の構成の特徴は、ジャマイカの事例と日本の事例が並列されている二部構成であることにある。第一部では、ラスタ、特にその中で主な調査対象であるエチオピア・アフリカ黒人国際会議派の概略が述べられた後に、彼らの現在の経済活動を始めたとした実践やレゲエとの関わり、彼らの思想的な背景である黒人中心主義、及び、ラスタが国際的な広がりを見せる中でのその揺らぎについて論じている。第二部では、日本においてラスタがどのように受容され、どのような要素が受容されにくかったのか、そして、ラスタとしての実践が日本においてどのように行われているのかが生き生きとした事例に沿って紹介されている。この構成は、日本でのラスタの受容のされ方の特徴ということにより深く理解するために、起源地であるジャマイカでの実践の事例を見るところという構成となっており、著者の実質的な重心は二部に置かれているように思われる。本書の論点はいくつかあるが、ジャマイカと日本で

の実践の違いをどのように捉えるか、という問いが、本書全体を貫いている問いであると思われる。これについては、ジャマイカのラスタにおける黒人性の問題を取り扱った五章と、日本でのそれらについて記述した七章で特に中心的に議論されている。ジャマイカのラスタの文脈で重視されているものの中で、日本での実践では取りこぼされているものとして、黒人性、セラシエ崇拜、救済等がある。日本では宗教的であることへの忌避感があることも強調されており、ラスタも宗教的ではないものとして受容されているという。それゆえにセラシエ崇拜や救済概念の受容は宗教色が強いために忌避されたのだらうということが指摘されている。日本におけるラスタへの興味はレゲエがその先鞭者ではあるが、受容者達はこれらの概念よりも、西洋近代批判のメッセージをより強く受け入れられているのである。これに関連して、先行していたスピリチュアリティの文脈でラスタが捉えられたということが本書では指摘されているが、非常に興味深い視点であり、今後の研究と分析が待たれるところである。

*神本秀爾さんは、二〇一三年三月人間・環境学研究所博士後期課程指導認定退学、二〇一六年三月博士号取得。現在、久留米大学文学部講師。

志村真幸 著

評者・東城義則（国立民族学博物館外来研究員）

『日本犬の誕生——純血と選別の日本近代史』

勉誠出版

二〇一七年三月 二五六頁

定価 二、五九二円



よって、実に多様となる。

本書は、イヌの一犬種である日本犬を主題とした著書である。日本犬は、秋田犬・甲斐犬・紀州犬・柴犬・四国犬・北海道犬・越後の犬の七つの犬種から構成される。この日本犬を主題とする本書は、近代の日本社会において日本犬が着目され、保護活動がおこなわれるようになった社会的な背景と要因をとりあげる。具体的には、日本犬が天然記念物の指定に至る経緯、犬種としての日本犬の確立、日本犬飼育の広がりを、当時の日本犬保存会の活動を中心に時系列に沿って述べる。

本書は全八章で構成されている。第一章と第二章では、南方熊楠と平岩米吉の往復書簡の内容を紹介したうえで、日本犬の保存にあたり重要な課題とされた異種交雑や骨格の規格化など鍵となる事項を抽出している。このなかで著者は、日本犬の祖先と考えられたニホンオオカミとジャッカルに対して、民間伝承に関心を寄せて論じる南方と動物学的な知見に関心を寄せて論じる平岩との論点の相違を浮き彫りにしている。第三章では、日本犬の規定に関する近代以降の言説をたどり、昭和初期から現在にまでいたる愛犬家・研究者・科学者の主張をまとめる。これによって、平岩や斎藤弘による初期の日本犬保存会の関係者の研究が、犬種としての日本犬の確立に影響を与えたことを示している。そして第四章から第八章までは、日本犬保存会の活動を紹介しながら、日本犬の天然記念物への指定、日本犬の判断基準である「日本犬標準」の制定、軍用犬としての試用など、日本犬の保存、および価値の維持を目的とした手立てについてそれぞれ分析を加えている。

続いて、本書の特色を二点とりあげる。一点目は、書誌学的知見を前提に、近代日本における日本犬に関する知見を同時代の文献や歴史資料に沿って多様な角度から検証している点である。その成果は、例えば第

一章と第二章における南方と平岩の往復書簡、および両者の発表している論文内容の質的な相違を明確に指摘している点に認められる。著者の書誌学的知見は、「あとがき」でも記しているように、南方熊楠旧邸における南方のアーカイブズ整備作業に従事することで蓄積された。あとがきにある「本書は南方熊楠の研究でもある」（五頁）という記述は、こうした背景に基づいている。

二点目は、科学史から民俗学、考古学、動物学まで目配せした横断的知見に基づく研究の着想である。これにより著者は近代日本の時流を俯瞰しながら、日本犬像が確立される歴史的な過程を丁寧にとめている。これは一点目の書誌学的知見を基盤に、筆者が文理を問わずさまざまな記録や論文に接することで積み上げてきた研究姿勢の賜物である。以上の二点の特色、書誌学的知見をふまえた分析と近代日本の時流を俯瞰する構成とにより、著者は近代日本社会における「日本犬の誕生」を見事に描き出した。

最後になるが、本書は著者の博士学位論文をもとに構成されている。著者による多大な時間をかけた資料収集と数々の試行錯誤とに思いを馳せつつ、著者の今後の活躍を心から願うばかりである。

* 志村真幸さんは、二〇〇七年三月人間・環境学研究科博士後期課程研究指導認定退学、二〇〇八年三月博士号取得。現在、京都外国語大学非常勤講師。

都留ドウヴォー恵美里^{II}著

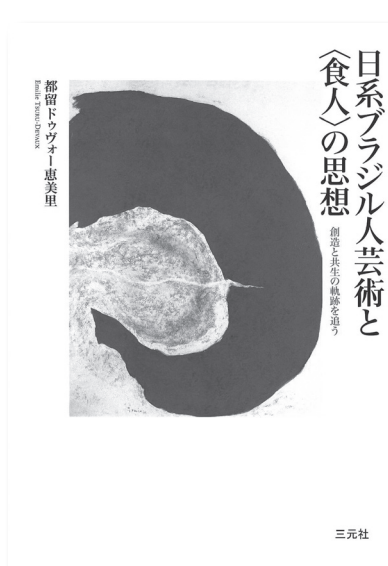
評者・大浦康介（京都大学名誉教授）

『日系ブラジル人芸術と〈食人〉の思想——創造と共生の軌跡を追う』

三元社

定価 四、五三六円

二〇一七年三月 二四四頁



本書は、タイトルにあるように、日系ブラジル人芸術と〈食人〉の思想（あるいは「食人主義」）を二本の柱とする。両者をつなぐものは何か。そこに本書の主張が隠されている。

かいつまんで言うなら、本書の説くところはこうだ。トミエ・オオタケ、マナブ・マベ、フラヴィオ・シロー・タナカといった一九五〇～六〇年代にブラジルで活躍した日系人画家たちは、近年の展覧会での紹介のされ方に端的に顕れているように、かの地では「ニッケイ」であると同時に（あるいはそれ以上に）ブラジル芸術の担い手と見なされる。いま挙げた三人などは、ブラジル・アンフォルメル¹の代表的画家とまで言われている。この背景には、日本や欧米における外国人芸術家の扱いとはかなり異なる、特殊な異文化受容がありそうである。本書の著者は、この「不思議

議」を出発点として、それを解く鍵を〈食人〉の思想に求めようとする。この思想は、ブラジルのモダニズムの作家・批評家であったオズワルド・デ・アンドラーデ²が一九二八年に発表した『食人宣言』に端を発するもので、その後、タルシラ・ド・アマラウからリア・シャイア³にいたる一連のブラジル人芸術家に強い影響を及ぼしてきた思想である。その中核には、食人の習慣をもっていたとされるブラジル先住民「カライバ」に仮託された、西洋文化（ひいては異文化一般）への独自の抵抗と同化・吸収の姿勢がある。つまり、日系芸術との関係でいえば、ブラジルはそれを、その異質性はそのままに「食らい」、自らの血肉としたのである。

こうした主張と並行して、本書にはいくつもの「読みどころ」が鑲められている。本書は私のようなブラジル事情に疎い読者にとってはありがたい情報満載のパッケージである。そのひとつが、第一・二章でいねいに辿られる、日系ブラジル人芸術家たちが歩んだ歴史である。ここには「もうひとつの移民史」があるといつてよい。一九三五年にサンパウロで結成された日系芸術家グループ「聖美会」の重要性も強調されている。彼らの絵画作品の紹介と分析も興味ぶかい。私は半田知雄、ヨシヤ・タカオカ、ユウジ・タマキらが聖美会結成後まもないころに好んで描いた多くの自画像に強い印象を受けたが、いうまでもなく日系芸術はアンフォルメル⁴だけではないのである。とはいえ「日本的」とされたのは、西洋の伝統的な油絵技法を踏襲した具象画ではなく、書道を髣髴とさせるトミエ・オオタケやマナブ・マベらの抽象画だった。ブラジルが「食らった」のは後者の方だったのである。芸術的〈食人〉には対象の他者性と、画風における同時代的共感（共振関係）の両方が必要だということなのかもしれない。

第三章で紹介・分析される一九五〇～六〇年代のプ

ラジル芸術（コンクレチスモ、ネオコンクレチスモ、アンフォルメル）も私にとつては発見だったが、最大の「読みどころ」はやはり、最終第四章での『食人宣言』の詳細な分析と解釈だろう。本邦初訳であるこの難解な宣言の全文が巻末に収められているのもありがたい。私がとくに面白いと思ったのは、そこで使われている「カライバ」というチームの驚くべき多義性と意味のポテンシャルである。この語は「カリブ」や「カニバル」とも語源を共有している。『宣言』の文脈に限っても、そこでの食人概念は「〈西洋〉対〈ブラジル〉という枠を大きく超えるもの」であり、「こうした〈食人〉の思想の可塑性ないし応用可能性なしには、この思想がブラジルの芸術思潮に脈々と受け継がれているという事実は説明できない」（一四五頁）と著者は言う。

本書の「読みどころ」はこれにとどまらない。著者がトミエ・オオタケやジョルジ・モリらに直接会って行なったインタビューもそのひとつである（オオタケはこの二年後に百一歳で亡くなっている）。ブラジル芸術や異文化接触の問題に興味をもつ者にとっては必携の書であると見た。

*都留ドウヴォー恵美里さんは、二〇一六年三月人間・環境学研究科博士後期課程修了、同年同月博士号取得。現在、アンステイチュ・フランセ関西ほか講師。

辻浩和Ⅱ著

評者・猪瀬千尋（名古屋大学人文科学研究科CUTセンター研究員）

『中世の〈遊女〉——生業と身分』

京都大学学術出版会

定価 四一〇四円

二〇一七年四月 三八〇頁



本書は中世の〈遊女〉について、生業論、集団論、身分論の視座から考察したものである。ここでいう〈遊女〉は研究としてのチームであり、遊女、傀儡、白拍子など売春を行う中世女性の総称である。また辻氏は、水辺の遊女と傀儡が史料上区別されるのは十一世紀中頃～十三世紀中期であるという角田文衛の指摘に基づき、この時代の遊女についてのみ括弧なしの遊女の語を用い、それ以外の時代については括弧つきの「遊女」の語を用いている（四七頁）。

本書は各章に簡潔なまとめがあり、また終章においても章ごとの結論が述べられている。ここで評者が中身を紹介するよりは、辻氏自身による当を得たまとめを見る方が要領も得やすいと考えるので、以下、本書における重要な点、および課題と思われた点について挙げていく。

本書における主要な業績は、すでに林屋辰三郎歴史研究奨励賞も受賞している労作「中世前期「遊女」の組織とその支配」（『藝能史研究』一九八、二〇一二年）をもととした第五章ほか、遊女の階層組織の構造を明らかにした点にある。注目されるのは、その際、従来、読みが不安定であった大江匡房『遊女記』『傀儡記』に基づいた分析がなされていることである。如上二書の読解は、細緻な諸本校訂および注釈作業に基づいたものであつて、かかる諸本への配慮は、例えば『西金堂縁起』における善本の指摘（一八一頁）といった部分にもあらわれてもよい。

そのほか、藝能史研究会、明月記研究会、中世歌謡研究会など幅広い学術ネットワークを有する辻氏だからこそできる仕事で、本書には鏤められている。中でも絵画についての引用は豊富を極める。特に第七章の『餓鬼草紙』における管絃奏楽場面の分析は重要なものと思われた。『地獄草紙』『餓鬼草紙』『病草紙』に見えるいくつかの場面が『正法念処経』に基づくものであることはよく知られているが、氏はそれを経文の解釈レベルで深化させており注目される（ただ、『餓鬼草紙』の場面が絵画史料として正確なのかの言及が欲しかった。笏拍子と鼓では合奏はしづらいと考えるのだが）。

次に課題と思われる点について、本書に散見する（イエ）という言葉には戸惑いを覚えた。この（イエ）は、氏によれば「ここでいう（イエ）は経営体としてのそれであり、具体的には家族・住居（家財）・家業を指している」（三三八頁）という。その上で氏は〈遊女〉の「家族・住居（家財）・家業」が「家」と言われた例を挙げるのだが、最後の家業については検討の余地がある。

家業としての「家」は『中右記』天仁元年（一一〇九）十一月二三日条に「為道為家面目之極」とあるように、道（芸道）と結びつくかたち諸資料に散見する。

しかし芸能における家や道の成立は、世襲性の確立とイコールではない。例えば大神基政（一〇七九～一一三八）は重代の楽人ではあるが、その著『龍鳴抄』に家や祖師といった意識は希薄である。対して藤原孝道（一一六六～一二三七）の口伝や伯近真『教訓抄』（一二三三年成立）にはその類の言葉が散見する。遊女が芸能の家として当時、認識されていたかについても、あくまでも史料上から考察しなくてはならないと考える。なにより氏は、〈遊女〉が家業としての「家」であつた根拠を『右記』の

禁裏節会、或風俗、催馬楽、今様等政令其一也、
為相伝家業、奉公立身之世塵也、或倡女、白拍子、
皆是公庭之所属也、

という一文にもとめているのだが、一方で引用文後半の「或倡女、白拍子、皆是公庭之所属也」については「字句通りに読むことは躊躇される」（九二頁）としている。地続きの文章の片方のみを、正確な根拠とみなすことは適切とは言えないだろう。

氏は本書において、帝王に求められることが諸道の興隆であるという大変重要な指摘をしている（第三章）。「道」と双璧をなす「家」の理念についても分析が深まれば、氏の研究はより一層魅力的なものになるものと考ええる。

*辻浩和さんは、二〇一二年三月人間・環境学研究所博士後期課程修了、同年同月博士号取得。現在、川村学園女子大学文学部准教授。

人環図書 ―教員自らが語る新著―

Foreign Language Learning without
Vision: Sound Perception, Speech
Production, and Braille

中森譽之著

ひつじ書房 二〇一六年一〇月

平成二八年度科学研究費補助金研究成果
公開促進費学術図書

現在までの私の研究では、認知科学理論、言語習得理論に基づいて、日本人英語学習者の英語獲得のメカニズムや過程を解明し、長期的実証研究を踏まえた、理論的根拠を持つ一貫性のある教授学習理論の構築を目指してきた。

本書は、外国語の認知と学習過程で、聴覚・視覚・触覚はどのような働きを担うのかを、認知科学理論を援用しながら解き明かすものである。多感覚処理に注目をして、外国語理解と表出のメカニズムを一望する音楽と言語の知覚、英語音声の記述と学習困難性、調音コントロール、視覚と空間認知、触覚と点字、認知と言語の発達、音声チャントと外国語学習、視覚特別支援学校での調査結果を論じる。

特別支援学校（視覚障害）では、点字を中心に据えた読み書き能力や翻訳技術の育成を、英語教育の現実的な最終目標としている。一方、この数年間で中学校・高等学校では、聞く・話す指導が広まり、音声的な教示が技能指導の重要な部分を占めている。視覚障害者は、音声への注意・注目と口頭技術は優れていることが多く、系統的な音声指導は非常に効果的なはずである。意思疎通を図るための技能学習と点字学習との兼ね合いを、真剣に検討するべき時期にきている。本書では、英語教育の目的と目標が変化していることに対応して、学習者の立場から外国語学習を再考し、児童・生徒の将来に寄与するための視覚特別支援教育のあり方を、音声学習に焦点を当てながら実証的に検討する。（中森譽之）

〔菊判 三八〇頁〕八、六四〇円

黒人ハイスクールの歴史社会学

―アフリカ系アメリカ人の闘い1940-1980

ジョン・L・ルーリー、シェリー・A・

ヒル著、倉石一郎、久原みな子、末木淳

子訳

昭和堂 二〇一六年一月

本書は、共にカンザス大学で教鞭をとる歴史家のラリー教授と社会学者のヒル教授がタイアップし、米国黒人の間にハイスクール教育がどのように普及し、それがかれらの地位をいかに変化させていったかを解き明かした、ハイブリッドな研究書である。白人男性のルーリー氏と黒人女性のヒル氏の共同作業という点もまた、本書のハイブリディティを一層際立たせている。

二〇世紀のアメリカ合衆国は世界の先頭を切って中等教育の門戸を広く開放し、それが経済発展など国力増強に大きく寄与した。「ハイスクール革命」とも呼ばれたそのプロセスはしかし、人口のおよそ十二％を占める黒人の頭上を素通りしていった。第二次大戦前に大半の黒人が居住していた南部（かつての「奴隷州」）をその中心部に含む）の当局が黒人教育を軽視し、公立ハイスクールの整備を全く行わなかったのである。白人との間にはすさまじい進学校格差があった。

一九四〇年代、黒人たちはついに中等教育の獲得を目指して立ち上がった。政府をあてにせず自力で学校を立ち立てる自助・共助アプローチ、裁判闘争を武器に当局の不作為をただす政治的アプローチなど様々な方法による奮闘の甲斐あって、徐々に進学率は上がっていく。だが学業を継続し卒業までこぎつけるのはなお、多くの黒人にとって過酷な道程だった。本書では、聞き取りに基づくパーソナルヒストリーも活用しながら、この起伏に富んだ時代を活写している。人種問題を抱える現代アメリカ社会に関心をもつ人々に大きな示唆を与える一冊だ。（倉石一郎）

〔A五判 三四四頁〕三、二四〇円

ルーン文字の起源

河崎靖著

大学書林 二〇一七年二月

今日、ルーン文字と言えばヴァイキングが用いた文字というイメージである。ローマの文化とは深い森を隔て、北方の地に住んでいたゲルマン人、一般的にはどうしてこのような印象が先行するが、史実はずいぶん異なる。ゲルマン民族のうち、いくつかの部族はヨーロッパ北方から黒海沿岸に移り住んでおり、大西洋から黒海までの広い範囲でローマ帝国と国境を接していた。つまり、ゲルマン人は実はかなり古くからすでにローマ文化圏に隣接しており、恒常的にローマ人と盛んな交易があったのである。ヨーロッパ北方の未開の蛮族ヴァイキングの文字というよりも、ルーン文字は先進文化圏であったローマと常に交流をもっていたゲルマン人の間で広く使用されていた歴史と地理的広がりをもつ文字というのがルーン文字の実像である。

本書では、ルーン文字を巡る歴史を辿ってみることで、ゲルマン人の文字に対する態度を浮かび上がらせ、文化誌としてゲルマン語圏における文字体系の位置付けを明らかにする。また同時に、ヨーロッパ全体を見渡し、ギリシア語圏の拡大、そしてローマ帝国の勃興に伴うラテン語の普及の中にあつて、いわばヨーロッパの辺境に位置するゲルマン語圏における文字文化（ルーン文字・ゴート文字）の発達の様子を描き切る。すなわち、ヨーロッパ全土を版図に、これらの文字体系相互の関連を見出し、ルーン文字の発生・由来を起源に遡り解明している。（河崎靖）

〔A五判 一二二頁〕三、一三二円

ニーチェをドイツ語で読む

細見和之編著

白水社 二〇一七年二月

ニーチェはいまでも日本でいばん人気のある哲学者だろう。ひところはコンピニエンス・ストアーの一角に、ニーチェ関連の書物を見かけたものだ。とはいえ、売れていることと読まれていることは必ずしも同じではない。ましてや、理解されているかどうかとなると、きわめておぼつかない。本書は、ニーチェの原文を対訳形式で提示しながら、私なりにニーチェの全体像を捉えようと試みたものだ。

「神は死んだ」という彼の言葉、「超人」、「永遠回帰」、「力への意志」といった彼の概念はよく知られているが、いったいニーチェは実際にどういう文脈でそれを語っていたのか。本書で私は、それを、読者とともにニーチェの原文を味わいながら確認してゆこうとしたのだ。原文で読むニーチェ入門書だから、欲張りな本だ。

それにしても、本書を執筆しながら、原文と並べて読者に訳を示すというのは恐ろしいことだとあらためて思った。通常の文法どおりにはゆかない箇所がいくつも出てくる。それをごまかさずにニーチェの原文に迫ってゆくのでなければならなかった。思いのほか苦しい作業……。しかし、私なりにいくつかの発見もあった。

たとえば、ニーチェは、実存の小舟を翻弄しつづける嵐のような力への意志、そして永遠回帰の世界に、どうやら一瞬の静寂をたえず感受していたのだ。これだけではなんのことも分らないかもしれない。是非、本文にあたっていたきたい。（細見和之）

〔四六判 一七四頁〕二、五九二円

交錯と共生の人類学

— オセアニアにおけるマイノリティと主流社会

風間計博編著

ナカニシヤ書店 二〇一七年三月

熱帯の島々ときけば、「南洋の楽園」に代表されるロマン化された表象が直ちに想起されるだろう。しかし、そこに生きる人々にとって、楽園など存在しない。

本書は、楽園幻想からかけ離れた現代のオセアニア島嶼国・地域における多様なマイノリティ（移民や先住民、障害者、トランスジェンダー、女性や高齢者等）をとりあげる。本書を構成する諸論文は、フィールドワーク経験の長い人類学者が、現地で収集した民族誌事例をまとめ、考察を加えたものである。グローバル化した政治経済のただなかであって、マイノリティがいかに近代国家や主流社会の論理に向き合いながら自らを定位し、あるいは新たに周縁化されているかが、具体的事例に沿って論じられる。

オセアニア島嶼部は植民地化を経て新興の近代国家として独立してからも、個別の在地論理が、歴史的に再編されつつ、しどくと生成されてきた。在地論理は、マイノリティに対する差別を含みながらも、一義的にステイグマを付与することなく対面関係を軸とした共存を可能にできた。しかし、今日、欧米由来の近代的な政治制度や市場経済が在地論理を脆弱化させ、多様な価値が混淆して、錯綜した状況が生まれている。

特異な人類学的事例からグローバル化時代におけるマイノリティのあり方を照射する本書により、現代世界における周縁化された人々の営みについて、より深く思考する契機を読者に与えることが期待される。（風間計博）

「A五判 三〇七頁」五、六一六円

深読みジェイン・オースティン

— 恋愛心理を解剖する

廣野由美子著

NHK出版 二〇一七年六月

十九世紀初期イギリスの小説家ジェイン・オースティンの傑作を、いかに深読みするか？ 本書では、認知療法における〈スキーマ〉（認知の歪み）等の概念を援用し、オースティンの六つの小説を取り上げて、それぞれの女主人公の恋愛心理に焦点を当て、人間の認知の反応や歪み、変化等を分析する。

第一章では、まず出発点として、オースティンの人生を辿りながら、作家自身のスキーマを探る。以下の各章では、創作年代順に作品を取り上げてゆく。

片寄った読書体験や知識不足から現実を見誤る「平凡な女」キャサリン（第二章『ノーサンガー・アビー』）。分別の背後に認知の歪みを隠し、多感によって報酬を得た「耐える女」エリナ（第三章『分別と多感』）。「私は成上り」というスキーマから生じた偏見を武器に、野望を遂げた「賢い女」エリザベス（第四章『高慢と偏見』）。無垢な「おとなしい女」のように見えて、その背後に激しい情念を秘め、周囲の人々の悪徳を静観しているファニー（第五章『マンスフィールド・パーク』）。「私は正しい」というスキーマから生じた思い込みにより、誤解を反復する「わがままな女」エマ（第六章『エマ』）。過去に体験した喪失に苦しみ、ひたすら失ったものを取り返そうとする「あきらめられない女」アン（第七章『説得』）。

こうしたさまざまなタイプのヒロインの認知の在り方に光を当てることによって、人間性とは何かという普遍的な問題に迫った。（廣野由美子）

「B六判 三三〇頁」一、六二〇円

Engineering Crystallography: From Molecule to Crystal to Functional Form (NATO Science for Peace and Security Series - A: Chemistry and Biology)

Kevin J. Roberts, Robert Docherty, Rui Tamura 編

Springer 二〇一七年七月

本書は、二〇一五年六月五日から十四日にかけてイタリア・シシリ島エリーチェで開催されたInternational School of Crystallography (Course Directors: Kevin J. Roberts, Robert Docherty, Rui Tamura)の招待講演者一五名がそれぞれ二回行った講演内容を、後日、各講演者が二章の原稿としてまとめ、それを編集したものである。本書には、講演会場で熱く議論された結晶化学・工学に関する最先端の研究内容がまとめられている。（田村類）

「B五判 四七八頁」二六九ドル（ハードカバー）、一二九ドル（ソフトカバー）

どうして高校生が数学を学ばなければならぬの？

大竹真一編著、門田英子、土岐博、河野芳文、思沁夫、深尾葉子、長谷川貴之、角大輝、安富歩、栗原佐智子、横戸宏紀 著

大阪大学出版会 二〇一七年七月

高校生（あるいは全世代の方々）がどうして数学を学ばなければならないか、について塾講師、科学コミュニケーター、物理学者、数学者、人類学者、社会学者、経済学者、書籍編集者、受験雑誌編集者などの様々な立場の方がこれまでの人生に基づいて各人の意見を述べたものです。著者のなかには、最初は数学が好きでなかった、という方や、今でも数学が好きではない、という方もおられます。そのなかで、どのように数学につきあってきたのか、なぜ数学と付き合う必要が出てきたのか、などを率直に書いています。私は「数学」の前に、小学校の算数がとても大事だと思うので、そのことを詳しく書きました。さらに、論理思考の大切さとともに、数学の自由性、すなわち、どんなことでも論理さえ合っていれば数式で表現できます、ということを書きたくて、私の原稿箇所タイトルは「あなたは何を描いてもいいのです」論理と感性を紡いでいきましょう」としています。また、私の専門であるフラクタル図形、すなわち、細部を拡大すると全体と似るような複雑で面白い図形が自然界に多くあることとその数学的モデルの話を紹介行つて、数学の自由性と表現の面白さを伝えようと努力しました。算数・数学が苦手だとか嫌いだという方は老若男女を問わずとても多いのですが、算数からゆっくり考え直して確実にわかるという体験を積み重ねていくと、この学問はとても楽しいですし、生きる喜びを与えてくれるものだと考えています。（角大輝）

「A五判 二五二頁」一、九九四円

ヨーロッパの言語

アントワヌ・メイエ著 西山教行訳
岩波書店 二〇一七年九月

メイエは二〇世紀前半に活躍したフランスの比較文法学者で、言語学の創始者ソシュールの弟子に当たる。比較文法とは、ヨーロッパの諸言語の比較などを通じてインド・ヨーロッパ語と呼ばれる言語の起源の探求に関わる研究分野で、一九世紀後半のヨーロッパに興隆した。

本書は言語から社会を、社会から言語の関係を探求するフランス社会言語学の原点にあたる著作で、メイエは先史時代から二〇世紀初頭までの二〇〇〇年以上に及ぶヨーロッパの言語の発展の歴史をたどり、インド・ヨーロッパ語の分化と発展を論じる。文明は統一へ向かい、各国の文明は次第に類似しつつある。ところが言語はますます分化し、国語の数は増加し、とりわけ第一次世界大戦後の民族解放の運きはヨーロッパに新たな国を創出させ、新たな国語を生み出した。メイエはこのような現状に当惑を隠さない。少数民族の文化や言語の価値が訴えられる現代と異なり、メイエの時代は少数者の権利を顧みることが少なく、まして言語とアイデンティティの関連はまったく論じられていない。実際のところ、少数言語の消滅を予言するような言説もたびたび登場する。

二一世紀の学問を前にするとメイエの限界や制約も浮かび上がるが、それにもまして、歴史と社会の中から言語の発展を洞察した名著として現在でも価値が失われることはあるまい。(西山教行)

「A六判 五六八頁」一、四二六円

貧しい仕立屋の物語 (4)

イツハク・カツエネルソン／細見和之訳

貧しい仕立屋は巻尺を伸ばして、息子寸法を測り、布地を手にとって、それをいくつかの大きさに切り分け、針を手にしました。けれども、ああ！ 彼には糸がありませんでした。布地と針はありましたが、糸がもう彼にはなかったのです。

仕立屋は幼い息子をお店に行かせました。「息子よ、行って、私のために糸の玉をツケでもらって来ておくれ」

息子はお店に行き、そのお店で糸の玉をほしいと言いましたが、彼にはあてられませんでした。

店主は彼にこう言ったのです。「お前のおやじが貧乏なのを知っているぞ、どうやって支払うつもりだい？」

少年はなにもたずずに、目を涙で一杯にして、家に帰りました。

貧しい仕立屋はため息をついて、言いました。「町のみんなは私に借りがあるのに、私には糸の玉をツケでは認めてくれない」

仕立屋はしばらくのあいだ、腹立たしい気持ちで、仕事用の椅子に座っていました。膝のうえに布地の切れ端、指には針をもつて、ずっと座っていました。座っていると、彼の上で、悩みで一杯の頭が重くなって、とうとう胸のところに落ちてきて、彼はまどろみはじめました。

幼い息子はそばに立って、父親の顔を見ていました。お父さんは、ほら、まどろんでいます。彼は歩き、悲しそうに部屋の間へ行き、ひとりごとをつぶやきました。「ああ、どうしよう？ どうしよう？ 昼はもう過ぎたよ、もうすこしで、もうすこしで、陽が沈みはじめ

る……どうしよう？ ああ、どうしよう？」

そのとき、少年はこれらの言葉をすべて、小さな声でこつそりと自分の胸にささやいていたのです。お父さんが目を覚まさないように(めっそうもないことです)でした。彼は、お父さんがここ何日も夜、眠っていないのを知っていました。それが、いまお父さんは、休んで、すこし眠って、とても心地よさそうにしているのです。

すると、太陽はどうでしょう？ 太陽はゆっくりと、ゆっくりと、沈みはじめています。そして、沈むときに、いつもより二倍の赤さになっています。ああ、いったい太陽はなぜとどまっているのでしょうか？ 太陽は小さな家の窓の向かい側にじっとして、細い光の線を、金色の細い光の線を、送っています。

仕立屋の幼い息子は、部屋のはじっこにいて、小さな窓に金色の光の線が差しているのを見て、こう心のなかで叫びました。「このただの光線が全部普通の糸だったらいのに！」

まもなく、太陽の光線が貧しい仕立屋の顔を打ちました。仕立屋は眠りから覚めて、目を開きました。すると、まあ、彼は何を目にしたでしょう？ 細い金の光の線が窓に刺さって、枠のところに落ちていました。その光の線は、窓枠からはじまって、仕立屋の仕事机までつたいて、その机から彼のやつれた手、さらに、彼の指のあいだの針の穴のなかにまどつたっていました。なんということでしょう！ その光の線は、勝手に、針の穴の真ん中に自分を通していったのです。最初、仕立屋は驚いて、針の真ん中を通っているその光の線をどうしていいかわかりませんでした。幼い息子の服を縫えばいいのか、中止すればいいのか？

しかし、しばらくして、これは天からの助けだ、という考えが彼には浮かびました。地上ではツケで糸があたえられないのに、天からは糸があたえられたのだ。彼は針をつまんで、布地に突き刺し、幼い息子のために美しい服を縫いました。翌日の夕方、大きな祈りの家は、端から端まで、ひとりでいっばいでした。そこには光があふれていましたが、それは、祈りの家で燃えている、ロウソクやシャンデリアのせいではありませんでした。ひとえにそれは、天からの光の線でぴかぴか光っている、貧しい仕立屋の息子の服のせいでした。

【訳者解題】この作品は、ポーランドのユダヤ系詩人で戯曲家イツハク・カツエネルソン(一八八六―一九四四)のヘブライ語作品『夢と目覚め——子どもたちの物語集』に収められている一篇の翻訳。

カツエネルソンの代表作は、アウシュヴィッツで虐殺される直前にフランスのヴィッテル収容所でイディッシュ語で書き上げていた『滅ぼされたユダヤの民の歌』だが、これは私自身訳者のひとりとしてみず書房から翻訳されている。さらにゲッター期の作品を私が編訳して、未知谷から『ワルシャワ・ゲッター詩集』が出版されている。いずれも、ホロコーストのただなかで書かれた極北的な「文学」である。

それに対して、ゲッター期以前にヘブライ語で書かれた作品には心暖まるユーモラスなもの、またベロニスにあふれたものが多い。この作品もそのような一篇。ホロコースト以前の東ヨーロッパにおけるユダヤ人の生活の一端にふれていただければ幸いである。

編集後記

●今年二〇一八年は国連の世界人権宣言七〇周年、同時に、イスラエル建国に伴う民族浄化によりパレスチナ人が難民化して七〇年でもある。同宣言は、人はいつでも自らの国に帰る権利を有すると謳うが、七〇年という歳月がたつてなおパレスチナ人は祖国に帰還することが禁じられている。住民の八割が難民とその子孫が占める完全封鎖下のガザ地区を訪れたのは二〇一四年の春のことだ。同年夏、ガザは五日間に及ぶイスラエルによるジェノサイド攻撃とでも呼ぶべき攻撃に見舞われ、二、〇〇〇人以上が殺された。あれから四年。イスラエル軍が「芝刈り」と呼ぶ、ガザに対する大規模軍事攻撃は起きていないが、ガザの人々が「生きながらの死」と形容する完全封鎖は、今年で二年目に入る。新しい年を迎え、間近に迫った冬季五輪、そして二年後の東京五輪でメディアは喧しい。「ガザ」、そして「人間であることの恥」を考える。(岡)

●これまでも学会誌や同人誌の編集に関わったことはありますが、この「フォーラム」のような、多彩な内容の冊子は編集サイドにとってやり甲斐のある仕事だと感じました。若い方々の執筆が多い本号など(院生雑誌など、レフェリー制ゆえ匿名で教育的指導を行う業務として行う作業とは違って)、メールのやりとり等も含めて、相手の意図も汲み取りながら、コミュニケーションを通して一緒に仕上げていく感覚が妙に新鮮でした。高校など他機関でも読まれることを覚えていい緊張感でした。(河崎)

●友人から次のような質問を受けた。「ある本に次のような不思議な式が載っていたが、何故こんな式が成り立つのか?」

$$\begin{aligned} 1 \times 8 + 1 &= 9 \\ 12 \times 8 + 2 &= 98 \\ 123 \times 8 + 3 &= 987 \\ 1234 \times 8 + 4 &= 9876 \\ 12345 \times 8 + 5 &= 98765 \\ 123456 \times 8 + 6 &= 987654 \\ 1234567 \times 8 + 7 &= 9876543 \\ 12345678 \times 8 + 8 &= 98765432 \\ 123456789 \times 8 + 9 &= 987654321 \end{aligned}$$

「何故?」と訊かれても普通に計算すれば確かにこれらが正しいことは分かるので、答えようがないようにも思われる。さて、皆さんならどのような説明をされますか? (木坂)

●これまで、研究室紀要の編集くらいはしたことがあったものの、「人環フォーラム」のような、多様な記事からなる雑誌の編集ははじめてでしたので、貴重な経験となりました。とくに、この第36号は、「人環フォーラム」自体の新たな船出となったこともあり、細見先生を座長として定期的に開かれた編集会議では、雑誌の存在意義を問い直すところからはじまり、いくつかの点において根本的な提案がなされるなど、毎回刺激的でした。こうして生まれ変わった本誌が、しかし皆様にどのような受け止められるかについては、楽しみな反面、正直いささかの怖さもあります。ともあれ、原稿をお寄せくださった皆様、それから先頭に立つて編集委員会を牽引してくださった細見先生には、あらためて格別の感謝を申し上げる次第です。また、読者の皆様には、新たなスタートを切った「人環フォーラム」を、今後ともあたたく見守っていただければ幸いです。(武田)

●京都に来てからかなりの時間が経ちましたが、ようやく数年前から毎年秋季に紅葉を見に行くようになりました。ここ三年は、葉がきれいに色づかずに散ってしまい、あまり紅葉らしくならず、とても残念に思っています。あたりまえのように思えたことが、突然そうではなくなることがあるのだと強く認識させられた出来事でした。本年この「人環フォーラム」の編集委員になり、改めていろいろなことを実感しました。私にとって慣れぬ仕事ではありますが、本誌の編集に少しでもお役にたてればと思って作業を進めています。来年こそは、以前のような美しい紅葉の秋を迎えられることを期待しつつ。(土屋)

●二〇一六年四月にこちらに着任した私が研究科の伝統ある雑誌の編集を担当するのは、無謀だったかもしれません。夏休み直前からの編集作業だったため、いささか突貫工事の印象は否めません。ともあれ、研究科の現役生・修了生の多面的な活躍を紹介したく、誌

面の内容をそちらにシフトいたしました。「現役生・修了生の活躍」欄では、ページ数の関係もあって、とても受賞研究のすべてを網羅することはできず、適宜、各専攻長から推薦をいただきました。結果として、現役生の紹介が多くなりました。助成金出版の書評とともに、是非とも熟読いただければと思います。それにしても、みんなよく頑張っているなあ、というのが正直な感想です。教員も負けてはいられません。次号以降、新たな企画も編集委員会で検討しています。ともあれ、本号でのみなさまのご協力に感謝いたします。(細見)

編集委員会	
委員長	細見和之
副委員長	岡 真理
委員	河崎 靖・木坂正史 武田宙也・土屋 徹
人環フォーラム 第36号	
平成三〇年二月二八日発行	
編集	集「人環フォーラム」編集委員会
表紙デザイン	倉本修装幀事務所
発行	京都大学大学院人間・環境学研究科 〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町 FAX 〇七五-七五三-七九〇八
印刷製本	(株)北斗プリント社

『人環フォーラム』の趣旨

21世紀における人類の生存は、現在直面している地球をとりまく環境の危機をどのように乗り越え、地球上の多様な諸民族の持続的な共存の道をどのように見いだすことができるのかにかかっている、といえましょう。「自然と人間の共生」という理念のもとに平成3年に設立された京都大学大学院人間・環境学研究科(略称「人環」)は、こうした21世紀における人間と環境との新しいかかわりを模索してゆぐため、「人環フォーラム」を発刊することになりました。本誌では、人間と環境の相互関係にふれる第一線の研究のうえに立つて、精神的豊かさをもった広い視野から、21世紀における人類の課題を問いつづけてゆきたいと考えています。

京都大学総合人間学部 人間・環境学研究所

設立二五周年記念行事

平成三〇年三月二十五日(日)
百周年時計台記念館

プレ・シンポジウム

時計台百周年記念ホール

午前10時30分～午前12時

卒業生・修了生と現役学生・院生との対話

総人1期生……………大淵 和憲(博多織職人)

人環1期生……………松本 啓次朗(大学教員)

総人合宿再興者……細川 由貴

記念式典

時計台百周年記念ホール

午後1時30分～午後1時50分

式辞 杉山 雅人 学部長・研究科長

総長挨拶 山極 壽一 総長

シンポジウム

時計台百周年記念ホール

午後2時～午後4時

テーマ 文理融合・連携の学際・教養教育がめざすもの

総人・人環教員によるパネル・ディスカッション

祝賀会

時計台国際交流ホールⅡ・Ⅲ

午後4時30分～午後6時30分

杉山 雅人 学部長・研究科長挨拶

山極 壽一 総長挨拶

